

独立行政法人国立文化財機構の
令和３年度における業務の実績に関する評価

令和４年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	・・・ p 1
1－1－2	総合評定	・・・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. I－1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. I－2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	・・・ p 38
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 60
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 60
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 65
	項目別評価調書 No. IV その他の事項	・・・ p 71

1－1－1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者 企画調整課、寺本恒昌
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項
令和4年7月各種事業を担当している国立文化財機構職員との意見交換（随時）を実施した。 令和4年7月14日独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会合（対面、オンライン）で事業内容等について、意見を聴取した。 令和4年7月監事に対する意見聴取を書面にて行った。 令和4年7月27日令和3年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価					
評価 （S、A、B、C、 D）	B	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B			
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の施設では休館やプログラムの休止などを行っており、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	【有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信】 展覧事業における来館者アンケート満足度調査の手法や分析方法など、館ごとで実施している事業のノウハウの共有を進め、より有効に博物館運営に反映していただきたい。（p 8 参照） 【文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施】 調査研究成果や、文化財防災センター等の新しい取組について、関係者だけでなく一般の人々に広く伝えられるよう、文化財情報基盤の整備や展示事業、情報発信にさらに工夫を行っていただきたい。（p 41 参照） 【その他業務運営に関する事項】 既存の制度の適切な実施及び各施設での先進的な取組の共有などで、リスクを発見しやすい環境、職員の働きやすい環境の整備をさらに進めていただきたい。（p 71 参照）
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	奈良文化財研究所における不適切な会計処理や虚偽表示については、ガバナンス上の問題として重く受け止め、奈良文化財研究所において、刊行物の契約方法や納品時の検収方法の見直しなどの再発防止策を講じるとともに、法人職員に対しても研修等の機会を通じてコンプライアンス意識の向上を図ることとしている。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（以降「評価基準」とする）」p13）

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標		年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1. 有形文化財の保存と継承 並びに有形文化財を活用した 歴史・伝統文化の国内外への 発信	B						I-1	
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	A						I-2	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。
 ※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標		年度評価					項目別 調書No.	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								
1. 業務改善の取組		B					Ⅱ	
2. 業務の電子化								
3. 予算執行の効率化								
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項								
1. 自己収入拡大への取組		B					Ⅲ	
2. 固定的経費の節減								
3. 決算情報・セグメント情報の 充実等								
4. 保有資産の処分								
Ⅳ その他業務運営に関する事項								
1. 内部統制		B					Ⅳ	
2. その他（自己評価、情報セキュ リティ対策）								
3. 施設整備に関する計画								
4. 人事に関する計画								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	1 2 文化芸術の振興 1 2-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0422

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
所蔵品件数 （件）	（東博）	実績値	—	119,942	120,073					予算額 （千円）	8,409,306				
	（京博）	実績値	—	8,150	8,279					決算額 （千円）	7,988,353				
	（奈良博）	実績値	—	1,929	1,930					経常費用 （千円）	6,756,725				
	（九博）	実績値	—	1,412	1,489					経常利益 （千円）	205,937				
	（4館計）	実績値	—	131,433	131,771					行政サービス 実施コスト （千円）	—				
文化購入費 （百万円）	（東博）	実績値	—	200	570					行政コスト （千円）	9,319,186				
	（京博）	実績値	—	42	300					従事人員数 （人）	98				
	（奈良博）	実績値	—	284	0					※予算額は、4 国立博物館の年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、4 国立博物館の決算額を計上している。 ※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。 ※従事人員数は4 国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	（九博）	実績値	—	584	231										
	（4館計）	実績値	—	1,110	1,101										
寄贈品件数 （件）	（東博）	実績値	—	52	81										
	（京博）	実績値	—	11	117										
	（奈良博）	実績値	—	8	0										
	（九博）	実績値	—	84	56										
	（4館計）	実績値	—	155	254										
寄託品件数 （件）	（東博）	実績値	—	2,651	2,651										
	（京博）	実績値	—	6,547	6,562										
	（奈良博）	実績値	—	1,988	1,956										
	（九博）	実績値	—	1,309	1,344										
	（4館計）	実績値	—	12,495	12,513										
修理件数（本 格修理）（件）	（東博）	実績値	—	44	53										
	（京博）	実績値	—	12	9										
	（奈良博）	実績値	—	7	3										
	（九博）	実績値	—	20	17										
	（4館計）	実績値	—	83	82										

修理のデータ ベース化件数 (件)	(東博)	実績値	—	13	16			
	(京博)	実績値	—	137	124			
	(奈良博)	実績値	—	70	55			
	(4館計)	実績値	—	220	195			
平常展来館者 アンケート満 足度(%)	(東博)	実績値	85	85.8	87.9			
	(京博)	実績値	81	78.5	82.1			
	(奈良博)	実績値	92	94.2	92.1			
	(九博)	実績値	76	—	81.0			
特別展来館者 アンケート満 足度(%)	(東博)	実績値	86	85.5	91.0			
	(京博)	実績値	82	73.9	80.5			
	(奈良博)	実績値	89	91.1	93.3			
	(九博)	実績値	86	89.2	89.2			
博物館許可来 館者数(人)	(東博)	実績値	—	375,575	836,720			
	(京博)	実績値	—	170,494	132,793			
	(奈良博)	実績値	—	122,452	253,196			
	(九博)	実績値	—	131,662	213,153			
	(4館計)	実績値	—	800,183	1,435,862			
平常展来館者 数(人)	(東博)	実績値	—	166,639	211,052			
	(京博)	実績値	—	28,873	41,291			
	(奈良博)	実績値	—	43,262	52,178			
	(九博)	実績値	—	81,230	104,898			
	(4館計)	実績値	—	320,004	409,419			
特別展来館者 数(人)	(東博)	実績値	—	208,936	625,668			
	(京博)	実績値	—	141,621	91,502			
	(奈良博)	実績値	—	79,190	201,018			
	(九博)	実績値	—	50,432	108,255			
	(4館計)	実績値	—	480,179	1,026,443			
観覧客等に関 する来館者ア ンケート満足 度(%)	(東博)	実績値	69	65.4	66.0			
	(京博)	実績値	64	74.5	67.9			
	(奈良博)	実績値	74	71.4	68.9			
	(九博)	実績値	68	—	81.1			
講演会等のア ンケート満足 度(%)	(東博)	実績値	88	—	84.85			
	(京博)	実績値	82	83.4	86.0			
	(奈良博)	実績値	89	90.4	92.0			
	(九博)	実績値	86	92.3	92.2			
講演会回数 (回)	(東博)	実績値	—	19	39			
	(京博)	実績値	—	23	31			
	(奈良博)	実績値	—	12	27			
	(九博)	実績値	—	13	50			
	(4館計)	実績値	—	67	147			
ウェブサイト アクセス件数 (件)	(本部)	実績値	298,703	302,279	409,102			
	(東博)	実績値	7,277,091	7,021,923	11,382,143			
	(京博)	実績値	4,386,804	3,480,100	3,514,043			
	(奈良博)	実績値	1,331,550	1,082,864	1,236,917			
	(九博)	実績値	1,670,014	824,819	977,605			
有形文化財の 収集・保管・	(ふんかつ)	実績値	—	2	2			
	(東博)	実績値	—	25	27			

	展示等に係る調査研究件数(件)	(京博)	実績値	—	12	13				
		(奈良博)	実績値	—	15	15				
		(九博)	実績値	—	18	12				
		(4館計)	実績値	—	72	69				
	文化財の貸与件数(件)	(東博)	実績値	—	806	990				
		(京博)	実績値	—	286	314				
		(奈良博)	実績値	—	107	252				
		(九博)	実績値	—	36	132				
		(4館計)	実績値	—	1,235	1,688				
	国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(件)	(東博)	実績値	—	78	98				
		(京博)	実績値	—	137	129				
		(奈良博)	実績値	—	50	68				
		(九博)	実績値	—	81	77				
		(4館計)	実績値	—	346	372				
	コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況(件)	(ぶんか)	実績値	—	—	18				
	国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況(件)	(ぶんか)	実績値	—	116	89				
	ウェブサイトアクセス件数(件)	[e国宝]	実績値	516,808	215,337	650,197				
		[ColBase]	実績値	61,026	140,553	142,970				
	文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況(件)	(ぶんか)	実績値	—	60	81				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	以下の詳細からB評価とした。	評 定	B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 展覧事業における来館者アンケート満足度調査の手法や分析方法など、館ごとで実施している事業のノウハウの共有を進め、より有効に博物館運営に反映していただきたい。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・所蔵品の購入、寄贈、寄託の実績は増加しており、自己評価は適切だと考える。 ・教育・普及活動等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の制約の中、様々なイベントが行われていたと評価する。 ・昨年度からの経験を踏まえ、対面とオンライン型の両方のメリットを活かした事業展開を期待する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、博物館活動に反映できる調査研究を粛々と続けており、大いに評価できる取組であると思う。
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 【指標】 ・有形文化財の収集に関する取組状況（収集体数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数） ・有形文化財の修理に関する取組状況（修理件数、修理のデータベース化件数） 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係から必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	①有形文化財の収集等 <主要な業務実績> 4 館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。 ・所蔵品件数 131,771 件 3 年度新収品 338 件（うち購入 41 件、寄贈 254 件、編入 43 件） ※2 年度新収品 242 件 ・文化財購入費 1,101 百万円 ※2 年度 1,110 百万円（9 百万円減） ・寄託品件数 12,513 件 3 年度新規寄託 172 件、返却 154 件。 ※2 年度 12,495 件（18 件増） 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。	<評定と根拠> 当機構では、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集し、所蔵品件数は 2 年度 4 館合計 131,433 件のところ、3 年度は 131,771 件に増加した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。寄託品件数は、2 年度は 12,495 件のところ、3 年度は 12,513 件であった。寄託者との信頼関係の構築に尽力し、着実に新規寄託を受け入れている。			

○購入

- ・購入件数は41件（2年度購入件数69件）であった。
- ・購入文化財のうち、「金剛力士立像」（東博）は、等身を超える大きさであり、東博を代表する仏像として展示、教育普及など様々な活用が期待できる。このほか、重要美術品「住吉真景図巻 岡田半江筆」（京博）、「吉野・龍田図屏風 英一蝶筆」（京博）、「水辺村童図 安田雷洲筆」（九博）など。

○寄贈

- ・寄贈品である染織分野の「有職雛飾り」は皇室や宮家・財閥などに多くの雛飾りを納めた近現代を代表する人形の老舗の技術が最も優秀であった時期の作品であり、由来の明らかな点、保存状態も良好な点など当館での活用が大いに期待できる優品である。（東博）
- ・計117件の寄贈を受けた。後世において京都文化を伝えるのに重要な作品群を寄贈していただいた。（京博）
- ・3年度は新たな寄贈を受けることができなかったが、作品の調査を引き続き行った。（奈良博）
- ・56件の新規寄贈があった。書跡、陶磁の分野で、将来的に当館を代表する作品となりうるものを収蔵することができた。考古分野では、日本の出土品ばかりでなく、オホーツク文化や朝鮮半島など幅広い地域の作品を受贈した。（九博）

○寄託

- ・浅草寺からの寄託品である彫刻作品群は、平安時代から江戸、明治時代に至る様々な時代、様々な像種の作品でこれまで公開されることが少なかったことから、展示効果が大きく、活用が大いに期待される。（東博）
- ・新規寄託品件数95件を受け入れることができた（京博）
- ・彫刻部門で寄託品として受け入れた「木像普賢菩薩坐像」、「木造不動明王二童子像」の2件は、古写真類の調査により、かつて吉野山櫻本坊に伝来し、明治時代の神仏分離により吉野を離れたものであることが判明した。奈良ゆかりの作品であり、また文化財保護の歴史の観点からも高い展示効果が期待される。また妙法院所蔵「木像不動明王立像」も、なら仏像館での高い展示効果が期待される。（奈良博）
- ・書跡部門で寄託品として受け入れた「大恵度経宗要」は、鎌倉時代の著名な東大寺学僧、宗性の書写した仏教典籍として貴重である。宗性の自筆写本・関連資料は「東大寺少将筆聖教並抄六本」として東大寺に所蔵され、重

- ・彫刻購入品の「金剛力士立像」は、等身を超える大きさであり、天井が高く、広い当館の展示室での展示効果はきわめて大きい。修理記録映像も撮影しており、当館を代表する仏像として、展示、教育普及など様々な活用が期待できる。（東博）
- ・重要美術品「住吉真景図巻 岡田半江筆」、「吉野・龍田図屏風 英一蝶筆」、重要美術品「北野本地絵巻断簡」、「褐釉撫四方茶入 野々村仁清作」といった、京都に関わりが深く、京都文化を後世に伝える上で重要な作品を購入することができた。（京博）
- ・3年度も九博がテーマとして掲げる文化交流を視覚的に示すことができる作品を収集した。染織分野において、これまで九博で収蔵していなかった江戸時代の小袖を収集した。希少であるとともに展示効果も高い作品である。（九博）

寄贈については、計254件もの受入があり、各館の所蔵品を補う受け入れができた。いずれも質量ともに充実しており、各館のコレクション及び展示・研究の核となるものである。

寄託については、重要美術品「木造普賢菩薩坐像」（奈良博）など172件を新規に受け入れた。

寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈寄託を受けることができた。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。

<課題と対応>

今後も文化財の情報収取に努め、調査、研究を進めることにより、展示、研究に寄与する作品の購入等を行っていく。

- ・有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。
 - ・有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画どおりに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。
- 〈想定される外部要因〉
- ・有形文化財の修理等には、一定のまとまった予算措置が必要であり、その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

要文化財に指定されているが、巷間に出たものも少なからず存在し、本品もその一例である。(奈良博)

- ・彫刻分野では、個人所蔵のパキスタン・ガンダーラ地方の石彫 19 件を受託した。古代アジアの仏教美術の展開を示す上で好適な作品であり、館蔵品の不足を補うものとして重要である。(九博)

②有形文化財の管理・保存・修理等

＜主要な業務実績＞

○有形文化財の管理

- ・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を実施した。
- ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。
- ・所蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進した。(4 館)

- ・「列品管理プロトタイプデータベース」(学芸業務支援システム protoDB) で更新されたデータを「ColBase」に自動的に反映する機能を継続して運用した。また protoDB に新たに「作品種別」の入力を追加するとともに、全ての機能についてユーザーログインを必須として、情報セキュリティの向上を図った。(東博)

- ・2 年度から引き続き収蔵品等(陶磁、金工、刀剣、漆工、考古、民族)の移転作業を継続し、3 年度分として計 10,119 件の移転が完了した。また、移転に伴い変更となった収蔵品等の所在情報について継続して確認し、「列品管理プロトタイプデータベース」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新した。(東博)

- ・中期計画の初年度として、収蔵品管理システムにおける課題及び改善点をまとめ、他施設のシステムを参考とするため情報収集をした。収集した情報をもとに、仕様書を策定し、システムリニューアルに取り掛かった。(京博)
- ・収蔵品データベースについて、新規追加や既存情報の修正などを行い、情報の充実を図った。(奈良博)

- ・収蔵庫内の保管スペースを確保するため、文化財保管用の棚を増設した。また、収蔵庫のセキュリティの向上を図るため、監視カメラの位置調整及び機器の点検を実施した。当館は所蔵品以外にも借用品(約 1,400 件)、寄託品(約 1,300 件)など数多くの作品を管理している。元年度からの 3 年間計画となる収蔵品の実査(棚卸し)を継続し、全工程を完了した。(九博)

○有形文化財の保存

- ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。(4 館)
- ・収蔵庫等 44 か所を対象に生物生息調査の実施及び、全館的に害虫防除のための防虫薬剤設置を実施した。また、生物生息調査結果等から改善を要すると判断した収蔵庫 1 か所、修理室 5 か所に対して除塵防黴清掃を

＜評定と根拠＞

- ・東京国立博物館では、収蔵庫の設備の充実のための作業、収蔵品等の確認作業を実施した。古写真資料等の編入はなかったが、館史資料に相当する資料が見つかり、それらを整理して、今後の活用に向けた道筋を作ることができた。本館で保管している収蔵品等の文化財管理棟への移動作業については、順調に進めることができた。

- ・京都国立博物館では、作品に応じた適切な保管に資するため、保管用資材を充実させ、保存環境の整備を進めるとともに、寄託品の所在確認を実施した。寄託者に安心して寄託していただける関係継続に尽力した。また、作品画像の充実化に努め、蓄積の基盤となるシステムのリニューアルに取り組むことができた。

- ・奈良国立博物館では、収蔵品情報の更新に積極的に取り組んでおり、収蔵品のデジタル写真撮影、既存フィルムのデジタル化とも着実に実施し、収蔵品の管理に必要なデータ整備という中期計画に向けて順調に推移している。

- ・九州国立博物館では、来館者による展示品の撮影可否情報を収蔵品データベースに明示し、確認できるようにしたことにより、撮影可否を確認する事務作業から展示室での表記まで、情報の共有をシームレスに行うことができた。特に、件数が多く入れ替えの頻度が高い借用品において、ヒューマンエラーの防止に大きく寄与した。

＜課題と対応＞

引き続き文化財に適した環境とするため各収蔵庫の改善、デジタルデータの蓄積等を進めていく。

＜評定と根拠＞

- ・東京国立博物館では、館内保存環境の現状把握のために、生物生息、温湿度、地震対策、空気環境に関する調査と、脆弱な文化財の輸送に関する調査研究を実施した。また、感染症拡大防止対策について修理施設の換気と環境維持の両立に関するデータを取りまとめた。

- 実施した。また、収蔵品を中心に保存カルテを 247 件作成した。(東博)
- ・5 か所の収蔵庫、修理室に対して各 7 種の空気汚染物質濃度を計測し、データの解析・蓄積を行った。(東博)
- ・収蔵品の保存カルテを 191 件作成した。(京博)
- ・平成知新館の地震対策として、建物基礎部と床免震部に振動計 9 台を設置し、建物と床免震装置の振動調査を実施した。床免震装置が作動する震度 4 以上の揺れは無いが、得られたデータの解析から、一部の床免震部で展示替えに伴う可能性のある微動が検出されたため、より詳細な解析のためのデータ収集を継続している。(京博)
- ・無線式温湿度センサーで展示室や展示ケースについては 24 時間のモニタリングを実施した。取得蓄積した温湿度データから、展覧会ごとに情報を整理し、展示室内の環境管理、改善に役立てた。収蔵庫についても温湿度データロガーでデータを収集し、環境の把握を行った。月に 1 度、デジタル温湿度計を用いてモニタリングと温湿度データの回収を行い、館内環境ワーキンググループでデータを共有して空調の調整に役立てた。(奈良博)
- ・展示室、収蔵庫等の温湿度データを連続計測し、蓄積したデータを展示・収蔵環境の保全に活用できるようにした。また、粘着トラップを館内全域に設置し、毎月交換・観察することで、昆虫の侵入、棲息状況を把握した。これにより、文化財害虫被害に早期に対応することができた。また、館内に搬入される文化財及び資材の生物処理を行うことで、収蔵品等への生物被害を未然に防ぐことができた。(九博)

○有形文化財の修理

4 館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。

- ・修理件数(本格修理) 82 件
- ・修理のデータベース化件数 195 件

詳細はアウトプット情報を参照。

- ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。(4 館)
- ・保存修復課の修理技術者を中心に、館内で館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を行った。作品の劣化予防のために 219 件の応急修理に着手し、53 件の本格修理を実施した。また、修理計画立案に向け、国宝・重要文化財を含む 627 件の作品に関して修理の検討を行い、中長期的修理計画策定を進め、4 件の国宝・重要文化財の本格

・京都国立博物館では、適切な展示・保管環境の保持の取組とともに、地震等への対策として、平成知新館の振動調査を開始し、床免震部と建物基礎部に分けてデータ収集を図ることができた。建造物が震度 2 以上の揺れを観測した場合、振動を記録する条件設定をしたが、3 年度での計測は幸いにもなかった。開館時における振動頻度や、来館者由来と考えられる振動等についても検討するため、設定条件の変更も検討していきたい。展示・収蔵施設の温湿度環境モニタリング・空気質調査・昆虫類生息調査等の継続的な実施とデータ蓄積を行い、データ解析を基にして、他部署との連携を図りながら適切な展示・保管環境維持に迅速な対応ができた。

・奈良国立博物館では、継続した調査の実施やデータの蓄積を着実にを行い、調査で得られた結果を蓄積するだけでなく、分かり易いデータ解析結果の表現を模索しつつ円滑な監視体制の整備を行い、保存環境の維持や向上を進めた。なら仏像館についてもデータロガーの形式を新しくして、館全体での展示保存環境の保持と改善を図った。

・九州国立博物館では、IPM の徹底を図るため、館内の温湿度、捕獲虫、空気質等の保存環境に関するデータを継続的・継続的に蓄積した。また、取得したデータに基づいて環境の改善に取り組むことができ、収蔵品等への生物被害を未然に防ぐことができた。

<課題と対応>

引き続き収蔵庫、展示会場の保存環境に関わるデータ収集を継続し、調査分析をすることにより、適切な保存・展示環境を保持していく。

<評定と根拠>

当機構では、緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の機器の活用を 4 館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、運営費が限られる中、寄附金や助成金を活用しており、3 年度合計 82 件となった。また、修理のデータベース化についても、収蔵品修理資料のデータベース化の調査、修理報告書サーバの更新等各種整備を継続して実施することができ、修理のデータベース化件数は 3 年度合計 195 件となった。文化財保存修理所等については、京博、奈良博及び九博では各工房と協議会を開催するなど運営や課題の共有を図った。奈良博では、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とするため特集展示を実施した。

修理を実施した。(東博)

- ・国宝「普賢菩薩像」(絹本着色、平安時代・12世紀)は紡ぐプロジェクトからの寄附金により修理を実施・完了した。重要文化財「九条袈裟」(絹製・羅・緯糸、元～明時代・14世紀)はバンク・オブ・アメリカからの寄附金により修理を実施・完了した。重要文化財「小袖白綾地秋草模様(冬木小袖)」(絹製、尾形光琳筆、江戸時代・18世紀)は文化財活用センター文化財修理ファンドレイジング事業からの寄附金により修理を実施した(2年1月着工、工期24か月)。重要文化財「月次風俗図屏風」(紙本着色、室町時代・16世紀)は本格修理費により修理を実施・完了した。(東博)

- ・館藏品中、緊急性の高い、絵画4件、彫刻1件、書跡1件、金工3件の本格修理及び応急修理を行った。特に懸案であった「重要文化財 紙本墨画雪裡三友図」の本格修理に着手することができた。「重要文化財 芦雁図 伝宗湛・宗継筆」をはじめとする旧大徳寺塔頭養徳院方丈襖絵の4か年計画の2年目の修理を継続して行った。(京博)

- ・非破壊的な材料調査では、各工房の調査依頼を受け入れ、絵画資料の材料調査を主に実施した。X線を使用した顔料調査では、絹本の作品において、表・裏彩色ともに調査する事例が増加するとともに、可視光・赤外線を使用した染料調査も実施した。また、これらのデータを修理及び復元事業に活用することができた。継続的に絵画資料の染料・顔料材料調査を実施し、彩色材料データの蓄積を図った。(京博)

- ・『絹本着色十二天像』の修理について、3年度は表補絹、表打ちを行うことで画面を保護した後に、旧肌裏紙の除去、旧補紙、旧補絹の除去を行い、一部については電子線劣化絹を用いて欠失分を補った。(奈良博)
- ・2年度に修理の完了した文化財を掲載した『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第4号を刊行した。彫刻の材質調査や銘文集成などを掲載して、修理実績や内容を広く伝えることができた。(奈良博)
- ・4年3月1日から4年3月27日まで、当館西新館第1室において特集展示「新たに修理された文化財」を開催した。これまでに文化財保存修理所各工房などで修理が完了した10件の当館収藏品・寄託品と修理解説パネルを使ってマスコミ媒体と広く連携して、文化財修理活動を広く一般に理解してもらう機会とした。(奈良博)

- ・館藏品を中心に損傷状況や展示計画等を勘案し、優先順位の高い文化財17件について本格修理を実施した。また、損傷が軽微な文化財6件について応急修理を実施した。重要文化財「対馬宗家関係資料」等の紙を素材とする文化財10件の本格修理に伴い、本紙剥落片を利用して紙質調査を行い、補修紙作成に役立てるとともに、作品の新たな学術情報として記録した。(九博)

・東京国立博物館では、緊急性の高い応急修理、計画立案のための事前調査を計画的に実施した。運営交付金による修理費が伸び悩む中、3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による自己収入減の影響により新規の本格修理を外注することができなかった。一方で、機構内(館内)で実施することができると正倉院裂186点の修理計画を立て、そのうち25点の本格修理に着手することができた。

・京都国立博物館では、文化財保存修理所各工房からの修理前・後の科学的調査の依頼を受け入れ、内部構造や使用材料等の調査を行った。年度計画にある彩色材料等の分析事例の集積とともに、文化財の技術の解明にも有効なデータを得ることができた。また、2年度に続き新型コロナウイルスの影響により、文化財保存修理所運営委員会は書面開催という形になったが予定どおり開催し、委員からの意見を運営の参考とした。修理者協議会は感染症対策を実施の上、予定どおり開催し、特に新型コロナウイルスの影響下における環境について意見交換を行うことができた。

・奈良国立博物館では、継続事業による修理のほか、新規事業による修理にも着工でき、計画的に修理が実施できている。また、本格修理及びデータベース化の件数は、予定どおり進行した。文化財保存修理所運営委員会を4年3月11日に対面とリモートを併用したハイブリット形式で行い、所内3工房代表者とは9月22日と4年3月3日に協議会を開催し、修理の実施状況の確認及び作業環境、保存環境の改善について協議するなど、情報の共有に努め、文化財保存修理所を円滑に運営することができた。また、文化財防災センターと連携して文化財被災時への助言について、修理技術者と意見交換を行った。

・九州国立博物館では、本格修理は以前より大型化する傾向にあり、2年度以前に比べると件数は減少傾向にあるが、年度計画を念頭に、作品の状態に合わせて本格修理や応急修理を適切に行うことができた。また、新型コロナウイルス対策の指針を順守しながら、文化財保存修復施設を積極的に活用した。これにより、文化財の保存修理を適切に行うこ

	当館文化財保存修復施設にて館経費による本格修理 14 件及び所有者等負担による修理 37 件、合計 51 件の修理事業を実施した。その他、館外で館経費による 3 件の修理事業を実施した。文化財保存修復施設で本格修理した文化財 51 件中 48 件、9 割強が九州山口地区所在文化財となっており、九州山口地区における文化財修理の拠点として確実に実績を蓄積している。修理文化財の中には、熊本県の球磨川水害による被災文化財が含まれている。(九博)	とができ、九州山口地区における文化財修理の拠点として、着実に成果を上げることができた。 ＜課題と対応＞ 文化財を活用するには修理事業が極めて重要である。今後も伝統的な修理技術に加え科学的な保存技術の成果を取り入れながら、事前調査、応急修理、本格修理と各段階で計画的に修理を実施していく。									
(2) 展覧事業 【指標】 - 平常展及び特別展の来館者アンケート満足度（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 - 平常展及び特別展の来館者数（目標水準の考え方） - 来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度については 5 段階評価で上位 2 位以上を選択した割合とする。 - 平常展は、国立博物館が収蔵等する有形文化財の特徴に基づく展示を行うこととし、特別展の企画は、国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や、諸外国との国際文化交流の計画に関係しており、定性的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、中期目標の期間において、来館者数に関する目標は、モニタリングすることとする。 〈想定される外部要因〉 - 展覧会については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。また、新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。	＜主要な業務実績＞ - 博物館の年間総来館者数 3 年度合計 1,435,862 人 ※2 年度 800,183 人（約 79% 増） 内訳はアウトプット情報を参照 ①平常展 - 平常展の来館者アンケート満足度 <table><tr><td>東京国立博物館</td><td>87.9%（目標値 85%）</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>82.1%（目標値 81%）</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>92.1%（目標値 92%）</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>81.0%（目標値 76%）</td></tr></table> - 平常展来館者数 409,419 人 - 定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。(4 館) - 満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 - ほぼ計画どおりの平常展を展開し、来館者からは概ね好評であった。東京都の要請による臨時休館（4 月 25 日～5 月 31 日）の影響を受けた特集展示は会期を延長するなど、臨機応変に対応することができた。(東博) - 日本文化や歴史への理解促進を図るため、本館 4 室「茶の美術」と 9 室「能と歌舞」にデジタルサイネージを引き続き設置し、展示作品の使用例や文化的背景を補足する映像を引き続き上映した。また、文化財活用センターと共同で、本館特別 3 室に日本美術に親しむための体験型展示「日本美術のとびら」を 6 月より開室した。また本館 14 室にデジタルサイネージを設置し、特集展示のタイトルや内容を掲示できるようにした。(東博) - 新春特集展示「寅づくし—干支を愛でる—」では、新春恒例の干支にちなんだ展示として、日本や東アジアの様々な虎をモチーフとした作品を展示した。ファミリー向け展示として、小学校高学年以上向けを想定したやさしい解説文や、小学校低学年以上を想定したワークシート（多言語）を作成し、幅広い世代に向けた展示とした。(京博) - なら仏像館における名品展では、常時 90 件以上の仏像	東京国立博物館	87.9%（目標値 85%）	京都国立博物館	82.1%（目標値 81%）	奈良国立博物館	92.1%（目標値 92%）	九州国立博物館	81.0%（目標値 76%）	＜評定と根拠＞ 当機構博物館の 3 年度の年間総来館者数は、合計 1,435,862 人で、2 年度合計 800,183 人より約 79% 増加した。各館においては、新型コロナウイルス感染拡大による臨時閉館や外出制限などの影響があった中で、質の高い展示等を数多く実施し、来館者満足度は概ね高く、また多言語化を引き続き行うことにより、外国人来館者を含む来館者のニーズに応えた対応をしている。 (平常展) 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 - 平常展来館者のアンケート満足度については、目標値を上回っており、各館ともに細やかなサービスや改善を実施することにより、高い水準を維持し、着実に成果をあげた。 - 平常展の展示替については、全体的な計画の元で適切に行った。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し、平常展の充実に努めた。 - 平常展来館者数については、4 館合計で 2 年度 320,004 人のところ、3 年度は 409,419 人と増加したものの、各館ともまだ新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている状況である。そうした中で東京国立博物館では計画したすべての特集展示を実施し、所蔵品の新たな魅力と価値を発信することができたこと、これまでにないテーマの特別企画を実施して若い世代の集客につなげることができたことは大きな成果であった。またトールハク新時代プランに基づく映像コンテンツの設置も引き続き実行できており、来館者の日本文化と展示への理解促進に努めた。 - 京都国立博物館では、新春特集展示「寅づくし」において、当館公式キャラクターのトラリんの元となった「竹虎図」を展示し、積極的な広報につなげた。奈良国立博物館では、なら仏像館において例年とほぼ同じ件数の展示替を行ったほか、新知見の積極的な公表に努めるなど、来館を促す取組みを行った。九州国立博物館では、計画に従って多彩な特集展示	
東京国立博物館	87.9%（目標値 85%）										
京都国立博物館	82.1%（目標値 81%）										
奈良国立博物館	92.1%（目標値 92%）										
九州国立博物館	81.0%（目標値 76%）										

を公開した。特別公開として、当館の文化財保存修理所における修理が完了した奈良県野迫川村の高福寺所蔵の薬師如来坐像と、石川県白山市尾添区所蔵の阿弥陀如来立像を公開した。また、新たに個人から寄託を受けた吉野山伝来の仏像を調査の成果と共に公開した。併せて、主要な作品に子供向けの解説パネルを設置した。

(奈良博)

- ・特集展示「没後 350 年記念 明国からやってきた奇才仏師 范道生」では、江戸時代前期に 6 年ほど日本に滞在し、黄檗宗の仏像の造像などで活躍した中国人仏師・范道生の足跡に光を当てた。作品の魅力を最大限に引き出した会場入り口の造作など、演出にも力を入れた。図録も刊行した。(九博)
- ・新春特別公開「徳川美術館所蔵 国宝 初音の調度」では、徳川三代将軍家光の長女の婚礼調度である「初音の調度」から、国宝 3 点(「刀掛」、「寄掛」、「掛硯箱」)を展示した。あわせて、南部家ゆかりの大揃いの婚礼調度も合わせて紹介した。(九博)

②特別展

- ・特別展来館者アンケート満足度

東京国立博物館	91.0% (目標値 86%)
京都国立博物館	80.5% (目標値 82%)
奈良国立博物館	93.3% (目標値 89%)
九州国立博物館	89.2% (目標値 86%)

- ・特別展来館者数 1,026,443 人

- ・特別展「国宝 鳥獣戯画のすべて」は国宝「鳥獣戯画」の全四巻全場面を会期中場面替えなしで公開するとともに、断簡、模本も交え、今日確認される「鳥獣戯画のすべて」を一堂に会した史上初の画期的な展覧となった。あわせて「明恵上人坐像」は 28 年ぶりの寺外公開となり、借用に際しては CT による調査などを実施することができた。絵巻作品の画期的な鑑賞方法として「鳥獣戯画」甲巻の前に「動く歩道」を設置した。作品件数 41 件(うち国宝 7 件、重要文化財 14 件)来館者数 129,349 人、満足度 94.1% (東博)
- ・特別展「ボンベイ」では、ナポリ国立考古学博物館の館蔵品を中心とした床モザイク、壁画、彫像、工芸品の傑作から、豪華な食器、調理具といった日用品にいたるまで、様々な名品を厳選し展示した。密集を避けるために広い空間をとる必要があったが、その空間に遺跡の再現展示に用いる工夫も行うことができ、コロナ禍における展覧会の在り方としても大変意義のある試みができた。作品件数 155 件、来館者数 197,700 人、満足度 90.3% (東博)

- ・2 年度夏に文化庁主催のもと、京都市京セラ美術館において計画されている新型コロナウイルス蔓延のため中止となった同名の展覧会を、急遽、当館で大幅に再

を行ったほか、年齢層の違いや障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめる展示の構築に努めた。

<課題と対応>

3 年度は、収蔵品等とその研究成果を公開する意欲的な特集を計画的に実施するなど、着実に事業を実施した。また、各館とも多言語解説や映像展示、子供向けにはワークシートを作成するなどわかりやすい展示を推進している。引き続き、感染拡大防止策を講じながら、魅力的な展示の公開の充実を図る。

<評定と根拠>

(特別展)

- ・東京国立博物館の特別展「国宝 鳥獣戯画のすべて」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会期中で展覧会の一時中止などもあったが、来館者数は目標値を超えた。特に新型コロナウイルス感染拡大防止及び混雑対策として鳥獣戯画甲巻を鑑賞するために「動く歩道」という画期的な鑑賞方法を導入した。そのために大きな混乱はなく、来館者の満足度も非常に高かった。

- ・京都国立博物館では他館で 2 年度に予定されていた展覧会の中止を受け、新たに仕立て直した「京の国宝」展を急遽開催し、中期計画では「年 1〜2 回程

	構成し実施した展覧会。京都ゆかりの多数の国宝指定品、及び文化財保護に関する様々な歴史資料をあわせて展示し、文化財の持つ不滅の魅力とその保護のために欠かせない様々な営みについて紹介した。多数の文化財を擁し、その保護が喫緊の課題であった京都という土地柄と我が国の文化財指定のあゆみにおける京都の働き、京都文化を今に伝える国宝指定品の数々、京都にゆかり深い皇室所蔵の文化財の名品及び皇室と文化財保護の関わり、今日の文化財保護において必要な調査研究、災害や防犯対策、保存修理や模造事業について総合的に紹介した。作品件数 120 件（うち国宝 72 件、重要文化財 8 件、重要美術品 1 件）来館者数 37,065 人、満足度 88.5%（京博） ・特別展「奈良博三昧－至高の仏教美術コレクション－」は、奈良国立博物館の館蔵品の中から選りすぐった彫刻・絵画・書跡・工芸・考古の優品 246 件によって、日本仏教美術 1,400 年の歴史をたどる展覧会である。全 10 章で構成され、古代から近世に至る日本仏教美術の流れを概観。第 10 章では時代やジャンルも広範囲に及ぶ奈良博コレクションの魅力を紹介した。展示を部門別に分けるのではなく、仏教美術の歴史の流れに沿うようにジャンルの垣根を取り払って各作品を配置した。更に各章のテーマの中で作品相互の有機的な関係が観覧者に対して視覚的に分かりやすく伝わるよう、展示台・壁紙・題箋・パネル・バナー等の配色を各章ごとに統一する工夫を凝らした。作品件数 246 件（うち国宝 13 件、重要文化財 100 件）来館者数 34,659 人、満足度 96.8%（奈良博） ・特別展「第 73 回正倉院展」では、正倉院宝物約 9,000 件の中から 55 件が出陳された。3 年度も、楽器・調度品・仏具・染織品・文書など、正倉院宝物の全体像がうかがえる構成となったが、二十数年ぶりの出陳となる正倉院の代表的な楽器や、まとまった点数の筆など、展示の目玉となる宝物も多数出陳された。正倉院宝物の内容をわかりやすくたどれるようテーマ別に宝物を展示し、作品解説のみならず、研究成果を紹介するパネルも充実させて、見て楽しい、学ぶ場としての会場づくりを意識した。来館者数 73,968 人、満足度 92.0%（奈良博） ・特別展「皇室の名宝」は、令和ゆかりの地である太宰府において、宮内庁三の丸尚蔵館が収蔵する名宝を展覧した。本展では、元寇襲来の事績を描いた「蒙古襲来絵詞」をはじめ、近代国家としての日本の歩みを支えた、九州出身の偉人ゆかりの書画、天皇御即位や御成婚をはじめとする御慶事に際して九州各地から献上された品々を通して、皇室と九州の深いつながりを紹介した。なお本展は、九州の地で皇室コレクションを本格的に紹介する初めての展覧会となった。また、宮内庁三の丸尚蔵館の協力を得て、対馬伝来の仏像についての科学調査を行い、共同で研究を行うことで作品研究を深め	度」を目標値として設定している特別展を 3 回開催したことは特筆すべき成果であると自負している。 ・奈良国立博物館の特別展「奈良博三昧－至高の仏教美術コレクション－」は、館蔵品のみで日本仏教美術の歴史を概観するという重厚な内容だったが、公式キャラクターを活用したジュニアガイド・題箋パネル・音声ガイドの展開、全作品撮影可とする等の取り組みを通じて広い客層から非常に高い満足度を得た。 ・九州国立博物館での特別展「皇室の名宝」では、新たに指定された国宝 4 件を紹介すると共に、九州初公開の名品も多く、御物・聖徳太子二王子像、御物・法華義疏を特別に公開する機会を得て、展覧会への関心は高く、来館者の満足度も高かった。 <課題と対応> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、臨時閉館となったことや、作品の調査や輸送に困難が生じたことなどにより、特別企画が 1 件中止となった。今後も質の高い企画を維持しつつ、入館方法、会場
--	--	--

	た。来館者数 43,197 人、満足度 91.7%（九博） ③観覧環境の向上 ・観覧環境に関する来館者アンケート満足度 - 東京国立博物館 66.0%（目標値 69%） - 京都国立博物館 67.9%（目標値 64%） - 奈良国立博物館 68.9%（目標値 74%） - 九州国立博物館 81.1%（目標値 68%） ・施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。（4 館） ・日本博物館協会ガイドラインに従い、新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、館内の消毒や換気の実施、従業員の健康管理及び手指消毒並びにマスク着用などの基本的な対策を徹底した。（4 館） ・多言語による案内パンフレットの配布を行った。（4 館） ・平常展の題箋及び解説等について、4 言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行った。（4 館） ・文化財活用センターと共同で、本館特別 3 室に日本美術に親しむための高精細複製品や非接触体験展示を楽しめる「日本美術のとびら」を 6 月より開室した。また、親と子のギャラリー「まるごと体験！日本の文化リターンズ」として、レプリカやデジタルコンテンツを活用した体験型展示を行った。恒常的に同コンテンツを含む日本文化体験が行える参加型展示室を整備し、「日本文化のひろば」として、4 年 1 月に開室した。（東博） ・日英中韓の 4 言語に対応した鑑賞ガイドアプリ「トーハクナビ」では、公式ウェブサイトと国立博物館所蔵品統合検索システム ColBase との連携を図り、最新の展示情報や作品解説が常に更新されている。インタラクティブコンテンツの提供及び展示室内に設置したビーコンとシステムの連動などにより、解説をスムーズに提供し、作品への理解促進を図った。Google Analytics のデータ、展示室内のビーコンのログデータにより、ユーザーログの集積も継続した。総合文化展関連の季節のイベントに合わせアプリ内のデジタルスタンプラリーを活用する、展示室で配布するワークシートに QR コードを掲載しアプリダウンロードへ誘導するなど、活用促進を図った。（東博） ・特別展「国宝 鳥獣戯画のすべて」や特別展「ボンベイ」等において、臨時開館や夜間開館を行うなど、開館時間を柔軟に設定した。（東博） ・今まで春と秋の期間限定開放であった庭園について、大規模リニューアルを実施し、3 年度より庭園全体の通年開放を始めた。（東博） ・特別展「京の国宝一守り伝える日本のたからー」の題箋にユニバーサルデザインフォントを採用し、特別展「畠山記念館の名品一能楽から茶の湯、そして琳派ー」でも	構成を含め来館者が快適に観覧できる展覧会となるよう検討を続ける。 <評定と根拠> ・東京国立博物館では、トーハク新時代プランに基づく、館内のデジタルサイネージや誘導サイン、展示解説の整備や新たな展示室の開室など、計画どおりに事業を実施できた。 - レストランに対する満足度は、2 年度同様に低い結果となったが、2 月中旬からは、東洋館のレストランのメニューをコロナ禍前と同等の品数に増やし、3 月中旬以降の週末を中心にレストラン前のスペースでカフェの営業を開始するなど改善を行った。ミュージアムショップについては新商品の積極的な開発などもあり、高い満足度となった。また、館内スタッフの対応についても 2 年度を超える満足度とすることができた。 ・京都国立博物館では、年度計画に掲げる館内施設のバリアフリー化等を行い、特別展の題箋フォントのユニバーサルデザイン化を実施したことで、より
--	--	---

	引き続きユニバーサルデザインフォントを使用した。 (京博) ・スマートフォンアプリを活用した体験学習型コンテンツ開発の一環として、Wi-Fi 環境についての情報発信を行うため、「Wi-Fi マーク」を付与した屋外展示物の解説パネルへのリニューアルを実施した。(京博) ・特別展では、時間ごとの来館者数データに基づき、2 年度に引き続き開館時間を 30 分前倒しする早朝開館を実施した。また新春特集展示「寅づくしー干支を愛でるー」では金・土曜日の開館時間を 20 時までとする夜間開館を実施した。(京博) ・収蔵品及び「トラりん」をモチーフに、京都の伝統工芸や、SDGs の観点から地産地消・脱プラ・福祉・フェアトレード系素材を使うことなどを考慮しつつ、オリジナルグッズの開発に向け検討を行った。(京博) ・特別展「聖徳太子と法隆寺」、特別展「奈良博三昧」、「第 73 回正倉院展」、及び特別展「国宝 聖林寺十一面観音」では、有料の音声ガイドスクリプトを準備し、耳の不自由な来館者にも音声ガイドと同じ内容を楽しんでもらえるよう工夫した。なお、すべての展覧会で貸出実績があった。(奈良博) ・総合案内カウンターに外国語(英語、中国語)対応ができるスタッフを常駐させ、外国人来館者への対応を充実に(奈良博) ・館内の茶室「八窓庵」及び日本庭園について、バリアフリー化を含めた改修のための資金を募るため、クラウドファンディングを行い、554 名から 10,625,380 円の寄附を得た。それにより、庭園を快適な環境で公開するための改修準備を進めることができた。(奈良博) ・レストランでは特別展にちなんだ限定メニューを提供し、利用者へのサービス向上に努めた。(奈良博) ・特集展示「古代ガラスの世界」におけるパネル類及び題箋、特集展示「手わざ」における題箋について UD フォントを使用し視認性を高めた。また、小企画「ならべてわかる本物のひみつ」においてもパネル類及び題箋に UD フォントを用いたほか、点字解説及びチラシを作製した。(九博) ・特集展示「范道生」及び特集展示「古代ガラスの世界」において、ボックス状の解説台を設置し、解説や年表など、副次的な情報の掲出に努めた。また、特集展示「手わざ」において、映像やプロジェクションマッピングを使用して情報を提供し、理解の促進に努めた。(九博) ・文化交流展(平常展)において 4 言語(日、英、中、韓)の音声ガイドによる情報提供を行った。文化交流展では、4 年 4 月より既存音声ガイドを廃止し、視覚及び聴覚障がい者や外国人を含めて誰でも利用できる新ガイドシステムを導入する計画である。3 年度はこの新ガイドシステム実用化に向け、新システムの構築と解説原稿の作製を進めた。(九博) ・2 年度に引き続き、レストランとカフェの休店が続いて	多くの来館者が観覧しやすい環境を整えることができた。また、早朝開館や夜間開館の実施、事前予約優先制の導入により、柔軟な開館時間の設定や混雑時対応を実施することができた。 ・奈良国立博物館では、音声ガイドスクリプトの提供及び題箋、看板等の多言語化や、SNS を活用した PR を実施することで、あらゆる立場の来館者に博物館を楽しんでもらえるよう努めた。また、茶室及び日本庭園の改修を実施するため、当館として初めてクラウドファンディングを導入し、外部資金を獲得したことは、高く評価できる点である。 ・九州国立博物館では、題箋に UD フォントを用いたり、点字つきチラシを配布したりする等の館内における UD 化の取り組みを継続できている。さらには、音声ガイドに代わる新ガイドシステム実用化に向けた具体的な検討も進んでいる。また、レストランの営業再開に向け、耐用年数が経過している設備等の改修に必要な予算措置をするとともに、休店中の来館者へのサービス向上のため、4 年度からのキッチンカー導入手続きを行った。 <課題と対応> ・今後も高齢者・障がい者・外国人・乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行うための整備を推進していく。	
--	---	---	--

	いるが、3年度はレストランの営業再開に向け、設備の改修に必要な予算措置をした。また、レストランの営業再開までの間、来館者サービスの向上を目的とし、キッチンカーの導入準備を行った。キッチンカーは4年度より導入予定である。（九博）		
（3）教育・普及活動等 【指標】 ・講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） ・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の開催回数 〈目標水準の考え方〉 ・講演会等は、平常展及び特別展の内容に応じて企画するが、「新しい生活様式」にも配慮した講演会等の開催が必要であることから、中期目標の期間において、開催回数に関する目標は、モニタリングすることとする。	＜主要な業務実績＞ - 講演会の満足度アンケート満足度 東京国立博物館 84.85%（目標値 88%） 京都国立博物館 86.00%（目標値 82%） 奈良国立博物館 92.00%（目標値 89%） 九州国立博物館 92.20%（目標値 86%） - 講演会開催回数 東京国立博物館 39回 京都国立博物館 31回 奈良国立博物館 27回 九州国立博物館 50回 - ウェブサイトのアクセス件数 機構本部 409,102件（目標値 298,703件） 東京国立博物館 11,382,143件（目標値 7,277,091件） 京都国立博物館 3,514,043件（目標値 4,386,804件） 奈良国立博物館 1,236,917件（目標値 1,331,550件） 九州国立博物館 977,605件（目標値 1,670,014件） - 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。（4館） - 保存修理事業者等を対象とした研修会を実施した（オンライン含む）（4館） - 友の会・パスポート会員等の加入を促進した。（4館） 内訳はアウトプット情報を参照 ①教育活動の充実等 ○学習機会の提供 - 新型コロナウイルスの影響を勘案し、オンライン月例講演会やオンラインギャラリートーク等、YouTubeを利用したオンラインによる動画配信を実施した。また、4月には大講堂での連続講演会を実施し、7月以降は大講堂にて対面での月例講演会を再開した。東京藝術大学大学院インターンによるギャラリートークは、Microsoft Teamsを利用したオンラインによるスライドトークの形式で実施した。いずれもオンラインによる応募方法、座席数や座席間の距離、換気や除菌対策等、新型コロナウイルスの感染予防と拡大を十分に考慮して実施した。 - 本館地下みどりのライオンでは配信用の動画撮影、zoomワークショップ実施等オンライン発信事業を行った。また、恒常的に日本文化体験が行える参加型展示を本館特別4室に整備し、「日本文化のひろば」として4年1月に通年開室を開始した。（東博）	＜評定と根拠＞ 当機構では講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供した。 各館積極的なオンライン化の試みを実施しており、遠隔地の視聴者へ対象者を広げ、将来につながる機会を作ることができている。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。	

- ・対面によるスクールプログラムは引き続き休止し、事前視聴動画の提供、ガイドアプリ「学校版トーハクナビ」タブレット端末の貸出、zoomによるオンラインプログラムを行った。（東博）
- ・訪日外国人をメインターゲットとした体験型プログラム「日本文化体験」は体験型展示・親と子のギャラリー「まるごと体験！日本の文化 リターンズ」として実施した。外国人来館者などに人気の高い4つのジャンルをテーマに設定し、「浮世絵」では版画の摺り工程の展示やスタンプによる重ね摺りの体験、「よろい」では模古的に作った甲冑の展示や、それを利用した着付け体験・着付けデモ・ハンズオン、「きもの」では着物の様々な模様をモチーフとして制作したオリジナルぬり絵の体験、「漆工芸」では国宝八橋蒔絵硯箱を主題とし、デジタル技術を駆使したコンテンツ構築により、オリジナルの文様をデジタル空間でデザインし画面上にアーカイブして鑑賞し、ペーパークラフトにダウンロードするなどインタラクティブな体験の機会を提供した。会場では点字によるリーフレットの配布、触察ボードの設置、多言語での解説などを実施し、多様な来館者への配慮を行った。（東博）
- ・外で行うボランティアガイドツアーのグループは、再開の準備を段階的に実施した。2グループが来館者向けツアーを再開、2グループがボランティア対象の練習を重ね、4年度の再開を予定している。また、展示室内のガイドツアーがコロナ禍のために休止中のグループは、トーハクウェブサイト上「みどりのライオンオンライン」でダウンロードできるウェブ新聞の作成と公開のほか、対面やオンラインを使用した勉強会を実施した。（東博）
- ・東京藝術大学大学院インターンシップを3名受け入れた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常対面で行うガイダンス・検討会・リハーサル及びギャラリートークを、すべてオンラインで実施した。（東博）
- ・会員制度については、総合文化展料金改定に伴い、特典の見直しなど抜本的な制度改正を行った。（東博）
- ・みずほプレミアムクラブ会員やJTBステージ会員向けにオンラインイベントを企画・生配信し、認知度向上に努めた。（東博）

- ・「記念講演会」（14回・1,106人）、「土曜講座」（12回・583人）、「夏期講座（日本人と自然Ⅲ）」（1回・73人）、「社会科教員のための向上講座」（1回・34人）を実施した。（京博）
- ・「新しい生活様式」に配慮した教育プログラムの展開の一環として、「今日から君も狛犬博士」「おひなさまのヒミツ」（YouTube京博チャンネル）の動画（日英中韓計8本）をウェブサイトにて公開した。また、教育プログラムの展開の一環として、ウェブサイト「京博ものがたり」（日英中韓）を公開した。（京博）

を行う予定であったが、2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大のため、活動が大幅に制限された。しかし、その中でもオンラインやリアルとオンラインを併用するなど、「新しい生活様式」に対応した連携事業のあり方を模索して実施できた。こうした新しい手法も加味しつつ、感染収束後を見据えた事業展開を図る。

会員制度は、特別展の内容が大きく左右し、特別展鑑賞をメインの特典としたメンバーズプレミアムパスを廃止したことや、新型コロナウイルスの影響により会員数は減少となった。しかし、企業等と連携することで賛助会等の制度について認知度を高めることができた。また、改正を行った会員制度について新たにリーフレット等を作成し、新制度の普及に努めた。

・京都国立博物館では、新型コロナウイルスの影響により、2年度から引き続き講演会等は定員を例年の半数に減らして実施しており、参加者は減少している。

対話や接触を伴うワークショップやミュージアム・カートも中止しているが、それらに代わり、印刷物を充実させ、動画の作成・公開を行うことで、来館者だけでなく、オンラインでの利用者にも学習機会を提供することができ、アンケート満足度も86%となった。

文化財ソムリエについては、学校からの要望に基づ

- ・文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア（20名）に対して、当館研究員がスクーリング18回を実施した。（京博）
- ・キャンパスメンバーズへの入会の新規勧誘を行うと同時に、加入大学等（32校）との連携を継続して行った。加入校の学生による部活動のファッションショーの撮影利用、加入校の教職員によるコンサートの施設利用等に対して、加入特典の割引価格で施設を貸し出した。（京博）
- ・清風会の新しい加入者を増やす取り組みとしてキャンパスメンバーズ向けにチラシを作成し、加入の呼びかけを行った。（京博）
- ・2年度に引き続き、株式会社三越伊勢丹と連携し、国立博物館コラボレーションギフトに参加した。（京博）

- ・サンデートークは毎月第3日曜日に12回実施。計805人の参加があり、アンケート結果で平均満足度90%を得た。公開講座は5つの特別展及び1つの特別陳列の会期中に13回実施。計1,060人の参加があり、平均満足度93%を得た。（奈良博）
- ・YouTube「ならはくチャンネル」で特別展「奈良博三昧」公開講座全6回の模様を公開し、計9,421回の視聴があった。（奈良博）
- ・特別展「奈良博三昧」では関連イベントとして、親子向けワークショップ「オリジナル工作キット 奈良博 どんまいわいわい紙ずもう」の動画配信を行い、756回の再生回数があった。（奈良博）
- ・3年度は、「ならはくボランティア」として計147人のボランティアを登録し、春より活動を開始した。ボランティア全員がオンライン上で連絡交換できる体制を整えた。ウェブ会議アプリを利用する、あるいは動画配信形式にて研修を実施するほか、クラウドシステムを活用して連絡をとるなど、円滑的なコミュニケーション手段を構築することができた。（奈良博）
- ・4年1月～2月にかけて、大分県内の小中学校や奈良市立の小中学校を対象に、学校オンライン中継授業を実施した。なら仏像館と各小中学校をオンラインで繋ぎ、ボランティアや教育室職員がなら仏像館の展示作品を案内した。（奈良博）
- ・各展覧会（聖徳太子と法隆寺、奈良博三昧、藤田美術館展、聖林寺展）において、キャンパスメンバーズ校を対象に、研究員の解説付き鑑賞会を実施し、それぞれ53名、51名、28名、59名の参加があった。（奈良博）

- ・2年度に引き続き、持ち帰りキット「おうちde あじっば」を追加制作した。（追加：5種類、合計20種類）また、「きゅーはくの絵本」読み聞かせ動画を3本制作しインターネットで視聴できるようにした。
- ・新型コロナウイルスの影響で外出を控える人が多いことから、自宅にいながら博物館体験できるウェブコン

き、感染症対策を徹底したうえで活動を行った。キャンパスメンバーズについては、加入校の学生・教職員に対する特典の提供等を行い、大学等との連携を継続して実施した。

清風会との間では緊密な連携をとりつつ新規会員を募集するための新しい広報の取り組みも行っており、コロナ禍にもかかわらず総会員数が増加した。

- ・奈良国立博物館では、新型コロナウイルス対策として定員を半分以上とする措置の継続により、参加者数は平均70名という水準で推移した。しかし、検温・消毒等の徹底や、講座の事前ウェブ申込システムの運用により、各回とも大きなトラブルもなく安全に実施することができ、アンケートにみる満足度は極めて高かった。さらに YouTube「ならはくチャンネル」で特別展「奈良博三昧」公開講座全6回の動画を公開し、計9,421回という多く聴講の機会を提供できた。ボランティア活動では、3年度より147人のボランティアを登録し、活動を開始することができた。また、オンライン形式による連絡・学習方法を構築し、各種連絡や研修を円滑に実施できたことから、ボランティアの資質向上を図るという目的は達成できたといえる。更に、大分県内の小中学校や、奈良市立小学校などの学校を対象としたオンライン中継授業をボランティアの活動として計16回実施するなど、ボランティア活動をより充実させることができた。
- 2年度に引き続き、キャンパスメンバーズ加入校である奈良教育大学と連携し、楽しみながら展覧会の理解促進を図る親子向けワークショップを行い、好評を得た。また、キャンパスメンバーズ校の学生及び教職員を対象にした特別鑑賞会を実施し、参加者の高い満足度が伺えた。

- ・九州国立博物館では、講座・講演会のアンケート調査は4年2月からの実施となったが、アンケートが実施できた講演会の平均満足度は92.2%と好評であった。
- 2年度の経験を生かして持ち帰りキットや学校貸出キットを提供した。また、移動博物館車「きゅーはく号」を活用することにより、幅広い層に向けて体

・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵する有形文化財に関する情報（文字情報、画像情報）を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以	テンツ「おうち de きゅーはく」を 2 コンテンツ新規制作し、総計 17 コンテンツを公開した。 ・自宅で楽しめるコンテンツ第 2 弾として、映像や画像などの視覚情報ではなく、声や音で当館の魅力を伝えるラジオ形式のウェブコンテンツ「ラジオ de きゅーはく」をウェブサイトに掲載。普段あまり紹介されることがない博物館の様々な仕事や人、博物館周りの環境などを紹介した。在宅時間が増える中、「ながら聴き」する人をターゲットとした。リスナーからお便りを募集し、番組内で質問に答えるなど、双方向のコンテンツとした。（掲載数：12 コンテンツ）（九博） ・学校貸出キット「きゅうぱっく」は 49 件・55 パックを貸し出し、4,036 人の児童生徒が体験した。（九博） ・視覚障がい者向け文化交流展示室案内を福祉団体や特別支援学級、個人来館者に配布した。また、2 年度に実施した手話通訳付きオンラインバックヤードツアーの参加者の紹介で、静岡県聴覚障害者協会青年部と共催で手話通訳付きオンラインバックヤードツアーを行った。青年部事務局も参加者とともに当事者であったため、直接当事者の意見を取り入れることができ、当館にとっても大変有意義な経験となった。4 年度も手話通訳付きオンラインバックヤードツアーを実施する予定である。（九博） ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12 月までボランティア活動を休止としていたが、感染状況が落ち着き、活動再開へ向けた準備も整ったことで 4 年 1 月より段階的に活動を再開した。また再開するにあたり、「ボランティア活動説明会」を開催し、今後の運営方針や活動方法について説明した。（九博） ・大手百貨店と連携してコラボレーション商品を作成し、博物館の認知度向上に努めた。（九博） ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 ＜主要な業務実績＞ ・年間スケジュールリーフレットの制作・配布（東博は WEB 公開）を行った。（4 館） ・ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：17,110,708 件）（4 館） ・YouTube や SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む）を活用した情報発信を継続して行った。（4 館） ・「国立文化財機構所蔵品統合検索システム ColBase」への掲載情報充実と画像追加を行った（約 56,000 枚追	験型コンテンツを提供することができた。リモート授業や 11 月から再開した学校教育活動支援事業では、児童生徒に博物館の魅力を紹介することができた。 約 1 年半に及んだ活動休止を経て再開したボランティア活動であったが、まずは活動内容の確認や新しい活動様式の周知から始まった。ボランティア活動が、来館者やボランティアにとって安心できるものとなるよう、今後も活動内容及びその環境を整備していく。 ＜課題と対応＞ 新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、3 年度も講演会、各種プログラムなど対面での実施は制限された一方で、各館オンラインでの配信を積極的に実施し、来館できない新たな層の開拓につながった。今後も、オンラインや対面などを併用し、効果的な学習機会の提供を実施する。 ＜評定と根拠＞ 当機構では、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。 4 館ウェブサイトアクセス件数合計は、2 年度は 12,409,706 件のところ、3 年度は合計 17,110,708 件に上った。 広報については、各館ともキャラクター（東博、京博、奈良博）や文化大使（奈良博）などを用い、多様なメディアを通して積極的に行うとともに、YouTube やツイッター等を利用し、効果的に広報した。（4 館） 収蔵品等に関する資料等のデジタル化も中期計画初年度として順調に進んでいる。 ・東京国立博物館では、新型コロナウイルス対策に万全を期して来館利用者の安全に配慮するとともに、対非来館サービスの一つとして図書館間の文献
---	---	---

上とする。	加)。 ・「e 国宝」においてデータ整備中であった 12 件について公開した。併せて、既存多言語データ（英語・中国語・韓国語）の見直しを行った。（東博） ・資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、9,695 件の図書及び逐次刊行物の収集・整理を行った。また、画像検索システムに画像データ 14,881 件を登録し、既存データ 2,218 件を修正して、正確な情報の提供に努めた。（東博） ・東京国立博物館ニュース(年 4 回発行)を制作し、総合文化展広報に努めた。また、主な事業についてはプレスリリースの作成、配信を行い、広く適切なメディアに対してのアプローチを行った。なお、周知に当たってはウェブサイト、公式 SNS を重点的に活用し、最新の情報を速やかに周知した。（東博） ・4 年度には創立 150 年を迎えることから、11 月 15 日に周年事業を紹介する報道発表会を行った。併せて創立 150 周年記念特設サイト及びイメージ動画を作成・公開し、事業の周知に努めた。（東博） ・公式キャラクター「トーハクくん」、「ユリノキちゃん」をモチーフとした LINE スタンプを 4 月 1 日から販売した。また、1089 ブログでも公式キャラクターによる展覧会紹介ブログを掲載し、親しみやすい博物館を訴求した。（東博） ・デジタル画像を館蔵品データベースへ 4,961 枚追加することができ、情報量充実に資することができた。また、館蔵品データベースについては、スマホ・タブレット等 PC 以外の閲覧環境対応や多言語対応等を目的として、リニューアルを予定している。3 年度においては、仕様書の策定を行った。（京博） ・当館公式ウェブサイトで公開中の館蔵品データベースについて、改善点と課題をまとめ、仕様書を策定、リニューアルに取り掛かった。（京博） ・京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）2021 にトラりんを出張させて、展覧会や当館の PR 活動を行った。また、ソーシャルディスタンスを確保した安全な距離で、トラりんを最大週 3 回、1 日 3 回館内に登場させて親しみが持てる博物館のイメージを印象付けた。（京博） ・近隣のタクシー会社と連携し、ステッカーを作成し、タクシー車両のリアガラスの部分に掲示してもらい、展覧会の広報活動を行うことができた。（京博） ・YouTube チャンネル、公式キャラクター「トラりん」ツイッター・フェイスブックを利用して継続した情報発信を行った。（京博） ・仏教美術情報の公開・普及を図るため、撮影やデジタル化などで収集した画像データを、データベース等で積極的に公開した。収蔵品データベースで新たに公開した収蔵品件数は、20 件である。2 年前から試験運用と改修を続けていた中国語版、韓国語版の収蔵品データバ	複写サービスは従来の外部大学図書館以外にも広く対応し、館内外における利便性の維持・向上ができた。また、レファレンス協同データベースにレファレンス事例を蓄積し、公開することにより、サービスとレファレンススキルの向上に資することができた。さらに収蔵品情報に文献情報を継続して追加することにより、研究支援サービスを強化できた。また、広報活動については、ウェブサイト、SNS を中心に自主媒体を十分に活用し、マスメディアや来館者等へ積極的な情報発信を行った。また、ウェブサイトについては創立 150 年記念特設サイトの開設や、アクセスシビリティ対応を行うなど、時宜的なニーズに対応しアクセス件数の向上を図った。 ・京都国立博物館では、定期刊行物や年間スケジュール、展覧会チラシの製作・配布を効果的に行うことができた。特別展においては主催者メディアと協力して多様な広報を実施した。また、公式キャラクターを活用した発信力の高い広報活動、日頃から協力関係を築いている各種団体との連携による多方面にわたる広報活動を展開することができた。 ・奈良国立博物館では、情報発信の基盤となるウェブサイトのリニューアルと新しい体制での運用を滞りなく行うことができ、リニューアル後も改修を重ね、ウェブアクセシビリティ配慮などの視認性の向上に努めた。当館登録側も発生源入力等ソフトを導入しウェブサイトが発信しやすく、また見やすい
--------------	--	---

	ースを12月に公開した。画像データベースでの新規公開件数は、3,778件である。(奈良博) ・YouTubeに「ならはくチャンネル」を開設し、奈良博の紹介や各展覧会の情報の動画を作成し情報発信を行った。 ・広報活動拡充の一環として、4月1日付けでウェブサイトの全面的なリニューアルを行った。併せてウェブサイトの英語・中国語・韓国語版を公開し、多言語による情報発信を充実させた。リニューアルしたウェブサイトはレスポンシブルデザイン(スマートフォン対応)とし、閲覧者の利便性を向上させた。また、CMSを導入したことにより各部署での更新作業が容易になった。新型コロナウイルス感染症拡大による開館時間変更や臨時的な来館者対応が多いなか、各部署において迅速な情報発信が可能な体制を構築することができた。(奈良博) ・「どんまいず」を奈良博公式キャラクターとして正式に採用し、広報物で使用することで奈良博の知名度向上に繋がった。また「どんまいず」のLINEスタンプを販売し、自己収入の拡大に繋がった。(奈良博) ・タカラッシュが運営する『ハンターズヴィレッジトレーニングクエスト』を実施し、敷地内でリアルなぞときゲームが体験できるコンテンツを通年で提供した。(奈良博) ・なら仏像館西側敷地内に撮影スポットタイルを地面に設置し、来館者が撮影したなら仏像館をSNSで発信してもらえるように工夫し、撮影の楽しさと知名度向上に繋がった。(奈良博) ・新規に図書523点、雑誌855点、図録・報告書2,743点を購入又は受贈し、蔵書管理システムに登録した。文化財情報システムの一部として運用する画像管理システムに2,689点の画像を追加登録した。画像管理システムと収蔵品の基礎データと連携させることで、情報の価値を相互に高め、利用者が活用しやすい環境づくりに寄与した。(九博) ・ウェブサイトで公開中の画像検索システムに約1,700点の画像を新規に追加した。申請により利用できる画像の一覧をウェブサイトに公開することで、文化財画像の利用に係るサービスを向上させた。(九博) ・「九博だより」を毎月、「季刊情報誌アジアージュ」を年4回発行し、公共施設・交通機関・観光案内所・宿泊施設等に送付するとともに、ウェブサイトへの掲載や電子配信による情報発信を行った。(九博) ・太宰府観光協会と連携して告知フラッグを設置したほか、デジタルスタンプラリーを実施し、天満宮周辺の周遊を促した。また、当館プロモーションムービーを作成し、各種公共交通機関への掲出を行った。 ・福岡空港・JR九州・西日本鉄道・観光案内所・ホテル等と連携し、ポスターやチラシなどによる広報を継続するとともに、公式Twitterにおいて展示品の写真や動画を紹介し、文化交流展示室の魅力を発信した。(九	体制となったことにより、よりの確な情報提供ができるようになったため当館の広報力が飛躍的に向上したことは評価に値する。また、民間企業、地方公共団体及び公共交通機関とタイアップして幅広く広報活動を行うことができた。 ・九州国立博物館では、マスコミや企業及び地域近隣団体と連携し、広報活動に努めた結果、メルマガ登録数の増加及び開封率は高い状態を保っており、Twitterのフォロワー数も順調に増加している。また、広報誌等の発行やSNSを活用した広報活動を実施したほか、関係機関と連携した周遊イベント等でのPRに取り組むことができた。 <課題と対応> 今後も引き続きウェブサイト、SNS等の自主媒体を活用し、マスメディアや来館者等へ積極的な情報発信を行っていく。	
--	---	--	--

(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 【指標】 - 有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数〈目標水準の考え方〉 - 国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、調査研究件数に関する目標は、モニタリングすることとする。	博) ＜主要な業務実績＞ ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 4 館及び文化財活用センターの有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究テーマ件数 69 件 内訳はアウトプット情報を参照 - 各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究を実施することができた。 - 特集「岐阜県関市・春日神社の能狂言面」に関連する調査研究（東博） 3 年度に行った特集「岐阜県関市・春日神社の能狂言面」を充実した内容にするための調査研究。刀鍛冶の守護神として信仰を集めた岐阜県関市の春日神社に伝来する能狂言面と古楽面計 61 面（重要文化財）は、その多くが室町から安土桃山時代の作と見られる貴重な作品群であるが、科学的調査は行われていなかった。美術史的手法に加え、X 線 CT 撮影、蛍光 X 線による顔料成分調査、デジタルマイクロスコープ等による非破壊の樹種調査等を実施し、構造、顔料、材に関する客観的なデータの蓄積と分析を行った。その成果を広く、わかりやすく発信するため、展示手法・展示構成の検討を行った。 - 京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究（京博） 名品ギャラリーで、当館考古分野列品を中心に通史展示を展示・公開した。また、近年保存処理・安定台作製を進めてきた鉄製帯金式甲冑と文化庁所蔵品・新規寄託品などを展示した。 列品等の活用準備として、修理後撮影(個別・集合)の成果は名品ギャラリー及び4年度の特別公開刊行物に活用し公開した。一方、列品整理・修理の成果を安全に維持・管理し、また収蔵庫内における列品等の収納スペースの確保を図るために文化財用保存用木箱の作製と燻蒸	＜評定と根拠＞ 当機構では、有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 - 近世以降、型を写すようになった能狂言面の、定型化前の様相を示す作品群としてその重要性が認知されていた春日神社の能狂言面、古楽面であったが、X 線 CT 撮影などを用いた調査は行われていなかった。 本研究では、美術史的な調査方法に加え、科学的調査を実施するというこれまでにない手法で行い、能楽及び彫刻の歴史を紐解くうえで有用なデータを収集することができた。こうしたデータの蓄積を今後も重ねていくことで、日本の代表的な芸能とそれに関わる造形を総合的に考えることにつながる。今後も館蔵品を中心に調査を重ね、得られたデータを多角的に分析検討していきたい。 また、特集展示においては、オンライン配信動画やリーフレット、会場で上映したスライドショーなど、広く一般にわかりやすく伝える工夫も行った。（東博） - 考古展示室での展示公開は、7 月～9 月の特別展『京の国宝』のために短縮展示であったが、修理成果品をはじめ、新出の装飾須恵器や文化庁蔵徳島県出土流水文銅鐸を加え、ほぼ計画どおりに実施できた。調査研究を進めてきた西宮山古墳の出土品については、特集展示で調査成果を展示公開できた。比叡山延暦寺国宝殿での考古遺物の追加調査は 4 年 4 月から特別展「最澄と天台宗のすべて」において、展示予定である。（京博）	
---	---	---	--

を行い、列品等収納の安全性とスペースの改善を図った。
兵庫県たつの市西宮山古墳出土遺物について、未報告資料（金属器・埴輪）の実測作成と撮影を行い、資料化を進めた。成果の一部は、4年度の特集展示に反映する予定である。
金・銀製品等の重要資料について、科学的分析を加えることで、列品の調査・研究を推進した。特別展「最澄と天台宗のすべて」（4年4月～5月）の追加調査を実施し、延暦寺（比叡山山内）出土資料の調査と撮影等の資料化を行った。

・仏教工芸・上代工芸の総合的調査（奈良博）

(1) 館蔵品の調査

7～9月の特別展「奈良博三昧—至高の仏教美術コレクション—」の開催にあたり、出陳候補となった館蔵品をまとめた件数調査した。（4月28日）この成果については、同展の展覧会図録や公開講座（7月31日）に反映した。

(2) 展覧会に際して借用した作品の調査

4～6月の特別展『聖徳太子と法隆寺』の開催にあたり、出陳された玉虫厨子（国宝 奈良・法隆寺蔵）の撮影を含めた詳細調査を実施した。（6月9日）

(3) 他の機関、社寺が所蔵する作品の調査

春日大社が主体となって進める金鶴及び銀樹枝（国宝 奈良・春日大社蔵）の複製制作に関連して、同社と共同で実見調査及びX線CT調査を実施した。（9月17日、10月30日）

東京国立博物館の法隆寺献納宝物特別調査の一環として、竜首水瓶（国宝 東京国立博物館蔵〔法隆寺献納宝物〕）の蛍光X線調査・X線CT調査を同館などとともに実施した。（12月6日）

(4) 展覧会の出陳候補となる作品の調査

4年度開催予定の特別展「大安寺のすべて—天平のみほとけと祈り—」への出陳候補となっている金銅龍唐草文舍利容器屋蓋（京都国立博物館蔵）の撮影を含めた詳細調査を実施した。（12月17日）

(5) 共同研究

共同研究「聖衆来迎寺所蔵重要文化財鋳銅三具足の制作技法に関する研究」（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館との共同研究）に関わる調査において、2年度までの調査を踏まえて試作した複製品と原品を対象とし、制作技法の検証を行った。（5月18日、11月1日）

・水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究（九博）

(1) 『水中遺跡ハンドブック』の作成業務

『水中遺跡ハンドブック』の内容検討のため、文化庁が設置する「水中遺跡調査検討委員会」の下部に協力者による作業部会（協力者会議）を30年度に設置し、3年度は当該会議を4回開催した。また、原稿作成作業のた

・館蔵品については、近年新たに購入したものを含め、これまで基礎情報が十分公表されてこなかった作品を多数調査・展示し、図録掲載や公開講座を通じて広く発信することができた。

借用作品の調査では、日本古代の仏教美術を代表する玉虫厨子を詳細に実見調査する機会を得、これまで様々に議論されてきた制作時期などの問題を検証する有用なデータを得ることができ、今後他作例との比較研究を充実させることで一層の進展が期待される。

また、複製制作にかかる調査においては、光学機器を併用することで作品の品質構造・技法などの詳しい分析を実施し、データの蓄積を図るとともに、試作による検証を通じて、実制作の観点から作品へのアプローチを促進させることができた。こうした成果は、複製を用いた展示の方向性を考える上でも有意義であると考ええる。（奈良博）

・3年度は水中遺跡の現地調査を実施し、関連情報の収集を行うことができた。また『水中遺跡ハンドブック』作成を継続的に支援するため、関係者・機関との会議開催や情報共有を行い、原稿素材の調達にも協力した。当該ハンドブックは、水中遺跡の保存及び活用を推進する上で、今後欠くことのできない指針となるものであり、その刊行が果たす学術的意義は非常に大きい。前述したような諸業務を計画

め、作業部会委員、事務局等による編集会議をオンラインを併用し4回開催した。当館は、読み手にとってわかりやすい『水中遺跡ハンドブック』となるように、使用する資料・写真等の収集や、イラスト制作に係る調整、文章校正補助等を担当した。委員・協力者のご尽力もあって、今後の水中遺跡調査のてびきとなる充実した内容の図書を予定どおり刊行できた。

(2) 国内の水中遺跡の保存・活用手法及び整備充実のための体制整備に関する調査研究

新型コロナウイルスの感染拡大により、2年度中に実施が困難であった一部事業を3年度に繰越し、『水中遺跡ハンドブック』の内容充実のため、7月に編集会議メンバーによる計4回（和歌山県串本町、神奈川県三浦半島、千葉県館山市、広島県福山市）の現地調査を実施した。各地の水中遺跡に関連する施設や遺跡等を調査し、保存・活用に関する地元自治体等の取り組み等の情報収集や写真の撮影等を行い、『水中遺跡ハンドブック』の編集を継続的に支援した。

・マレーシア・イスラーム美術館精選特別企画「イスラーム王朝とムスリムの世界」に関連する調査研究（東博）

(1) 調査概要

当館及びマレーシア・イスラーム美術館が所蔵するイスラーム美術の作品を調査した。

(2) 展示事業

7月6日～4年2月20日の期間に、マレーシア・イスラーム美術館精選特別企画「イスラーム王朝とムスリムの世界」（於東洋館12室・13室）を開催した。来場者数は12.5万人に達した。

日英2言語併記の図録を編集し、刊行した。

鑑賞者の理解を促すため、日英2言語併記のイスラーム教に関する映像を投影したほか、日英中韓4言語による章解説や年表を掲示し、作品目録、主な作品解説（いずれも日英中韓4言語）を配布した。

(3) 教育普及

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ワークショップから講演会へとイベントの内容を改め、12月8日に記念講演会（於平成館大講堂）を開催した。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、講師が来日できなかったため記念講演の動画（日英2言語）を製作し、発信した。

・特別展「京の国宝」に関する調査研究（京博）

国宝指定を受けた京都ゆかりの文化財を多数展示しつつ、日本の文化財指定のあゆみと文化財に関する各種事業の意義、文化財と社会との関わりを広く紹介するという展覧会内容をふまえ、日本の文化財史に関する資料や文献調査を実施し、それらの成果を展覧会図録や講座などで発表した。調査先は文化庁、東京国立博物館、奈良国立博物館、公益財団法人美術院や京都府下の社寺などで、所蔵者と連携しながら新資料の搜索や研究を実施し

的かつ円滑に推進していった結果、当該ハンドブックを3年度中に刊行することができたことは特筆すべき点である。（九博）

・イスラーム文化に対する従来の日本の理解は必ずしも欧米に比べ進んでいると言い難かったが、この展覧会を機に、イスラーム文化に対する理解を促進できた。また展示の内容も、時代や地域、ジャンルにとらわれることなく、イスラーム文化の受容と展開を相対的に見せることができた。（東博）

・文化庁と協働して文化財の指定や研究、修理、模造といった文化財保護に必要な様々の事柄を総合的に展示に反映することができたのは時宜にかなうもので、重要な社会貢献をすることができた。文化財指定のあり方をはじめ、古い品々を取り巻く社会情勢が極めて大きく変化している今日、我が国の文化財保護の背景となった様々の歴史事象や変遷をたどり、再確認していくことは文化財保護の将来設計をする上で欠かすことができない。

た。特に主催者の一員である文化庁と連携し、博物館とは異なる文化財保護行政の視点や知見を出来る限り汲み取り、展示内容に生かすよう努めた。

文化財保護のあゆみは、当館を含む我が国の国立博物館の成り立ちや意義に深く関わる極めて重要なテーマであり、館史などをよりよく知る上でもその研究は欠かすことができない。本調査研究を通じて、日本の近代史や博物館史において重要な多くの知見が得られたほか、いわゆる「国宝展」にあつて、ものの鑑賞と表裏一体にある保存、保護の営みを提示するこれまでにない機会ともなり、展示の方法論や手法等についても従来にない多くの知見が得られた。

・特別展「奈良博三昧ー至高の仏教美術コレクション」に関する調査研究（奈良博）

(1) 調査の概要

・過去の図録で未紹介の作品や新収蔵品、構造が未解明の重要作品を中心に最新の光学機器を用いた調査を実施し、そこで得られた銘文、納入品、材質などに関する新知見を展示パネルや図録上で公表した。

・館蔵品収集に関する文書・古写真資料の調査を実施し、彫刻・絵画・書跡・工芸・考古の各部門別にその経緯や特色について分析を行った。その成果は展覧会図録の各論及び会期中に実施した合計6回の公開講座で公表した。

(2) 図録・題箋原稿の執筆及び多言語への翻訳

・出陳全作品全点に関する基礎情報及び作品解説の日本語原稿を作成し、記述の正確さと読みやすさを担保するため、各部門の研究員による原稿の読み合わせを行いながら修正を重ねたうえで、図録・題箋・パネルに反映した。このうち題箋原稿全点を英語・中国語・韓国語に翻訳し、図録・題箋パネルに反映した。

(3) ジュニアガイド・親子向けパネルを活用した教育普及

・仏教美術をより幅広い客層に親しんでもらうため、イラストと平易な解説文によるジュニアガイド・親子向け題箋パネルを作成し、展示会場で配付・設置した。その作成に際し、解説で取り上げるべき内容について展覧会担当者と教育普及担当研究員が何度も協議を重ね、記述の正確性を担保するために各部門研究員が監修を行った。

・開館15周年記念特別展「海幸山幸ー祈りと恵みの風景ー」に関連する調査研究（九博）

特別展「海幸山幸ー祈りと恵みの風景ー」（会期：10月9日～12月5日）開催に向けて、作品の調査研究を行うとともに、図録に使用するため新規撮影も実施した。当初展覧会は2年7月21日～9月13日で開催する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大によっておよそ15か月延期となった。

(1) 出陳交渉及び調査

文化庁と博物館が協働して文化財保護に不可欠な各種事業を幅広く、通史的に考察することで得られた成果や知見は多く、展示を通じて文化財保護史にとって新たな観点を提示することができた。（京博）

・仏教美術に対する社会一般の関心が高まるなか、日本仏教美術の歴史の流れを平易に紹介するという国立博物館で初の試みであり、部門の垣根を越えて10章のテーマに即しながら作品を展示したことで、作品相互の重要な関係性を立体的に示すことができた。さらに光学調査や文献・古写真調査によって、作品の構造や伝来過程が明らかとなるなど、学会に裨益する重要な成果を公表できた。（奈良博）

・会期について、新型コロナウイルスの感染拡大によって調査の実施時期は遅れたものの、当初の計画どおりに進めることができた。出陳作品について調査を行い、研究を深めるとともに、輸送のための状態確認及び計画立案を行い、リスクを事前に排除することができた。

近年の「持続可能な開発目標（SDGs）」の世界的な広がりとともに、自然環境に対する人々の関心が高まっている。本展の日本人と自然という趣旨は時宜を

当初2年度夏季に開催予定であったため、基本的には2年度までに出陳交渉及び調査は終えていたが、未調査であった龍谷大学図書館や大阪歴史博物館での調査などを実施した。

(2)新規撮影

京都・東福寺、京都・泉屋博古館、大阪・今宮戎神社（大阪歴史博物館寄託）等の所蔵品について現地での撮影を行ったほか、先行して借用し、当館において撮影をした。

(3)成果の公開

調査の成果は、展覧会図録、会場パネルに反映した。図録では詳細な作品解説のほか、森弘子氏の特別寄稿やコラムや各論も数多く収載し、展覧会では紹介しきれなかったテーマを深く掘り下げた。

・レプリカやVR等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究（文化財活用センター）
多くの人に文化財に親しむ機会を提供することを目的として、先端技術による文化財のレプリカやデジタルコンテンツの開発に係る調査研究、文化財の活用事例についての調査・研究を行った。それらの知見をもとにコンテンツの開発と体験型展示等を実施し、それらの実施事業を通して、効果の測定並びに人々のニーズの調査を行った。

(1)キヤノン株式会社、凸版印刷株式会社、シャープ株式会社との連携による共同研究
プロジェクトを継続して実施し、コンテンツを開発した。また2年度に制作した複数のコンテンツが、国際コンクールで受賞するなど、国内外で高い評価を得た。

(2)レプリカ制作やデジタルコンテンツ制作に関して優れた技術を持つ、企業・機関等や、それらを使ったコンテンツの公開、活用を行っている国内の博物館・美術館の視察・インタビューを行った。

(3)機構内各施設や地域のミュージアムと連携し、レプリカやデジタル技術を活用したコンテンツ開発と体験型展示、教育プログラムの実施を行い、アンケートによる体験者への調査を行った。

(4)「2020年度ぶんかつアウトリーチプログラム報告書」を刊行した。
※3年度は新型コロナウイルスの影響により国外調査が実施できなかった。

・ICTを利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究（東博）
来館者の鑑賞体験を深めることを目的とした日英中韓4言語による鑑賞支援アプリ「トーハクナビ」を運用し、ユーザー動向解析によりより豊かな鑑賞体験の創造に関する調査研究を行った。また、あわせて児童生徒のための鑑賞支援アプリ「学校版 トーハクナビ」のリニューアル版を運用した。
○当館公式ウェブサイト(<https://www.tnm.jp/>)と国立博物館所蔵品統合検索システム

得たものであり、現代社会への問いかけとなる有意義な展覧会となった。（九博）

・レプリカやVR等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究では、企業等との共同研究プロジェクトにより開発したコンテンツが、デザイン・映像・技術部門で国内の各種賞を受賞するなど、文化財活用の新しい可能性を拓く活動として高い評価を得ることができた。
また、文化財に親しむ機会を拡大することを目指して、先進事例の調査、各施設や企業等と連携した調査・研究を行った。そこで得た知見をもとに、コロナ禍でも可能な文化財体験、地域の活性化の核となる文化財体験を開発・提供することによって、研究成果を一般にも発信することができた。
地域の博物館との連携をより深め、先進事例の調査、コンテンツ開発、一般への公開・検証を合わせて行うことにより、文化財活用の新たな道を拓くための有意義なPDCAサイクルを構築していく。（文化財活用センター）

・新しいシステムの開発により、長年課題であった、言語による解説数やデバイスの不均衡が改善され、頻繁な展示替えに対応しうる作品解説の提供が実現できている。また折に触れてシステムの改善点を検討することにより、ユーザーがより使いやすいアプリとなるようアップデートできた。
アプリ「トーハクナビ」ユーザーの動向についてのデータを集積することができ、またアプリの特性を活かし、インタラクティブコンテンツや、ピーコン

ColBase(<https://colbase.nich.go.jp/>)と連携し最新の展示情報や作品解説が常に更新される仕組みについて、システムや表現など細部の調整を行った。

○来館者の操作が最小限にかつスムーズに行えるよう展示室内に設置したビーコンの位置の見直しや増設を行い、展示室内で特に注目すべき作品への理解の促進を図った。

○毎年春に行っている「博物館にお花見を」に際し、「トーハクなび」デジタルスタンプラリー機能に対応させるべく、桜に関連した美術工芸作品（5件）の解説テキスト作成、音声データ収録（ともに日英中韓）を行い「トーハクなび」ガイド提供作品として新規登録、運用した。また、既存の解説についてもネイティブスタッフや担当研究員と議論しながら精査を行い、質の向上に努めた。

○27年4月より継続して「トーハクなび」のユーザーログを集積し、観覧者動向を分析した。

○ICTを利用した博物館ガイドについて、他館への情報提供や意見交換を行った。

○「トーハクキッズデー」に際し、特定の作品にQRコードを設置し、オンラインで提供する「おうちでギャラリートーク」にアクセスする取り組みを行った。

②その他有形文化財に関連する調査研究

- ・博物館の環境保存に関する調査研究（東博）

2年6月から10月にかけて実施した当館内の修理室施設内の換気状況調査について、運用中のデータを詳細に解析し、検証を行った。

法隆寺金堂壁画を奈良国立博物館から輸送するにあたり、経路選定、振動計測、作業工程の最適化について総合的に検証した。

屏風構造を持つ文化財に着目し、木製骨組み下地が加振された際に示す応答特性についての実験結果を検証した。

文化財の形状の3次元データを活用して、展示中に生じた地震による挙動のシミュレーションを実施した。また、支持具による耐震効果を数値的に評価する手法について検証した。

・データベースやアーカイブズ等、収蔵品等情報の整理・活用に関する調査研究（京博）

収蔵品管理システムや図書管理システムなど、当館が持つ情報を蓄積、管理するためのシステムや公式ウェブサイト・館蔵品データベースなど、情報発信の方法等について検討する「情報システム検討委員会」を開催し、博物館情報に関する研究を推進した。

画像利用申請や貸与許可書等、帳票類の押印廃止に対応するため、収蔵品管理システムの改修を行った。

収蔵品管理システム及び公式ウェブサイトのリニューアルに向け、現システムの課題と新システムに必要な機能

による作品検索など新たな鑑賞体験を提供することができた。

今後は、3年度開発したアプリとシステムをプラットフォームとし、より利便性の高い機能の搭載や、作品解説の充実を検討したい。（東博）

<課題と対応>

3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、東博の特別調査5件が中止となった他、それ以外の調査研究活動についても様々な影響が出たが、新型コロナウイルス感染症対策をしつつ着実に実施した。引き続き調査研究活動を博物館活動の根幹をなす事業として維持・推進する。

<評定と根拠>

・収蔵環境に関する調査研究では、換気と環境維持の両立という困難な課題に対して、館内で蓄積したデータを精緻に解析し、一定の解を得た。輸送環境に関する調査研究では、脆弱な文化財を輸送する際の走行経路選定手法及び振動の評価手法について新たな観点からの調査研究を進めた。また、文化財の加振実験とモデル化によるシミュレーションとのコリレーションについての検証をした。その結果、振動応答特性が未知の文化財に対する梱包設計手法を確立する可能性を見出せた。展示環境に関する調査研究では、防災に関する研究を実施し、3次元データとシミュレーションを駆使した新たな技術開発に着手した。その結果、展示物の耐震対策について、現状と改善後の予測を簡易に比較するための手法を構築するための基礎ができた。（東博）

・館内で運用しているシステムについて、稼働年数や運用状況、保守の状況を確認及び整理した。整理した内容を基に、各システムの運用計画を見直し、急ぎ対応が必要なシステムのリニューアルに取り掛かることができた。（京博）

について検討を重ねた。システム開発の委託先を決定し、リニューアルに伴う作業を進めた。蔵書管理システムのリニューアルに向け、館内で検討を進め、仕様書を策定した。館内で運用中のシステムについて、リプレイスすべきタイミングを整理した。

・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究（奈良博）
展示室と展示ケースに設置した無線式温湿度データロガーで15分間隔の温湿度計測を実施した。取得蓄積した温湿度データから、ケースの特性、展示室別の特性を捉え、空調機器運転方法を展覧会ごとに情報を整理し展示室内の環境管理に役立てた。収蔵庫についても温湿度データロガーとデジタル温湿度計を用いてのモニタリングを毎月行い、館内環境ワーキンググループでデータ共有して空調の調整に役立てた。
正倉院展終了後に、展示ケース内の敷板、卦算などから塵埃を採取、電子顕微鏡にて観察し、塵埃の状況からケースの気密性に対する評価を行った。
2年度に引き続き、文化財害虫の生息状況を把握するため、文化財の保管及び展示に関わる箇所を中心に昆虫調査用トラップを設置し、2か月に1回交換を行った。調査結果を蓄積し分析することでIPM(総合的有害生物管理)を推進し、文化財害虫の生息が確認された箇所を重点的に清掃し被害の低減に努めた。また、清掃と防塵マット交換を定期的の実施し、展示室・収蔵庫の周辺の衛生環境保持に努めた。
展示室内、ケース内の有機酸、アルデヒド類の濃度は文化庁の定める公開承認施設の基準を満たす濃度であった。

・博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究（九博）
シンガポール国立ヘリテージコンサーベーションセンター（HCC）との意見交換会について、科研費「アジアの文化財の伝統的製作・修理技法の詳細調査と国際修理プロジェクトへの応用」の事業も兼ねて行った。コロナ禍によりリモートで開催した。それぞれの立場で意見交換を行ったが、国の歴史や博物館の性格により、保存修理の理念や方法が異なることが認識できた。
元年度～2年度の賛助会費で修理した作品4件について、作品に加えて修理工程パネルや修理道具を文化交流展示「賛助会費による修理成果展」という形で展示した。

③国内外の博物館等との学術交流

<主要な業務実績>

・当館と韓国国立中央博物館共同主催でオンラインセミナーを開催した。テーマは、「パンデミック時代、日本における博物館教育の挑戦と課題」（9月9日）、「ウィズ

・継続した調査の実施やデータの蓄積を着実にやっている。また、調査で得られた結果を踏まえ、ワーキンググループでの情報共有だけでなく、議論や検証が行い易い解析方法を模索し、館全体での展示保存環境の保持と改善を図った。分かり易いデータ解析を進め円滑な監視体制を整え保存環境の維持や向上を進めた。なら仏像館についても温湿度無線データロガーを新たに設置し、館内環境維持のため継続して調査を行うことができた。（奈良博）

・修理に関連する作品及び修理工程パネルを展示室にて展示することで、保存修理事業を周知することができた。
例年保存修理事業を広く周知するためバックヤードツアーを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3年度も中止したが、前述のパネル展示を行うことで、それに代わる普及事業としての役割を担うことができた。（九博）

<評定と根拠>

・3年度で8度目となるミュージアム日本美術専門家連携・交流事業もオンラインにて開催し、12ヵ国47人の参加があった。

コロナ時代、日韓の博物館における国際交流の挑戦」
(11月25日)とし、日韓博物館の国際交流事業の現状共有、協力事業のアイデア交換、担当者同士のネットワークワーキングを図った。(東博)
・当館主催の日中韓国立博物館長会議はオンラインにて開催し、ウィズ/ポスト・コロナ時代における3館の協力と情報共有について確認した(7月14日)。(東博)
・日中韓国立博物館長の合意事項に基づき、博物館の文化マーケティング戦略について情報共有のオンラインフォーラムを主催した(12月8日)。(東博)
・ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として国際シンポジウム及び日本美術専門家会議を開催した(4年1月29日、2月10日)。(東博)

・国際シンポジウム「敦煌写本研究の現状」をセインズベリー日本藝術研究所と協力して4年3月19日にオンラインにて開催し、欧州・北米・中国・日本の研究者が事例報告及び研究発表を行った。日英中の同時通訳を通して、1,013名の参加を得た(事後の視聴も含む)。(京博)
・ICOM-DRMC(国際博物館会議博物館防災国際委員会)年次会議「文化財防災ネットワークの構築:連携に関する事例研究」11月4日～7日(東京及び岩手 ハイブリッド開催)を主催した。会議に5名の当館職員が参加し、1名が発表した。11月4日(東京開催)では145人、11月6日(岩手開催)では180人の参加があった。(京博)

・イギリス・セインズベリー日本藝術研究所が6年に開催する予定の展覧会「Nara to Norwich」展への助言をはじめ、国際的な展示協力、ネットワーク構築を図った。(奈良博)
・駐日ドイツ連邦共和国大使、大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館総領事、ヨルダン・ハシェミット王国大使館大使をはじめ、各国大使との意見交換を行った。(奈良博)
・渋谷区立松濤美術館の展覧会「SHIBUYAで仏教美術—奈良国立博物館コレクションより」(学術協力:奈良国立博物館)の英文図録につき、翻訳、編集を行った。(奈良博)

・2年度に学術文化交流に関する協定を締結した上海博物館で、旧正月に開催される企画展示にコロナ禍でありながら2件の文化財を貸与し、交流を強化した。
・「アジアの文化財の製作技法・修理技法に関わる調査」の一環として、大英博物館の修復施設(平山スタジオ)で実施されているアジアの絵画の修理についてオンラインによる聴き取り調査を実施した(6月4日)。同様に、シンガポール国立ヘリテージコンサーベーションセンター(HCC)で行われているアジアの文化財の保存修復に関する取り組みについて、オンラインセミナーを実施した(7月2日)。また当館で実施している文化財の管

また、外国人来館者はほとんどいない状態が続いている中、SNSによる多言語の情報発信は、博物館の展示活動や作品解説の提供など、日本の伝統文化や美術を海外へ広く紹介することに繋がり、これからの発展性が期待される。(東博)

・ウェブ会議などオンラインツールの効果的な活用により、活発な意見交換の場を設けることができた。特に国際シンポジウム開催に向けたセインズベリー日本藝術研究所との連携は、今後の両館の持続的かつ発展的な交流を見据えた有意義な取り組みであった。また国際シンポジウム「敦煌写本研究の現状」は、コロナ禍が理由でのオンラインによる国際シンポジウムの開催であったが、当初の計画を大きく上回る1,000人を超える参加者があり、敦煌写本研究の現状を広く国内外に示すことができた。このことは敦煌写本研究の今後の進展に大きく寄与するものである。(京博)

・海外の機関に対して可能な限りの助言・支援を行い、オンラインの国際シンポジウム等にも可能な限り参加し、情報収集や意見交換を行った。(奈良博)

・オンラインを活用し、国際会議(Pest Odyssey 2021 Next Generation)にて、当館でのIPMの取り組みを積極的に発表するなど国外との学術交流を推進した。(九博)

<課題と対応>

2年度と同様、新型コロナウイルスの影響が続いているため、海外の博物館の定期的に行ってきた学術交流や、研究者の招聘及び研究員の海外派遣は各館とも実施ができなかったが、代替となる取り組みとし

理、保存、修復事業について、先方に紹介するオンラインセミナーを行った（11月1日）。
・9月20日～22日にロンドンで開催されたオンラインの国際会議（Pest Odyssey 2021 Next Generation）にて、当館でのIPMの取り組み及び文化財害虫の生態に関する発表を口頭、ポスター発表にて行った。（九博）

④調査研究成果の公表

<主要な業務実績>

・博物館における調査研究成果発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。（4館）

・『東京国立博物館文化財修理報告 22』、『東京国立博物館紀要 57号』、『博物館でアジアの旅 空想動物園』、研究誌『MUSEUM』691号～696号（6冊）を刊行した。（東博）

・「東京国立博物館研究情報アーカイブス」等を運用し、インターネットを活用した収藏品・調査研究等に関する情報公開の充実を図った。（東博）
・特集印刷物リーフレット等6件のPDFファイル版を当館ウェブサイト上に全件公開することによって、研究情報の普及を図った。（東博）

・『文化財修理報告書』19、『学叢』43、『社寺調査報告』30（金剛寺）、『社寺調査報告』31（観心寺）を刊行した。（京博）

・奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第24号を刊行した。掲載内容は、論文2本、作品研究1本、研究ノート2本、調査報告2本、修理報告1本、事業報告2本の計10本であった。奈良国立博物館リポジトリに掲載した。また、『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第4号を刊行した。（奈良博）

・研究紀要『東風西声』第17号（部数900部）、『23-24年度 九州国立博物館 文化財修理報告』（発行部数750部）を編集、刊行した。23年度から24年度までの当館文化財保存修復施設で行った修理と、当館経費による修理の報告書をまとめた。（九博）

て、ウェブ会議などオンラインツールを活用し、様々な交流を積極的に推進し、博物館同士のネットワークを維持した。

<評定と根拠>

・刊行物については、定期刊行物、報告書、図録とも予定していたものを全て刊行することができた。「東京国立博物館研究情報アーカイブス」で研究員の調査研究活動等に関する情報を随時公開し、特集印刷物リーフレットのPDFファイル版をウェブサイトに掲載することでさらなる情報公開に努めた。（東博）

・『学叢』については、最新の研究成果を論文として掲載し、質の高いものとすることができた。また、2年度末に新型コロナウイルスの蔓延を受け、刊行できなかった金剛寺の『社寺調査報告』30と、追加調査を行い刊行した観心寺の『社寺調査報告』31は非常に充実した内容を掲載することができた。（京博）

・当館研究員のみならず外部研究者の寄稿も掲載され、年度計画のとおり刊行できたといえる。また、修理報告書も修理を担当した各修理工房、京都大学生存圏による樹種同定調査の協力を得て、例年どおりに刊行することができた（奈良博）

・『東風西声』第17号では11本の論文を掲載した。『23-24年度 九州国立博物館 文化財修理報告』は、当館文化財保存修復施設で行った修理、及び当館経費による館外での修理の記録をまとめたもので、第4号では、23年度から24年度までを対象とした。対象文化財の基本的情報、施工会社、修理前後の写真、使用材料、修理で得られた知見等を掲載する。これらの情報を公開することで、次回の修理での参考となるだけでなく、美術史や歴史学等の学術研究、修理事業の普及啓発など、多方面での活用が期待される。報告書は、現状では紙媒体での公開にとどまっているが、将来的にはインターネット上

(5) 国内外の博物館活動への寄与

【指標】

- ・有形文化財の貸与に関する取組状況（有形文化財の貸与件数）
- ・国内外の博物館等への援助・助言に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）（目標水準の考え方）
- ・有形文化財の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等により文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、貸与件数をモニタリングし評価する。
- ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、援助・助言件数をモニタリングし評価する。

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与

＜主要な業務実績＞

所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。

- ・文化財の貸与件数 1,688 件

内訳はアウトプット情報を参照

- ・国内外の博物館等 113 機関に 990 件の作品を貸与した。（東博）
- ・文化財活用センターと共同で国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。国内の博物館等 5 機関に 85 件の作品を貸与した。（東博）
- ・海外の博物館等 5 機関に 21 件の作品を貸与した。（東博）

- ・国内の 81 機関（機関は延べ件数）に対し、計 314 件の収蔵品を貸与した。（館蔵品の貸与件数：191 件、寄託品の貸与件数：123 件）（京博）
- ・3 年度に国立博物館収蔵品貸与促進事業で貸与した収蔵品は 2 件だった。（京博）
- ・3 年度は新たに愛媛県歴史文化博物館、徳島県立博物館、柏原市立歴史資料館の計 3 館との間で考古資料の相互貸借事業を実施した。（京博）

- ・館蔵品と寄託品を合わせて 22 の機関に計 252 件の貸出を行った。また、国立博物館収蔵品貸与促進事業を行い、奈良県立美術館へ文化財を貸与した。（奈良博）

- ・国内 19 機関、海外 1 機関に計 132 件の収蔵品を貸与した（機関数は延べ数。東京国立博物館からの長期管理換品を含む。）。うち、館蔵品の貸与件数 109 件（うち国宝 1 件、重要文化財 3 件）、寄託品の貸与件数 23 件（東京国立博物館からの長期管理換品を含む）（九博）
- ・国立博物館収蔵品貸与促進事業で貸与した収蔵品は 1 件だった。（九博）

での公開も検討している。4 年度以降も、順次刊行する計画である。（九博）

＜課題と対応＞

3 年度も新型コロナウイルスの影響により、東博の特別調査 5 件が中止となったほか、それ以外の調査研究活動についても様々な影響が出たが、新型コロナウイルス対策をしつつ着実に実施した。引き続き調査研究活動を博物館活動の根幹をなす事業として維持・推進する。

＜評定と根拠＞

当機構では、貸与先からの要請に博物館 4 館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度は合計 1,235 件のところ 1,688 件であった。貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。

- ・国内外の博物館等 113 機関に 990 件の作品を貸与した。新型コロナウイルスの影響により 2 年度は機関数、貸与件数はともに減少したが、3 年度は例年どおりの件数に回復した。また、海外の博物館への貸与も実施することができ、国内外の展覧会の開催に貢献した。
- 貸与促進事業は、5 機関に 85 件の収蔵品貸与を行った。また、来館者、メディアからは多くの反響があり、収蔵品の貸与と公開が各地域の創生・振興に寄与した。（東博）

- ・年度計画に基づき、収蔵品の保存状況と貸出先のコンディションを勘案しながら、国宝・重要文化財を含む収蔵品を国内の博物館に中心に貸与を実施した。
- また、3 年度は 3 博物館との間で考古資料の相互貸借事業を実施し、出土した作品をその地域にある博物館で展示することができた。（京博）

- ・貸与件数は、過去 4 年の実績と比較すると最も多くなった。中でも国宝・重要文化財が合計 84 件貸し出されるなど、各地の展覧会の開催に大きく寄与した。
- また、収蔵品貸与促進事業により、奈良の地にゆかりある館蔵品を貸し出し、地域の展覧会事業へ貢献することができた。（奈良博）

- ・2 年度に展覧会を中止した出品要請機関から出品依頼があったことに加え、当館の染織コレクションを大々的に紹介・展示する展覧会が開催されたこと、さらに、文化財活用センターが実施する貸与促進事業での貸与も行ったことを受け、収蔵品の貸与

②国内外の博物館等への援助・助言等

＜主要な業務実績＞

公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。

- ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 372 件
内訳はアウトプット指標に掲載
- ・当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4 館)
- ・公私立博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、98 件の援助・助言を行った。また、3 年度より新たに保管文化財に対する特殊な機材を用いた計測、非破壊による材質・成分等の調査、その他、特別観覧に該当しない撮影による調査等の外部からの調査協力依頼に対し、調査協力をする事業を開始した。
(東博)
- ・新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った。環境調査を実施した新規貸与館は、14 館。(参考：文化財活用センター貸与促進事業関係 3 件)(東博)
- ・行政、公私立博物館等の各種委員等への就任などを含め、博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を 129 件実施した。また、ウェブ会議システムを活用し、国際研修として UNESCO チェア ITC-DRMCH に協力し、京都国立博物館の展示・収蔵環境、減災対策などの安全対策への取り組みについて情報発信を行った。また知恩院と展示・保管環境に関する調査・研究について連携研究を開始した。文化財資料の保管環境に関する助言として、3 年度は立像 3 軀につ

件数は 2 年度と比較して大幅に増加した。また、福岡県内の博物館・資料館への長期貸与を行い、福岡や九州の文化財の魅力の地域発信に寄与することができた。新型コロナウイルスの影響もあったが、海外の博物館への貸与も実施することができ、当館の収蔵品が世界に紹介されることにつながった。国内外の各博物館・美術館の展覧会の充実化に十二分に貢献できた。(九博)

＜課題と対応＞

新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、中期計画に基づき、国内外の博物館等の出品要請に応じて、貸与を実施した。

4 年度以降も文化財活用センターとの連携を深めるとともに、有意義な展覧会に貸与を実施し、国内外の博物館活動に寄与できるよう、協力依頼に積極的に応じる予定である。

＜評定と根拠＞

・東京国立博物館では、3 年度は緊急事態宣言発出に伴う移動自粛や借用辞退が頻発したため、2 年度に比べると件数は減少した。しかし、そのような中でも例年同様に、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等についての援助や助言、新規貸与館への環境調査を行うことができた。
新たに、従来の枠組みでは対応することができなかった博物館・美術館、大学、その他研究機関の要請に応じて、保管文化財の調査協力を行った。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、全国の美術館・博物館から問い合わせがあり、当館の対策について説明するとともに助言を行った。

・京都国立博物館では、国内の様々な機関の要請に対し、職員が各々の専門性に応じて、129 件の援助・助言・指導及び協力を行った。
文化財防災に関してウェブ会議システムを用いたリモート形式による、多国籍の研究者へ向けた発信ができた。研究者からは財政負担が大きくない軽微なシステムや機器について積極的な意見が多かつ

(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 【指標】 ・コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況（レプリカや、VR・AR、8K 映像など企画コンテンツの開発数） ・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況（事業実施件数及び有形文化財の貸与件数） ・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） ・データベース（ColBase、e 国宝）のアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） （目標水準の考え方）	いて転倒防止対策に関する研究を実施し、社寺等への助言を行った。（京博） ・以下の展覧会に特別協力もしくは学術協力として援助・助言を行う等、計 68 件の援助・助言を実施した。 九州国立博物館、新潟県立近代美術館、北海道立近代美術館、サントリー美術館 御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物」 信貴山朝護孫子寺等主催 「信貴山秘宝展」 岐阜市歴史博物館 特別展「波濤を越えて―鑑真和尚と美濃の僧・栄叡」 松濤美術館 「SHIBUYA で仏教美術―奈良国立博物館コレクションより」（奈良博） ・77 件の援助・助言を行った。また、2 年度に続きオンライン IPM 相談会を、3 年度についても実施した。また、館内職員向け IPM 研修は、新型コロナウイルス予防対策を講じつつ人数を減らして 2 度に分けて実施した。（九博） ＜主要な業務実績＞ ①文化財に親しむためのコンテンツ開発とモデル事業の推進 ・レプリカや、VR・AR、8K 映像など企画コンテンツの開発数 18 件 ・各施設、企業等と連携して高精細複製品を制作した。VR、8K など先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進め、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出した。（文化財活用センター） ・トーハク新時代プランに基づき、東京国立博物館本館特別 3 室に、体験型展示「日本美術のとびら」を開設した。（文化財活用センター） ・体験型展示コンテンツ「なりきり美術館」を大分及び山口の美術館に展開したほか、文化庁「地域ゆかりの文化資産地方展開促進事業」の委託を受けて新潟、愛知、宮崎県内の美術館・博物館にコンテンツを制作し、公開した。（文化財活用センター） ・新型コロナウイルスの影響により一部中止があったが、「ぶんかつアウトリーチプログラム」として、高精細複製品の貸与を行ったほか、首都圏を中心に、全	た。各国の状況によるが、多様な防災システムに関する情報発信が必要といえる。 ・奈良国立博物館では、国内の様々な館の要請に対して、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に近い件数応じることができた。特に 3 年度は、当館の専門性を十分に生かし、各地の展覧会への援助・助言を活発に行った。 ・九州国立博物館では、新型コロナウイルスの影響により中止した講座があったものの、3 年度も全国の博物館、美術館、文書館等からの要請に応じて指導、助言を行った。 ＜課題と対応＞ 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で国外館への助言等はわずかであったが、援助・助言等の件数としては 2 年度からは増加させることができた。今後も引き続き国内外の博物館等からの要請に応じ、援助・助言等の協力を実施する。 ＜評定と根拠＞ ・文化財活用センターでは、企業と連携した高精細複製の制作や、先端技術を使った企画コンテンツ事業の開発により文化財の新たな活用方法を提案することができた。さらに、地域の美術館・博物館への企画コンテンツの提供により、文化財に触れる機会を拡大することができた。アンケートによる評価等も概ね好調であった。
---	--	--

・企業等との連携を図りつつ、先端技術を駆使し、文化財に親しむためのレプリカやVR等映像コンテンツを開発するために、内容に応じてその都度検討することとなる。また、国立博物館収蔵品貸与促進事業においては、あらかじめ事業募集を行った上、貸与品は貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って、国立博物館における展示に支障のない範囲で作品選定を行う必要がある。文化財保存等の相談・助言・支援においては、文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するために、国内外の博物館等における展示・収蔵環境に関する相談を随時受け付け、内容に応じてその都度検討することとなる。いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、企画コンテンツの開発、国立博物館収蔵品貸与促進事業及び文化財保存等の相談・助言・支援に関する目標は、モニタリングすることとする。 ・ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）では、各国立博物館の所蔵品を横断的に検索でき、また、e 国宝（文化財高精細画像公開システム）では、所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多言語による解説とともに公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、データベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	国の小中高等学校、博物館 12 件に教育プログラムを提供し、1,366 人の児童生徒・来館者が参加した。また、青森県学校教育センターとの連携で、鑑賞教育にかかる教員研修を行った。（文化財活用センター） ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進 ・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況 事業実施件数 5 件、有形文化財の貸与件数 89 件 ・国立博物館と共同で、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生、観光振興並びに次世代への文化財継承に寄与することを旨として国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。国立博物館は、国内の博物館等 5 機関に 89 件（大規模貸与：2 機関 46 件、小規模貸与：3 機関 43 件）の文化財を貸与し、文化財活用センターは、開催館までの往復作品輸送費、保険料、出張旅費、及び大規模貸与の対象の展覧会のうち佐賀県立美術館の広報費の一部を支出した。（文化財活用センター） ・本事業申請要項に掲出する「貸与可能作品リスト」の充実を図るため、文化財活用センターの保存修理費により、東京国立博物館収蔵品 5 件の本格修理を行い、うち 4 件についての修理が完了した（残り 1 件は 4 年度に完了予定）。（文化財活用センター） ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 ・データベースのアクセス件数 ColBase 142,970 件、e 国宝 650,197 件 ・各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を追加した（追加画像数 27,620 枚）。データの自動収集機能を運用し、継続的にデータのアップデートを進めた。（文化財活用センター） ・各施設と連携して、4 館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータを更新、解説文の見直しを継続して行った（追加作品 14 件、解説文更新 12 件）。（文化財活用センター） ・国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」に継続的にデータを提供した。（文化財活用センター） ④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成 ・文化財保存等の相談・助言・支援の取組状況 81 件 ・文化財保護法第 53 条に基づく、所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している 42 施設を対象として、保存環境調査（53 条調査）を行った。（文化財活用センター） ・公開承認施設の申請を予定している 10 施設に対して保存環境調査を行った。現在までに 2 施設の調査を完	・文化財活用センターでは、これまで国立博物館から作品を借りた実績がない、いわゆる「新規貸与館」2 館（やないづ町立斎藤清美術館並びに那覇市立壺屋焼物博物館）に対し、本事業を通じて収蔵品を貸し出すことがなかった。 また、佐賀県立美術館、奈良県立美術館、桑名市博物館においても、国立博物館収蔵品を核として、各地域出身の画家や彫工に焦点をあてた展覧会が開催された。 貸与先をこれまで以上に拡充し、各地域ゆかりの国立博物館収蔵品を展示する、本事業の趣旨にかなった展覧会が実施された。 ・アクセス件数について、e 国宝・ColBase とも目標値を上回っており、特に ColBase は目標値を大きく上回っている。また e 国宝、ColBase のいずれもデータ、システムともに継続的に改善、充実を図ることができている。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の充実に伴い、全国の博物館活動が再び活発化したことから、53 条調査等の対応件数も、コロナ禍以前の水準に戻りつつあり、多数の案件対応を行った。また、保存環境管理に関する研修会や講習会も実施が叶い、人材育成に資することができた。
--	---	--

	了し、環境調査報告書を提出した（文化財活用センター） ・4年度貸与促進事業に応募した13施設について、文化財管理、保存体制についての評価を行った。また、貸与が内定した施設のうち2施設の保存環境調査に着手した。（文化財活用センター） ・3年度「美術館・博物館等保存担当学芸員研修（基礎コース）」を1月17日～21日まで開催し、基本的な保存環境管理に関する講義や実習を行った（受講者21名）。（文化財活用センター） ・「第3回保存環境調査・管理に関する講習会—空気清浄化のための化学物質吸着剤—」を1月31日に、東京文化財研究所との共催により実施した（受講者 対面8名、リモート20名）（文化財活用センター） ・新型コロナウイルスに適用される消毒薬剤の文化財材質への影響に関する、基礎的な調査研究を行った。（文化財活用センター）	＜課題と対応＞ いまだ新型コロナウイルスは予断を許さず、事業にも制約が生じているが、研修会や講習会については、参加者の受け入れを増やす方を講じていきたい。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	1 2 文化芸術の振興 1 2-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0422

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究															
①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究															
学術論文等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	3	3					予算額(千円)	3,269,574				
	(奈文研)	実績値	—	7	5					決算額(千円)	3,295,261				
	(2研究所)	実績値	—	10	8					経常費用(千円)	3,256,223				
報告書等の刊行件数(件)	(東文研)	実績値	—	1	2					経常利益(千円)	24,616				
	(奈文研)	実績値	—	4	2					行政サービス実施コスト(千円)	—				
	(2研究所)	実績値	—	5	4					行政コスト(千円)	3,750,135				
②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究										従事人員数					
学術論文等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	8	7					※予算額は、2研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。					
	(奈文研)	実績値	—	0	0					※決算額は、2研究所・センターの決算額を計上している。					
	(2研究所)	実績値	—	8	7					※従事人員数は2文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。					
報告書等の刊行件数(件)	(東文研)	実績値	—	15	3										
	(奈文研)	実績値	—	0	0										
	(2研究所)	実績値	—	15	3										
③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究															
学術論文等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	0	0										
	(奈文研)	実績値	—	47	63										
	(2研究所)	実績値	—	47	63										
報告書等の刊行件数(件)	(東文研)	実績値	—	0	0										
	(奈文研)	実績値	—	9	10										
	(2研究所)	実績値	—	9	10										

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究									
①文化財の調査手法に関する研究開発の推進									
学術論文等の掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	5	5				
	(奈文研)	実績値	—	8	34				
	(2研究所)	実績値	—	13	39				
報告書等の発行件数(件)	(東文研)	実績値	—	1	1				
	(奈文研)	実績値	—	0	0				
	(2研究所)	実績値	—	1	1				
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
学術論文等の掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	14	19				
	(奈文研)	実績値	—	6	31				
	(2研究所)	実績値	—	20	50				
報告書等の発行件数(件)	(東文研)	実績値	—	10	2				
	(奈文研)	実績値	—	0	0				
	(2研究所)	実績値	—	10	2				
(3) 文化遺産保護に関する国際協働									
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(件)	(東文研)	実績値	—	1	2				
	(奈文研)	実績値	—	1	1				
	(2研究所)	実績値	—	2	3				
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究									
アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(件)	(IRCI)	実績値	—	5	5				
(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用									
データベースのアクセス件数(件)	(東文研)	実績値	2,679,886	4,078,322	2,929,768				
	(奈文研)	実績値	11,612,614	14,183,774	9,419,564				
データベースのデータ件数(件)	(東文研)	実績値	—	1,715,186	1,718,006				
	(奈文研)	実績値	—	1,385,920	2,071,434				
公開施設来館者に対する満足度アンケート(%)	(平城宮跡)	実績値	90	90	90				
	(飛鳥)	実績値	85	87	83.7				
公開施設来館者における特別展・企画展の開催件数(件)	(平城宮跡)	実績値	2～3	5	5				
	(飛鳥)	実績値	2～3	3	4				
公開施設の来館者数(件)	(奈文研)	実績値	—	57,994	47,853				
学術リポジトリ公開件数(件)	(東文研)	実績値	—	3,726	3,845				
	(奈文研)	実績値	—	6,962	7,454				
	(2研究所)	実績値	—	10,688	11,299				
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
研修成果の活用状況	(東文研)	実績値	80	94	100				

	況 〇)	(奈文研)	実績値	80	100	100				
	専門的・技術的支援・助言(件)	(東文研)	実績値	—	180	214				
		(奈文研)	実績値	—	230	267				
		(活用センター)	実績値	—	119	172				
		(研究開発)	実績値	—	529	653				
	(6) 文化財防災に関する取組									
	防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況(件)	(防災)	実績値	—	9	68				
	文化財防災に関する技術開発への取組状況(件)	(論文等数)	実績値	—	16	11				
		(刊行物等数)	実績値	—	5	2				
	文化財防災に関する普及啓発への取組状況(件)	(防災)	実績値	—	3	6				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究, 協力事業等の実施	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり	<自己評価書参照箇所> 以下の詳細からAと評価した。	評 定 A	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならないため、モニタリング指標ではあるが、令和2年度は計141件のところ、令和3年度は計211件と前年度から大幅に数が増加しており、着実な研究の積み重ねと積極的な発信が見られた。 ・研究成果の面では、国内外の有形・無形文化遺産の保護に広く資する内容となっており、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしている。 ・東京文化財研究所では新型コロナウイルス感染症拡大の影響の大きい無形文化財について、映像記録を用いた実践事例を集め、関係者間で共有するなど、適時性の高い取り組みを行った。 ・奈良文化財研究所では、石碑に触れずに摩耗した文字などを光で読み取る「ひかり拓本」技術を開発、活用するなど、非常に独創的な調査研究手法が取り入れられている点も評価できる。なお、「ひかり拓本」は令和3年度に特許を取得した。 ・調査研究成果の公開・活用の点では、奈良文化財研究所が全国の文化財に関する約61万件のデータをインターネットの地図上で閲覧できる文化財総覧WebGISを公開し、本研究所のデータベースのデータ件数が昨年度の1,385,920件から2,071,434件まで大幅に増加し、機能強化が一層進められた。 ・令和2年10月に発足した文化財防災センターは、令和3年度にその活動を本格化させた。地域防災体制の構築や防災技術の研究を着実に進めるとともに、ICOM 日本委員会等と協力して主催者としてICOM-DRMC（国際博物館会議博物館防災国際委員会）の年次大会を開催するなど、国際社会において文化財防災に関する中心的機関として役割を果たしたことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 調査研究成果や、文化財防災センター等の新しい取組について、一部の関係者だけでなく一般の人々に広く伝えられるよう、文化財情報基盤の整備や展示事業、情報発信にさらに工夫を行っていただきたい。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・「ひかり拓本」など独自の研究手法の開発や既存手法の活用により、文化財の調査・保存修復に貢献した。 ・文化遺産保護に関する国際共同について、渡航禁止の制約の中、オンラインツールによるコミュニケーションでカバーされた点を評価する。 ・文化財防災に関する取組について、先導役として活動を継続し

			ていることを高く評価したい。また迅速に対応できるよう、プロジェクトとして体制を整備し、現場の解決に向けて対処していることも評価したい。
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 〈評価軸〉 - 我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 - 有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし (関連する評価指標・モニタリング指標) - 具体的な研究成果(評価指標) - 論文等数(モニタリング指標) - 報告書等の刊行数(モニタリング指標)	＜主要な業務実績＞ 27 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。 ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成(東文研) 30 年に寄贈を受けた美術評論家三木多聞資料のうち、1960 年代の展覧会資料を貼付したスクラップブックを整理・デジタル化し、当研究所ウェブサイトで公開した。 ・近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究(奈文研) 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 98 函～第 109 函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第 90 函～105 函の聖教について、書誌事項を検討し、目録を公刊した。当麻寺所蔵の經典の調査を実施し、東 29 函～西 16 函の調書作成を行った。また、当麻寺の堂舎に記された中世～近世の銘文について、赤外線撮影・ひかり拓本測量等の技術を用いて積読調査を行い、その成果の一部を公表した。	＜評定と根拠＞ 当機構で設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、2 年度は合計 65 件のところ、3 年度は 78 件となった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング数値として見ているが、2 年度は合計 29 件のところ、3 年度は 17 件となった(モニタリング指標)。 ・三木多聞や鷹見明彦といった美術評論家の遺した資料を整理し、ウェブ上で公開した。本事業は、所外の研究者の便に供するとともに、資料の紛失を防ぎ、活用・保存の両面において大きく利するものであった。(東文研) ・仁和寺調査では、現在研究が盛んな中世仏教聖教の目録を公表しており、適時性が高い。当麻寺の銘文調査では、通常見落としがちな参詣者の落書きに注目しており、独創性がある。目録の公表は更なる研究を喚起するものであり、発展性がある。調査対象に応じて、紙の調書を取らずに直接パソコンに入力するなどの工夫をし、効率化を図っている。(奈文研)	

② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 （評価軸） ・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。 （主な定量的指標） - 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	・重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等（東文研） 無形文化財に関する調査研究として、芸能分野では古典芸能、関連文化財保存技術（三味線、笙、大鼓の革製作技術等）、原材料生産技術（ヨシ）の調査研究を実施し、同時に伝統芸能におけるコロナ禍の影響調査も実施した。 工芸分野では、文化財保存技術（伊勢型紙製作技術）に関する調査研究を実施した。 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成においては、宮箇節（宮箇千祿氏ほかによる古典1曲、新曲1曲）、平家（菊史雄司氏ほかによる復元曲1曲）の実演記録を作成した。 また文化財保存技術映像記録として、琵琶製作技術記録（短編・長編）の作成や、大鼓の革製作技術記録（短編・長編）の映像作成と公開（短編・公開用）を行った。 ・重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等（東文研） 風俗慣習調査では、年中行事の調査研究（静岡県静岡市等）を実施した。 民俗芸能調査では、民俗芸能の公開に拘わる調査研究（長野県飯田市・宮城県女川町等）を実施した。 民俗技術調査では民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究を実施した。 無形文化遺産アーカイブスの開発と公開の一環として、被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査（宮城県女川町・福島県浪江町等）を実施した。 また、記録保存・活用に拘わる研究として斎藤たま民俗調査カード集の情報整理や福島県浪江町苅宿地区記録文書アーカイブ構築、「無形文化遺産総合データベース」における情報収集・整理。映像・画像等の収集とデジタル化も行った。 そして無形民俗文化財研究協議会第16回協議会を「映像記録の力 ―危機を乗り越えるために―」をテーマに12月17日に開催し、後日その記録映像をオンラインで配信した（1月15日～2月15日）。	・コロナ禍と伝統芸能、関連文化財保存技術、原材料生産技術など、緊急性が高く社会的関心を集めるテーマでフォーラムや公開講座を開催し、即時性に鑑みて当該報告書刊行に先んじた記録映像公開を行った点を高く評価した。 森林学、民俗技術、原材料生産等、新たな関連分野との連携による調査・研究を実施した点を、独自性の獲得として高く評価した。 コロナの制約下、対策を講じつつ、継続して実演記録、文化財保存技術の記録映像の作成を行っている点を評価した。（東文研） ・従来の過疎化・少子高齢化による継承危機や東日本大震災をはじめとする自然災害に拘わる無形文化遺産の調査・研究に加え、2年度より続くコロナ禍における影響についても情報収集を継続し、社会的ニーズに応えている点でも極めて適時性が高い。コロナ禍における対策の一つとして映像記録を用いた実践事例を集め、関係者間で共有する試みをいち早く行ったことが挙げられる。ポストコロナにおける保護体制強化に向けた情報収集を独自に進めている点は、極めて独創的であるといえる。対面調査を基本とする民俗調査においてオンライン調査を試み、コロナ禍での可能性を検証した点が評価できる。また、無形文化遺産のデータベース・アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集を継続的に実施している。（東文研）
③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 （評価軸） ・記念物の保存・活用に寄与しているか。 ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。 ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。	・我が国の記念物に関する調査研究（庭園）（奈文研） 28年度より実施の「庭園の歴史に関する研究（近世）」では所内外の庭園史、建築史、美術史、歴史の各分野の研究者が執筆した22本の論文が所収した研究論集、『近世庭園の研究』を刊行した。 25年度より継続の奈良市教育委員会との連携研究「奈良市における庭園の悉皆的調査」について、調査報告書を刊行した。 京都産業大学との共催で、同大学ギャラリー企画展「京都の庭を守ったひとたち―森蘊と法金剛院―」	・文化財庭園の保存活用計画の策定や整備工事等が各地で実施される中で、近世庭園史の発展に資する学報を刊行できた。また、京都の名勝法金剛院庭園の修復整備50周年を迎え、文化財庭園修復の草分け的存在、森蘊の業績を紹介することができた。初公開となる森蘊旧蔵資料を利用し企画展を開催、図録を出版することができた。研究論集『近世庭園の研究』を刊行することができ、近世庭園の特徴等を明らかにし、今後の研究の発展に寄与するものと考えられる。また、奈良市における庭園の悉皆的調査でも報告書を刊行することができ、名勝指定等保存活用に資す

・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 - 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	及び平城宮跡資料館企画展「奈良を測る—森蘊の庭園研究と作庭—展」を開催、共同の図録『森蘊の世界—奈良・平安の庭を求めて—』を出版した。 森蘊旧蔵資料の整理では、30 年度に作成しウェブサイトで公開した目録をもとに、資料等の利用価値を高めるため、資料内容や来歴を確認する整理作業を進めた。また、これらについて各団体等からの資料提供依頼に対して、優先してデジタル化を進めた。 ・平城宮跡東院地区の発掘調査（第 633 次）（奈文研） 平城宮東院地区北部の様相解明のための学術調査を行った。 主な検出遺構は、掘立柱建物 5 棟、掘立柱塀 5 条、溝 7 条、土坑 9 基、石組 1 条、方形区画遺構、足場等で、主な出土遺物は、土師器、須恵器、瓦、磚、柱根、石器、鉄釘等であった。 大型掘立柱建物や、それに伴う東西塀、南北棟建物、礎敷、石列のほか、方形区画遺構や土坑といった地上式竈関連遺構群等を検出した。大型掘立柱建物は桁行 9 間、梁行 4 間の総柱建物であることから、天皇や皇太子の宮殿の中心建物とみられ、東院地区北部に東院地区の中核施設が存在したことが判明した。また、地上式竈関連遺構群は、大型掘立柱建物やその関連遺構群に先行するもので、奈良時代中頃以前に東院地区北方に厨が所在した可能性を改めて確認した。東院地区の中核施設の一端が明らかになるなど、重要な調査成果を得た。 ・古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行（奈文研） 第 21 回シンポジウム「鷗尾・鬼瓦の展開Ⅱ — 鬼瓦—」を開催した。直前に新型コロナウイルスの感染が拡大したため、ウェブを利用したオンライン配信のみのシンポジウムとした。 研究発表は岩戸晶子「奈良の鬼瓦」ほか、口頭発表 9 本・誌上発表 5 本の計 14 本である。多くの発表により、全国の鬼瓦の出土状況、時代による変遷、地域間の系譜関係等が明らかとなった。また、発表と合わせて全国各地から出土した鬼瓦資料の集成を行った。シンポジウムに際しては、発表要旨集及び鬼瓦集成表を編集・刊行し、参加者等に配布した。また、第 20 回シンポジウム報告書『古代瓦研究Ⅺ 鷗尾・鬼瓦の展開Ⅰ 鷗尾』を刊行し、研究成果の公開を行った。 ・水中文化遺産に関する調査研究（奈文研） 文化庁の「水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業」（第 2 期）を受託し、水中遺跡保護の具体的手法を全国に周知するためのびき書である「水中遺跡ハンドブック」の作成に向けた検討	る情報をまとめることができた。（奈文研） ・30 年度の第 595 次調査による課題を解決する調査を適時に実施することができた。大型掘立柱建物の上部構造を明らかにするため柱穴の断面調査に尽力した。東院地区北方の土地利用の実態についてその一端を把握し、新たな課題を得た。迅速な調査を心がけ調査期間及び費用の削減に努めた。（奈文研） ・全国で初めて古代の鬼瓦を対象としたシンポジウムを開催し、その製作技法や全国での分布及び編年、系譜関係について多くの新知見を得ることができた。今後、全国での新資料の認識を深めるとともに、東アジアにおける鬼瓦の起源や朝鮮半島、日本への伝播に関する研究にも大いに寄与することができた。また、発表要旨集は印刷製本すると同時に PDF データ作成、鬼瓦集成表については予算削減のため PDF データのみ作成し参加者に配布することで、成果物の迅速な配布と経費節約に努めた。2 年度に開催した鷗尾のシンポジウムと連続して議題とすることにより、棟の端に据える特殊な屋根瓦を一体的に捉え、その機能と構造に関してより深い理解を得ることができた。（奈文研） ・海底遺跡出土遺物の劣化メカニズムを明らかにするための課題に取り組み、文化庁が重点的に取り組む「水中遺跡ハンドブック」の編集及び分担執筆を行った。これまでの調査・研究成果を受託事業にも活かすことにより、水中遺跡保護の推進に効率的に寄与
---	---	---

	を進めてきた。4年3月31日刊行の本書において、これまでの調査・研究成果を活かし、「第5章 水中遺跡と出土遺物の保存と管理」を執筆することにより、水中遺跡保護の推進に大きく寄与した。 鷹島海底遺跡において現地保存されている元軍船の保存状態モニタリングの一環として、埋め戻し環境下の溶存酸素濃度の計測、及び同環境に設置した木材と炭素鋼供試体を回収し、それらの劣化量から腐食速度を評価した。検討の結果、引き続き溶存酸素が枯渇した環境が形成され、供試体の劣化も極めて緩慢であったことから、元軍船の劣化進行を抑制する環境が形成されていることを確認した。 博物館の展示環境下において、腐食の進行が確認された海揚げりの銅製遺物について、2年度に引き続き腐食生成物の同定を試みるとともに、腐食が進行した遺物の再処理方法について検討した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 78 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 17 件 内訳はアウトプット情報を参照	することができた。松浦市及び國學院大学と連携することにより、鷹島海底遺跡の元軍船の保存に効率よく取り組むことができた。また、研究員が自ら定期的に潜水し、海底における埋蔵環境の計測と試験片を用いた海底暴露試験を実施することにより、元軍船の状態を継続的にモニタリングすることができた。(奈文研) ＜課題と対応＞ —	
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 (評価軸) ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。 (主な定量的指標) 特になし (関連する評価指標・モニタリング指標) ・具体的な研究成果(評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数(モニタリ	＜主要な業務実績＞ 以下 19 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究(東文研) デジタル画像の形成方法の研究開発では、他のプロジェクトと連携、あるいは外部からの依頼により、黒田記念館の黒田清輝作品のうち油彩画や首里城火災による被災文化財など多数の文化財の光学的調査、記録作成を実施した。調査にあたっては、近赤外光や蛍光を含む可視光全域を記録可能なカメラとレンズを用い、光学的な情報の正確な記録に努めた。ガラス乾板の特性、特に色情報の再現性に関する調査を継続して実施し、沖縄県立博物館・美術館の共同研究の一環として、仲座久雄氏旧蔵ガラス乾板の関連調査、伊藤延男氏旧蔵ガラス乾板の調査とデジタル化を行うとともに、ガラス乾板の画像のデジタル化に関する技術開発を行った。 研究成果の公開では、報告書『ものの記憶—読み	＜評定と根拠＞ 当機構で設定した本研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、2年度は合計 60 件のところ、3年度は 89 件となった(モニタリング指標)。報告書等の刊行数は 2 年度合計 11 件のところ、3年度は 3 件となった(モニタリング指標)。 ・独自に開発・選択した技術・機材を活用した可視光の全域による記録を伴う光学調査を実施できた。スキャナではなくカメラを用いたガラス乾板のデジタル化により一層鮮明で情報量の多い画像が取得可能で、乾板に記録された色のより正確な再現が期待され、高く評価できる。春日権現験記絵光学調査報告書を継続して刊行し、また所外からの依頼及び他プロジェクトとの連携も行い光学的調査を継続的に実施した。また、プロジェクト「文化財情報基盤の整備・充実」と連携し実施したセミナーは、文化財保護法改正により未指定を含む文化財の把握や記録作成を求められる文化財担当職員の要請に応えた内容とすることができた。(東文研)	

解き・伝え・遺す一』、『宮内庁三の丸尚蔵館 所蔵 国宝 絹本着色 春日権現験記巻十一・巻十二 光学調査報告書』を刊行した。プロジェクト「文化財情報基盤の整備・充実」と連携し、光学調査の成果発信として東京国立博物館所蔵平安仏画ウェブコンテンツを公開した。また、上記プロジェクトと連携し、9月21日に文化財の記録作成に関するセミナー「文化財保護と記録作成・画像圧縮の原理」を東京文化財研究所で開催し、59人が参加した。

・文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発（奈文研）
XRを利用した発掘調査支援や成果公開などへの実装を目的として、5GネットワークとVRゴーグルなどを導入した遺跡の発掘調査現場と遠隔地を双方向に結ぶリアルタイム共有を試行し、調査手法の向上と知見の拡大及び成果公開に資する可能性があることを確認した。
発掘調査等の成果を主に小中学生向けに分かりやすく伝えるため、近年プログラミング教育やSDGs教育に導入されているサンドボックスゲーム「Minecraft」の応用を試行した。具体的には遺跡の発掘調査時に三次元計測によって取得した実物の三次元データなどをボクセルデータ化し、Minecraftの世界に取り入れ、想像ではなく科学的調査・知見に裏付けられた、実在する文化財を体験できる仕組みの構築を進めている。

・物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究（奈文研）
1) 当研究所都城発掘調査部、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市埋蔵文化財センター等の発掘調査現場で検出された地震と火山噴火の災害痕跡を調査するため、様々な粒径構成堆積物に対応した試料採取方法の開発に取り組んだ。その中でアクリルケースを用いた地質切取試料法と、トマック NS-10を用いた地層転写法について採取方法を工夫し、粒度組成や堆積構造調査の精度を上げる実験を試みている。また堆積物の粒度組成、色相解析を現場で効率よくデータ化する手法の開発に向け、MR技術の導入をし、光学技術によるデータ取得システムの開発を進めている。さらに「ひかり拓本」技術を用いた災害碑データの集成作業を行った。
2) 高出力X線CTや低出力X線撮像システムによるX線透過率解析技術や、「ひかり拓本」技術の開発を進め、調査対象物の形質や物質組成データの抽出方法の開発を行った。特に「ひかり拓本」については、3年度に特許を取得した。
3) GIS型の横断検索データベースの構築を進め、埋蔵文化財から取得される被災履歴地域の視覚化、史料に記載される災害情報の実体化を進め、防災・減災研究の基盤構築に努めた。

・ICTの応用によるプログラミング教育・地域学習・ポストコロナ社会を見据えたりリモート参画に対応した研究に取り組み、文化財の調査成果の公開に寄与する研究を進めている。5G高速通信やXR及びゲーミフィケーションなど新たな技術等の導入を進め、研究成果の一層の発信を支える研究を行った。今後全国の自治体など調査機関や学校で活用できる技術の基礎研究を行うことで、我が国の文化財普及・啓発手法の発展に大きく寄与できる。省力化や自動化の研究など、効率的な仕組みを支援する技術確立しつつある。以上より、従来からの研究資産を継承し発展させる研究を推進できた。（奈文研）

・災害発生頻度の増加と防災・減災への取り組みが社会全体で提唱されるなか、地質学的構造検証と歴史学的情報検証の両面から過去の被災履歴の解明に取り組む、災害発生や被災メカニズム解明に向けた研究基盤構築を進めている。これまでに考古学、地質学、歴史学が連動して災害履歴の解明や、防災・減災研究の基盤構築のための手法開発を行ったことはなく、独創性としては極めて高い。データの取得方法やデータの客観性の担保など、今後の技術的な発展性が高く、さらにそれらの技術を通して抽出される防災・減災研究推進に向けた情報提供の重要性は言を俟たない。史・試料調査法や解析法技術の蓄積が始まっており、今後それらの醸成が大きく期待される。（奈文研）

<課題と対応>

—

② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

〈評価軸〉

- ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか

〈主な定量的指標〉

特になし

〈関連する評価指標・モニタリング指標〉

- ・具体的な研究成果（評価指標）
- ・論文等数（モニタリング指標）
- ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）

＜主要な業務実績＞

主な研究成果は以下のとおり。

- ・文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策（東文研）

木造の文化財建造物で竹材の加害痕跡にある虫糞を用いて、PCR法を応用した分子生物学的手法によって加害種を特定する技術を確立し、その成果を論文として発表した。

DNAを識別子とした文化財害虫の検出システム（DNAバーコーディング）構築に向けて、新たに文化財害虫の収集を進め、形態学的、分子生物学的解析を経て国際機関へのデータ登録を進めた。

湿度制御温風処理の技術開発に関して、専門家研究集会に参加し（12月）、国内3例目の実証実験に向けた準備を進めた。また、これまでに開発した殺虫処理効果判定法の供試虫の変更にに向けて人工飼育法確立の検討を進めた。

博物館・美術館等での環境カビ測定法の標準化と基準値策定に向けた基礎研究として、アデノシン三リン酸（ATP）測定法を活用した調査を行い、収集したデータの統計学的解析を進めた。

国内の鍾乳洞や古墳環境において行った微生物叢解析のデータ解析を進め、微生物劣化に関わる菌群の特定や生態学的な役割や物質循環に関する基礎研究を進めた。

- ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研）

可搬型分析装置を用いたその場分析では、可搬型蛍光X線分析装置による材料調査として、平等院鳳凰堂の鉄製金具に施された装飾について新知見を見出すとともに、平安期から江戸期の絵画や経典に使われている顔料についてデータの蓄積を図った。また、可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けた分析方法・分析条件の最適化を行い、既知の

＜評定と根拠＞

当機構が設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。

また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与した。

・環境低負荷型の殺虫処理が求められる社会情勢の中で、今後需要の拡大が期待される文化財建造物の湿度制御温風殺虫処理法の社会実装に向けた応用研究を進めている。分子生物学的手法を応用して文化財保存の分野で重要な課題であった文化財建造物の害虫を虫糞から特定する技術を確立した研究成果は独創的である。竹材害虫の虫糞から分子生物学的手法によって加害種を推定する手法の確立に成功し、今後の展開が期待される。博物館・美術館等での環境カビ測定法の標準化と基準値策定に向けた基礎研究において、他機関と連携協力体制を作り効率よく継続した研究を遂行することができた。（東文研）

・鉛の腐食と同様に相談を受けることの多い真鍮の腐食に関する分析調査に、中期計画の初年度に着手することができ、科学的に新たな知見が得られた。また、現代アート作品に用いられている鉛が腐食する化学物質の発生源を特定するための手法を独自に創出し、類例の少ない調査を実施した。従来文化財への適用例が非常に少ない可搬型ハイパースペクトルカメラを既知の試料を用いた標準データの取得を行い、同装置の実用化に向けて大きく進めることがで

試料を用いた標準データの取得を行った。

現代アート作品の金属装飾部分の腐食生成物の分析、及び化学物質の発生源の調査を実施した。また、真鍮製品表面の腐食生成物の分析、及び保存対策に関する考察を行った。

それらについての論文2件、学会発表2件の研究成果発表を行った。

・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研）

3年度は「文化財修復のための技術と材料に関する調査研究」と「伝統材料・技法に関する複合的調査研究」の2項目に分けて事業を推進した。

文化財修復のための技術と材料に関する調査研究の研修事業としては、「文化財修理技術者のための科学知識基礎研修」を9月29日より3日間で開催した。これは文化財修復に関する科学の研修としては、国内初めての試みであり、大学の教授職や修復技術分野での責任者等の応募も多く、開催後のアンケートも好評で継続を期待するものであった。また、実際の研究としては酵素を使用して過去に使用したデンプンの除去の検討やフノリ精製方法の検討と評価、補絹に用いる劣化絹の新規作成方法の実験開始など、様々な研究のスタートアップを行った。

伝統材料・技法に関する複合的調査研究としては、文化庁の行う美術工芸品修理に用いる用具・材料の調査に協力し、今後の生産確保が非常に難しいとされる材料や道具について、科学的な評価と安全な保存方法の検討を行っている。3年度は、ノリウツギについて、その保存に用いられる薬剤が環境被害が懸念されるものであるため、代替手法の検討実験を開始した。また、生産が途絶えた刃物などについて形状記録を取るため3Dスキャナーを購入し、現場との調査方法の検討を行い、4年度以降のデータベース作成の基礎資料とした。

・高松塚古墳、キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関する技術的な協力（奈文研）

高松塚古墳壁画に用いられた色材について検討するため、西壁石2及び北壁石にて可視分光分析を行った。壁画の現状を把握するための三次元解析技術（SEM/MVS）の応用について検討を進めた。高松塚古墳の目地漆喰を対象に平衡含水率測定、X線CT撮像を行い水分移動性状の推定を行った。また、2年度に引き続き石材輸送実験を行い、南壁石を除く15石について輸送時の振動、加速度測定を終えた。

キトラ古墳壁画を安定に保存する温熱環境を検討するため、東文研材料調査班が作成した模擬漆喰について水分移動性状及び機械特性の評価を行った。キトラ古墳壁画に使用された色料を推定するため、南壁及び北壁について壁画の分光分析を実施し

きた。分析調査の効率を上げるために、蛍光X線分析及びハイパースペクトルカメラを固定する治具の改良を行い、現地調査に適用した。また、日本絵画等に関する材料調査結果を蓄積し、報告書の刊行を行った。（東文研）

・途絶の危機にある伝統材料や用具についての記録や調査は喫緊の課題である。伝統材料の物性を調査し、その特徴に関する分析を行っている点が他組織では行われていない上に、文化財修復に関する科学的な技術の開発という独自の視点を持つ。得られたデータをもとに、今後、新たな修復材料の開発や伝統材料・技法の記録保全や提言が見込まれる。2年度までの研究成果を元に本計画を遂行し、今後、これらの成果を文化財修復の現場や美術史研究へ還元できる見通しを立てることが可能となった。（東文研）

・高松塚古墳では、新たに開発したX線回折分析装置を用いて壁画を安全に分析するため、調査の際に装置を固定する治具を開発し、壁画へ適用可能なものとした。また、空調による壁画の保存環境におけるリスク評価を行い、将来建設される新施設の保存環境について検討した。将来的な石室石材の安定化と公開に向けた検討を行うために、石室石材及び漆喰についての水分移動物性に関する基礎データを収集することができた。

キトラ古墳では、漆喰の水分移動性状や機械特性などの基礎物性値を求め、空調に依存した展示、収蔵環境下でのリスク評価及び過度に空調に依存しない収蔵環境の可能性について検討した。漆喰の水分移動性状に関する基礎データを収集しており、これらの結果から壁画を一層安定した状態で保存する環境

	た。キトラ古墳壁画に対する防塵を目的とした蓋の設置の可否について検討するため、蓋のモックアップを用いた蓋内外の温湿度計測を実施した。 ・ 学術雑誌等への論文掲載数 89 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・ 報告書等の刊行数 3 件 内訳はアウトプット情報を参照	条件を構築することが期待される。これは上記のとおり、過度に空調に依存しない展示、収蔵環境の可能性を検討するもので、省エネ、持続性の観点からも発展性が期待される。(奈文研) ＜課題と対応＞ —	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働 ① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 (評価軸) ・ 文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。 (主な定量的指標) 特になし (関連する評価指標・モニタリング指標) ・ 文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数)	＜主要な業務実績＞ 11 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 ・ 諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数 3 件 ・ 「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」(東文研) 各種情報収集の成果を国内に還元するために毎年行っている世界遺産研究協議会については、2 年度からの 2 か年連続テーマとして設定した「文化財の『整備』を対外的にどのように説明するか」という内容につき、事例報告、討論に分けてオンラインで配信を行うとともに、報告書を刊行した。 また、カナダの主要な文化遺産保護関連の法令の収集・翻訳作業を実施し、その概要に関する説明(カナダ政府の元担当者に依頼)と併せて『各国の文化財保護法令シリーズ[26] カナダ』として刊行した。 ・ 「アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業」(奈文研) 3 年度は、2 年度から引き続きカンボジア・アンコール遺跡群・西トップ遺跡の調査修復事業において中央祠堂の再構築作業を行った。中央祠堂躯体部の再構築を進めており、10 月以降は遺跡周辺の再調査により新たな装飾石材が発見され、破風飾りの再構築を行った。3 年度もコロナ禍のため日本から現地へ渡航することが困難であったが、現地のカンボジア人スタッフが修復事業を着実に進捗させ、中央祠堂の再構築が最終段階に入った。日本・カンボジア間でオンラインでの技術的・事務的なミーティ	＜評定と根拠＞ 当機構では、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に大きく寄与したといえる。 諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数は、2 年度は合計 1 件のところ、3 年度は 3 件となった。 ・ 我が国の世界遺産保全・推薦に際して常に課題となっている「整備」をどう説明するかというテーマを取り上げ、これについて議論することを通じて文化遺産の保存・活用の最新の国際動向を把握し、詳細かつ時宜に合う提供ができた。 文化財保護法令シリーズにおいては、多様性を重視していることや連邦制に基づくシステムなどに特徴を有するカナダを取り上げ、26 冊目を刊行することができた。法令の翻訳のみならずその背景に関する詳細な説明を付し、また世界遺産の保全について議論を展開するなど、国際情報の国内外への発信に発展を得た。(東文研) ・ アンコールにおける初期上座仏教寺院の初めての本格的な調査・修復として国際的な評価を受けている。新たな学術的な成果を得ていると同時に、カンボジア人研究者や修復に携わる作業員の人材養成の面においても今後の更なる発展が見込まれる。平成 5 年度からカンボジアと共同研究を進めているが、西トップ遺跡における調査修復に関しても前中期計画からの修復を継続できている。今中期計画においてはテラス遺構と周辺の整備を行う予定である。(奈文研)	

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 〈評価軸〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(国際協力事業の実施件数)	ングを経れば、カンボジア人自身の手で文化財の修復を進めることが可能となっている。なお、例年、年2回開催される国際調整委員会のうち、6月はキャンセルされ、4年3月には現地カンボジア調査員による発表を行った。 ＜主要な業務実績＞ アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究（IRCI） アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究事業を通じて、無形文化遺産保護及びそのための研究促進に貢献した。 (1) 無形文化遺産保護パートナーシップ事業（文化庁受託事業） ① アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する第3回 IRCI 研究者フォーラム ② アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集 ③ 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントについての研究 (2) 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり（ユネスコ未来共創プラットフォーム事業） (3) 新型コロナウイルスの無形文化遺産への影響についての調査研究（文化財保存活用基金） ・現地機関・研究者と連携した質問票調査の実施（対象国：フィジー、イラン、インド、韓国、キルギス、パプアニューギニア、モンゴル、インドネシア、バングラデシュ）（回答数 140 件(3 月 31 日時点)） ・オンラインによる無形文化遺産実践者・コミュニティに向けた質問票調査の実施(4年1月～2月)（回答数 35 件） (4) 情報公開等 ① 『IRCI 概要 2021』日・英版作成 ② IRCI 10 周年アンケート調査 ・国際協力事業実施件数：5 件、国際会議等開催件数：5 件、国際会議出席件数 8 件、刊行物 5 冊	＜課題と対応＞ 3 年度も新型コロナウイルスの影響により、渡航が困難になったがオンラインでのミーティング等を活用し、協働事業を継続した。 ＜評定と根拠＞ 研究者フォーラム((1)①)、アンケート調査((4)②)では、IRCI 開設 10 周年を捉え研究の進展・課題を整理し次期中長期計画にも反映できた。また災害リスクマネジメント((1)③)、新型コロナウイルス((3))に関する事業は、緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できる。無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究((2))は国際的枠組である SDGs への貢献を目指すものである。これらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きい。また持続的研究情報収集((1)②)でも課題を整理できた。 ＜課題と対応＞ 年度半ば頃まで採択の可否がわからない競争的資金に依存しており、事業予算の安定的確保が難しい状況が依然としてある。	
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 【指標】 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数(前中期目標の期間の実績以上) 【関連指標】	＜主要な業務実績＞ 10 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。	＜評定と根拠＞ 当機構では、下記のとおり文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。文化財に関するデータベースのアクセス件数は 12,349,332 件で、前中期目標の期間の平均値 14,292,500 件に比べ減少した(86.4%)。関連指標で	

・データベースのデータ件数
〈目標水準の考え方〉
・文化財に関するデータベース
のアクセス件数については、
研究の進展等にも資すると考
えられることから、データベ
ースの充実に取り組むととも
に、文化財に関するデータベ
ースへのアクセス件数の増加
を図ることとし、数値目標は
前中期目標の期間の実績以上
を指標とする。

・文化財情報基盤の整備・充実（東文研）
「総合検索」として横断検索が可能なウェブデー
タベースを中心に、既存データベースへのデータ追
加や機能改善を実施した。また、文化財アーカイブ
ズ研究室及び近・現代視覚芸術研究室と連携し、デ
ータベース管理システム Oracle による所内データ
ベースを適宜改良して利便性を向上させた。さら
に、ソーシャルメディアによる情報発信を適宜実施
した。

・文化財に関するデータベースの充実（奈文研）
従来より進めている報告書抄録、報告書の各データ
ベースに関して、データを入力・更新した。また公
開データベースを更新した。

全国遺跡報告総覧の登録データ件数（括弧内は2
年度件数）
PDF 数 31,089 件(27,761)、書誌登録数 113,050
件(88,067)
遺跡抄録件数 139,393 件(135,663)

全国の博物館等の文化財関係機関が作成してい
る紀要論文等の情報を集約した「文化財論文ナビ」・
「文化財総覧 WebGIS」を公開した。それぞれの既存
の文化財報告書・文化財イベント・文化財動画・文
化財論文と類似度を自動算出しており、関連コンテ
ンツを自動提示できるようになった。文化財総覧
WebGIS は、全国 61 万件の文化財データを検索でき
る。

・文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践
研究（奈文研）

災害が多発する日本において、データの安定的な
長期保管は課題である。また災害時でも可用性を高
めるためには、ストレージのクラウド化が有効であ
る。当研究所では、3 年度にクラウドストレージを
導入し、文化財データの長期保管の実践に向けた基
盤構築に着手した。

研究報告第 34 冊『文化財と著作権』他を刊行し
た。文化財の利活用において、特にデジタル化の際
には著作権について、課題整理が難しい場合が多い。
原因は現場担当者では著作権への対応がわから
ないためである。そのため、問題となりうる著作権
について専門家と課題整理を行い、整理した結果を
取りまとめたものとなっている。当研究所研究員、
弁護士、大学の法学部教授と作成し、リーガルチェ
ックを経ているため、今後の実践的なガイドとして
有用である。

・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充
（東文研）

あるデータベースのデータ件数は、2 年度は
3,101,106 件の所、3 年度は 3,789,440 件であった。

・ウェブデータベースは WordPress により職員が開
発した多様なデータベースの速やかな公開が可能
なもので、ウェブコンテンツは最大で長辺 96,000 ピク
セルの超高精細画像を自由に拡大表示可能で、蛍光 X
線分析データの特徴と分析箇所のマクロ画像を連携
して表示し、また全分析データの画面上でのソート、
検索を可能とするなど独創性が高い。また、横断検索
可能で、データベースの相互連携も図られ、一層の発
展が期待できる。（東文研）

・最新のデータを提供して充実を図っており、国民か
ら活発に利用され、文化財情報のインフラとして機
能している。7 月に文化財総覧 WebGIS を公開した。
全国の文化財に関するデータ 約 61 万件 をインテ
ーネット地図で閲覧できるようになり、公開時は多
数のメディアで取り上げられた。既存のデータベー
スの内容を着実に充実させているとともに、データ
ベースの機能強化を実現している。全国の自治体や
博物館など既に 1,335 機関が本事業に参加している。
またデータ基盤の統合によって経済性・保守性を向
上させるとともに、大規模なデータベースを維持し、
確実なデータ提供を多年に渡って実現しており、デ
ータベースへのアクセス件数の定量的評価の観点に
おいては目標値を下回ってしまったものの、上記の
とおり、内容豊かなデータベースとして著しく発展
している。（奈文研）

・災害が多発する昨今の状況に鑑みて至急必要な実
践研究である。全国的な課題に取り組む当研究所な
らではの研究であり、代表的な研究成果は全国に適
用できる。文化財データの長期保管や法律面の課題
は、日本全国あるいは世界共通の課題となっており、
実践を深めていくことで、国内外に大きな影響を与
えることができる。また、文化財情報係図書担当と連
携し、4 年度以降も継続して事業を継続するための基
礎を確立できた。（奈文研）

・オープンアクセス資料をさらに増加したほか、「展
覧会における新型コロナウイルスの影響データベー

②調査研究成果の発信 【関連指標】 ・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数 ③展示公開施設の充実 【指標】 ・公開施設来館者に対する満足度アンケート(特別展・企画展) (満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持) 【関連指標】 ・公開施設における特別展・企画展の開催件数(年2～3回程度) ・公開施設の来館者数 (目標水準の考え方) ・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は、発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり、特別展・企画展については、定期的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、来館者に対する満足度アンケートの満足	当研究所が所蔵する昭和30年代の文化財調査写真を利用し、現代の画像技術を応用して、現在損傷を受けてしまっている、与謝蕪村筆「寒山拾得図襖絵」の復原を、所蔵者の妙法寺(香川県丸亀市)と共同研究として開始した。調査撮影を行い、その成果の一部を口頭にて発表した。 文化財防災への活用も見据えて、文化財の情報収集、データベース入力、売立目録デジタルアーカイブの改良を行い、文化財アーカイブ機能を更新したほか、「展覧会における新型コロナウイルスの影響データベース」を作成、公開した。 ・文化財に関する調査研究成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。(東文研、奈文研) ・定期刊行物の刊行を行った。(東文研、奈文研) ・なぶんけんチャンネルを開設以来、年に十数本の動画を公開し、すでに91本の動画を公開するに至った。(奈文研) ・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開において、以下の展覧会を開催した。(奈文研) ○平城宮跡資料館 ・春特別企画展第一部「平城宮跡保存運動のさががけー大極殿標本建設式120周年ー」 (4月29日～6月27日。うち5月2日～6月20日は臨時休館。)(9日間、688人)。 ・夏企画展「奈良を測るー森蘊の庭園研究と作庭ー」(8月7日～9月12日)(32日間・1,157人) 上記のほか、計4展の特別展を開催した。	ス」(1,400件)を作成、ウェブ公開をした。 また、当研究所が所蔵する蕪村筆「寒山拾得図」の調査写真を活用し、最先端の画像形成技術を応用して独創的な共同研究を進めた。 当研究所が有する情報・画像資料のデジタル化作業をコロナ禍の中、継続でき、質的な向上を達成できた。また、アーカイブWGとも連動して、専門性・独自性の高い研究アーカイブの構築と活用を戦略的に推進した。(東文研) <課題と対応> — <評定と根拠> 当機構では、下記のとおり調査研究成果の発信を行ってきた。学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数について、2年度は10,688件のところ、3年度は11,299件であった。 ・3年度も各研究プロジェクトの研究成果を反映させた定期刊行物を刊行することができた。(東文研、奈文研) ・第126回公開講演会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催方法をなぶんけんチャンネルによる配信に変更し、コロナ禍における新たな研究成果の発信に取り組むことができた。(奈文研) <評定と根拠> 3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平城宮跡資料館及び飛鳥資料館は5月2日から6月20日、藤原宮跡資料室は5月1日から6月20日まで臨時休館としたが、それぞれ計画どおりの特別展、企画展を開催できた(平城宮跡資料館と飛鳥資料館で計8回)。特別展、企画展の満足度アンケートの満足度は、目標水準値が85%のところ、平城宮跡資料館の満足度が90%、飛鳥資料館の満足度が83.7%となった。入館者数は、平城宮跡資料館で25,264人、飛鳥資料館で17,363人、藤原宮跡資料室で5,226人であった。 ・平城宮跡資料館にて平城宮跡の保存のきっかけともなった大極殿標本建設式120周年にあわせ、初期の平城宮跡の保存運動を紹介した。これは4年度の平城宮跡史跡指定100周年関連企画のプロローグでもある。また、展示に関する動画を4本作成し、動画配信サイト「なぶんけんチャンネル」にて配信し、今後の展示活動への動画の活用について礎を構築することができた。
--	---	--

度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持することを目標とする。	○飛鳥資料館 ・秋特別展「屋根を彩る草花―飛鳥の軒瓦とその文様」(10月15日～12月19日)(57日間・7,353人)。上記のほか、計4展の特別展を開催した。 ○藤原宮跡資料室 ・常設展示に加え、ロビーにて「藤原宮大極殿院の調査(飛鳥藤原第205次)」、「石神遺跡SD1347・1476出土土器(石神遺跡第8・9次)」(10月1日～3月31日)を実施。	飛鳥資料館の「屋根を彩る草花―飛鳥の軒瓦とその文様」は、飛鳥時代を特徴づける瓦のさまざまな文様とそのルーツ・変遷に迫る内容であり、飛鳥資料館ならではの企画であった。会場の造作も好評であった。(奈文研) ＜課題と対応＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、入館者数の減少などは続いているが、特別展、企画展の満足度は高い水準を維持している。4年度も感染対策を徹底し、ウェブサイトによる動画配信を含め展示の充実を図っていく。	
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 【指標】 ・研修成果の活用状況(アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上) (目標水準の考え方) ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。 ②文化財に関する協力・助言等 【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言	＜主要な業務実績＞ 22件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。 研修等に関して主な実績は以下のとおり。 ・第1回博物館・美術館等保存担当学芸員研修(上級コース)を実施した(7月5～9日、受講者16人)。これまでは文化財活用センターと東京文化財研究所とで共同で開催してきたが、3年度から基礎的な内容は文化財活用センターが博物館・美術館等保存担当学芸員研修(基礎コース)として実施し、上級コースはより実践的な内容の研修として保存科学研究センター等が行った。研修終了後にカリキュラム各項目の理解度や有用度、また今後の要望等に関するアンケート調査を行ったところ、参加者から有益と評価された。(東文研) ・文化財担当者研修は、新型コロナウイルス対策として、規模を縮小(定員10名)とした上で研修を行った。遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修13課程の研修を実施し、延べ139人が受講した。研修受講に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。(奈文研) 協力・助言については、以下の内容で653件実施した。	＜評定と根拠＞ 当機構では下記のとおり研修及び協力等を行った。アンケートによる研修成果の活用実績は、目標値80%のところ、100%となり目標値を大幅に上回った。 ・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、新型コロナウイルス対策のため、講義、実習方法を検討したうえで開催した。これまで実施してきた研修から上級コースの必要性を明らかにした上で、当研究所の特徴を生かした保存・活用についての多様な講義を実施し、研修の効果を確認することができた。上級コースとして新たな研修を当研究所における最新の調査研究に基づく講義や博物館の防災といった時勢を踏まえた講義も実施した点を評価した。また外部講師の協力を得て受講者のニーズに応えることができた。地域の保存担当学芸員に対し研修を行うことで、その地域における文化財保存の意識を高めることができた。(東文研) ・「文化財担当者研修」は、史跡等保存活用計画策定課程、遺跡GIS課程など、公共性、緊急性が高い研修を行った。いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容の独自性、新規性、卓越性を備えて実施した。また、最新の知見・技術の紹介を講義に盛り込み、全国的な水準向上に対応した。また、遺跡GIS課程などにおいては、オンラインによる講義を積極的に実施した。講義・実験室の密をさけるため、対面での講義の定員数を10名以下に限定したが、かえってかなり深く掘り下げた講義が実施でき、研修成果の活用状況も100%となり目標を達成した。(奈文研) ＜課題と対応＞ — 専門的・技術的な援助・助言件数については、内容に応じて都度検討することになるので、モニタリング数値として見ているが、2年度は東文研、奈文研、文	

の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	（東京文化財研究所） ・文化財の収集、保管に関する指導助言 28 件 ・無形文化遺産に関する助言 41 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言 36 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言 49 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言 20 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言 40 件 （奈良文化財研究所） ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言 213 件 ・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言 43 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言 6 件 ・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援協力 5 件 （文化財活用センター） ・文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力 172 件 ・28 年熊本地震による熊本県下の被災装飾古墳の復旧支援のため、各市町の教育委員会で組織された検討委員会に委員として職員を派遣した。 ・江田船山古墳、塚坊主古墳など熊本県内の被災古墳について石室内部にセンサーを設置し、温湿度データを収集し、データの解析を行った。 ・塚坊主古墳の地形及び物理探査を行い、墳丘内部の状況と地震の影響を把握した。（奈文研） ・蓄積されている調査研究の成果を活かし、以下のとおり他機関等との共同研究及び受託研究を実施	化財活用センターでそれぞれ 180 件、230 件、119 件だったところ、3 年度は 214 件、267 件、172 件となった。 ・「文化財の虫菌害に関する調査・助言」では、主な虫菌害問題の相談元は、国や地方公共団体の博物館、美術館、図書館、教育委員会や社寺などの文化財保存担当あるいは文化財修復工房等であった。対応件数は合計で 36 件あり、電話、電子メール、WEB 会議などで対応し、必要に応じて現地での調査を行い現地の問題解決に努めた。相談内容は、虫菌害の同定相談から殺虫・殺菌処理に使用する薬剤に関することなどの一般的な相談案件ほか、屋外の木造建造物の甲虫害、遺構や古墳などでのカビ発生、藻類の発生など生物種を問わず多岐にわたる相談があった。特に木造建造物の甲虫害については相談件数が多く、一年を通して対応が必要な案件もあった。現場の対応とあわせて、啓発・普及活動の一環で生物被害に関する研修講師を 5 件担当した。その際に生物科学研究室で作成した啓発普及ポスターを配布し、広報普及活動を行った。（東文研） ・「文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力」では、近年顕在化している空気環境の問題と改善に関する相談件数が多く、個別事情に応じた対応に努めた。環境改善への協力において、複数の手段を講じ、比較することにより、より良い方法の探求を行った。効率性においては、必要に応じて、電話やメールでのやり取りと、現地調査を使い分け、個々の事情や緊急性に勘案した対応に努めた。また、提示した改善方法での経過追跡やアフターケアに努め、必要に応じて、機材や資材の貸与も行った。（文活） ・熊本地震により被災した装飾古墳の復旧支援を実施しており、現在危機的な状況にある被災古墳についての対応を適時的確に実施した。被災装飾古墳への復旧支援として、地形計測・物理探査手法による地表及び地中の状況の把握、石室内部の環境モニタリングといった調査を実践しており、これを複合的に行うことで被災古墳全体の情報を把握している。また、地震や水害等の災害に対する対応の先行事例を蓄積することにより、今後の文化財の防災・減災に資する情報を収集できている。新たな手法の活用や、継続的なモニタリングを遠隔地より集約できる試みを通じて、より多数のデータを低コストで利用可能になっており、効率性も上がっている。また、各調査の長期・短期にわたる目標と計画を策定し、地方公共団体の担当者を含めて事業を遂行している。（奈文研） 2 年度も地方公共団体等の要請に基づき、研究所の培ってきた調査研究の成果を活かし、的確に受託研究
---	---	---

③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の
公開・活用事業への協力

した。

- ・受託研究 6 件、共同研究 3 件（東文研）
- ・受託研究 39 件（奈文研）

<主要な業務実績>

国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等以下のように協力した。（奈文研）

- ・南門復原工事に伴う定例会議に参加し、適時に専門的視点からの指導・助言を行った。また、会議に先立つ勉強会で講師を務めた。
- ・定期的に工事進捗状況等を写真撮影（計 17 回）、写真データの整理に協力した。また、第一次大極殿院南門の復原工事に伴い、各機関で記録撮影された写真データの一括整理作業に協力した。
- ・第一次大極殿院南門の解説資料の作成に協力した。

文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力において、下記のとおり実施した。（奈文研）

- ・キトラ古墳壁画の第 19 回～第 22 回公開の実施に際し、広報物と解説リーフレット（日中英韓の多言語対応）、解説映像、解説音声の作成に協力した。
- ・史跡パンフレットのスペイン語版を新規作成し多言語対応を充実させた。
- ・キトラ天文図を解説するプラネタリウムイベントの運営とそれに関わる広報物作成等に協力した。
- ・四神の館の開館 5 周年イベントに協力し講演等 4 回を実施した。
- ・壁画非公開期間における展示室公開と新年特別展示「キトラ古墳壁画の十二支」を企画し、展示と解説シートを作成に協力した。
- ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管

を遂行することができた。（東文研）（奈文研）

また、「令和 3 年度水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業」（委託者：文化庁）においては、水中遺跡の発掘調査に係る具体的な調査の手法や技術をまとめた調査マニュアル『水中遺跡ハンドブック』を作成し、全国の地方公共団体等に配布することで、水中遺跡の発掘調査技術の普及啓発に大きく寄与することができた。（奈文研）

<課題と対応>

3 年度も、新型コロナウイルスの影響で、現地での協力・助言は制限されているが、オンラインシステムを活用する等、様々な対象に対して協力を行った。今後も各地方自治体や団体との信頼関係の構築のため、引き続き活動を推進する。

<評定と根拠>

当機構では、下記のとおり平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力を行った。（奈文研）

・国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所からの要請（勉強会の講師、復原工事に対する助言・協力等）に対して適宜対応してきた。具体的には 2 年度に引き続き第一次大極殿院南門復原建物工事に対して学術的根拠をもった資料提示と研究成果を提供した。また、29 年度から開始した南門復原工事に対して、一貫して多方面からの研究協力を継続して実施してきた。また、工事の過程を継続的に撮影し、工事記録の作成を行った。（奈文研）

・国営公園の 5 周年イベントへの協力は当初予定されていなかったが公園側との協議により柔軟に対応し活性化に協力できた。また、年末年始に東アジアの古代十二支について展示するなど、古墳壁画の展示らしい独自性を出した。壁画公開やプラネタリウムイベント等への協力を継続できおり、コロナ禍でも客数の減少が抑えられるなど、固定客層の形成と安定的な集客が実現できている。（奈文研）

④連携大学院との連携教育等の推進	理センターほかと月 1 回の定例協議を継続した。キトラ古墳周辺地区内の飛鳥管理センターとは毎日ミーティングを行い広報等についても協力した。 ・NPO 法人平城宮跡サポートネットワークの事業等における、会場提供等及び情報共有のための会議開催の協力を行った。(奈文研) ・MPO 法人平城宮跡サポートネットワークとの定期連絡会議(計 12 回開催) ・周辺自治会等への協力として、自治会主催の歴史教室への講師派遣の協力を行った。 <主要な業務実績> ・東京藝術大学との間での連携大学院教育を行った。緊急事態宣言中はオンライン講義を行い、解除後には対面講義を中心に教育を進めた。また、副査という形で博士論文の審査にも積極的に加わった。(東文研) ・京都大学大学院人間・環境学研究科、奈良女子大学大学院人間文化研究科及び奈良大学文学部文化財学科の大学院生へ講義、演習、実習を通しての研究指導を行った。(奈文研)	・NPO 法人の活動に継続して協力すると共に、NPO 法人との定期的な情報共有、意見交換を行う連絡会議を月 1 回実施する等、継続して連携協力関係を維持している。 - また、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、当研究所の研究成果を広く情報発信することができた。(奈文研) <課題と対応> 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、公開施設の臨時休館や大人数でのイベント等、協力する活動に制限が設けられたが、そのような状況での協力活動はできた。4 年度以降も引き続き各団体と連携を取りながら事業への協力を推進する。 <評定と根拠> ・コロナ禍での感染状況に応じて、対面授業とオンライン授業とを有効に組み合わせてハイブリッドで講義を行うことで、社会情勢に応じて最適な教育を行うことができた。また 3 年度は初めて、他専攻の博士審査に副査として加わっており、これまで以上に教育効果の発展性が期待される。(東文研) ・本務において得た最新の研究成果などを基に、研究指導を行い、連携大学院及び大学における講義や研究指導を通じて次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献することができた。(奈文研) <課題と対応> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じてオンラインによる講義や指導も積極的に導入した。今後も対面やオンラインを活用し、各大学との連携を深めることで人材の育成に寄与する。	
(6) 文化財防災に関する取組【指標】 ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況(都道府県内各種会合等への会議等参加数) ・文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数, 報告書等の刊行数) ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の	<主要な業務実績> 文化財防災センターでは、文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図った。 ・道府県内各種会合等への会議等参加数 68 件 ・文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数, 報告書等の刊行数) 11 件 ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の開催件数) 6 件	<評定と根拠> 当機構では、下記のとおり文化財等の防災・救援等への寄与に取り組んだ。	

開催件数) 〈目標水準の考え方〉 ・文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築に関しては、都道府県内連携体制の構築・促進、地域ブロック内における地域間連携の促進を図るためには、都道府県内の各種会合等に参加する必要がある。また、文化財防災のための技術開発に関しては、各種の施設・設備の安全対策、被災文化財の応急処置・修復処置、被災文化財の保管環境等に関する調査研究を推進する必要があるが、いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、都道府県内各種会合等への会議等参加数及び文化財防災のための技術開発に関する論文等数、報告書等の刊行数をモニタリングし総合的に評価する。 ・文化財防災に関する普及啓発への取組においては、専門的人材の育成を図るためのシンポジウム、講演会、研修及びワークショップ等を開催し、調査研究の成果公表等を進めるとともに、課題の共有化等を図る必要があるが、あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、普及啓発への取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	①地域防災体制の構築 ・機構内の各施設で地域を分担して実施する地域ブロックでのヒアリングについて、地域連携に関わる基本的な事項を整理し、ヒアリング項目の標準化を進めた。これをもとに各施設は都道府県ヒアリングを行い、文化財防災や体制構築といった都道府県の状況や課題をセンター内で共有した。 ・都道府県が策定する文化財保存活用大綱について、北海道・東北地方、中国・四国地方、九州地方で策定済みの大綱から、地域防災計画に必要な項目との関連性も踏まえて、要点に関する記述を抽出した。抽出した内容を元に大綱の「防災・災害発生時の対応」に必要と考える項目を検討し、この項目に沿って各道府県大綱の「防災・災害発生時の対応」の記述を整理することとした。 ・下記のとおり被災文化財に関する対応を行った。2年7月球磨川豪雨による被災図面資料・民俗資料のレスキュー及び対応協議（熊本県、八代市）、28年熊本地震により被災した今城大塚古墳に係る復旧対策協議（熊本県、御船町）、3年7月梅雨前線に伴う大雨に係る山陰地域の状況調査（鳥取県、島根県）、静岡県熱海市の土石流被災地のレスキューの可能性について協議（静岡県、熱海市、東海史料ネット）、奈良県崇道天皇社の焼損についての現地調査（奈良県、文化庁、奈良文化財研究所、奈良市消防局）等、計10件について実施した。 ②防災時ガイドライン等の整備 ・国内の関係機関間のネットワーク構築を推進することを目的として、関係機関による文化遺産防災ネットワーク推進会議を2回開催した。 ・日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築家協会、土木学会と、歴史的建造物の災害発生時の調査体制に係る協力協定書を締結した。 ・5人の外部有識者を招き、無形文化遺産の防災に係る有識者会議を3回開催した。無形文化遺産の防災に関する検討課題を抽出し、各課題の解決策について議論を深めながら、今後の課題に関する具体的内容について議論を行った。 ・浮遊カビに対する安全対策ガイドライン・マニュアル策定検討会を計5回実施し、「浮遊カビからの人体の防護に関するマニュアル」及び「室内労働環境の浮遊カビの測定・評価と浮遊カビ等からの防護に関する管理基準（ガイドライン）」を策定した。これらのマニュアル等は文化財防災センターウェブサイトに公開した。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 ・国立研究開発法人防災科学技術研究所などと連携し、博物館・美術館の展示空間を再現した振動台実験を実施した。	・文化財防災センター発足後の新体制の下、文化財等関係団体との面談・情報収集に努め、従来の関係の継続を図った。また、2年度に多くの都道府県において文化財保存活用大綱が策定されたことから、その整理を行い、防災に関する記述の傾向を見出した。さらに、3年度は被害の大きな自然災害は少ない年ではあったが、地方自治体と密に連携を図り、9県の文化財被害に係る協力を行った。 ・文化財ドクター事業では、日本建築学会ほか3団体と協力協定書を締結し、災害発生時における文化財防災体制の一層の強化を図った。さらには、無形文化遺産、史跡名勝に関する課題についても新たに検討を行い、一定の知見と今後の方向性を定めることができた。 ・博物館等の安全対策については、当初計画を全て予定どおり実施することができた。特に防火研究について、奈良市消防局と連携し、檜皮葺きの実験を実施し、具体的な燃焼の様子に関する観察と分析
---	---	---

	・全文化財類型を対象に、どのような文化財のリスクがあるのか把握し課題を抽出するために、プロジェクトチームも含めた研究会（通称「文化財リスク研究会」）を立ち上げ、3回開催した ・災害時の特殊な環境から文化財を守るための管理方法の提案に資する調査研究として、首里城火災時の特殊な湿熱環境が美術工芸品に与えた影響の解明を目的とした調査研究を開始した。3年度は美ら島財団に対する聞き取り調査及び発災時の環境データ、建築図面等から発災時の状況の整理を行った。 ・近隣火災の飛び火により檜皮葺き屋根が一部焼損した崇道天皇社本殿において発災時の対応の聞き取り調査と焼損状態の記録、模擬燃焼実験を奈良市消防局、奈良県と共同で行い、燃焼性の高い材料に対する初期対応に関する知見を得た。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 ・研修会「なぜ災害発生後に文化財を救うのかー文化財レスキューと心理社会的支援ー」を山形県の文化財担当職員、学芸員等を対象に対面形式とオンラインで開催した。対面で12人、オンラインで18人参加した。 ・ICCROM（文化財保存及び修復の研究のための国際センター）主催の文化財の防火対策に関するワークショップにて日本の文化財の被災事例に関する講義を行った。 ・ICOM日本委員会等の団体とともに主催者として、ICOM-DRMC（国際博物館会議博物館防災国際委員会）年次大会を開催した。11月4日の東京での年次大会には145人、11月6日の岩手県陸前高田市での「東日本大震災10周年シンポジウム」には180人の参加があった。 ・公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、文化庁との共催で国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題ー災害時応急対応事例と課題ー」を開催した。参加者7か国10人のほか、オブザーバーは2日間で10か国114人が参加した。 ・文化財防災ネットワーク推進事業ウェブサイトの内容を引き継ぎ、新たに文化財防災センターウェブサイトを開発した。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 ・文化財のリスクの所在に関して情報収集を行い、今後の文化財防災に必要な事項を見いだす作業を行った。その成果については、文化財防災プロジェクトチームを中心とした文化財リスク研究会にて報告をした。 ・全国文化財等データベース及び無形文化遺産データベースのバックデータの整理、並びに文化財防災センター全体のデータベースの役割・機能	から、植物性屋根の燃焼に新知見を得られるとともに、消火作業の段取りに関する新たな知見が得られるなど、これまでの取り組みではできなかった共同研究の体制を構築することができた。 ・文化財防災センターとして、事業実施の年度計画を立案し今後の体制づくりを行った。実施事業は、コロナ禍の状況ということもあり、対面式の事業が規模の縮小を余儀なくされたが、オンライン方式を併用し、実績を上げられた。また、文化財防災センターのウェブサイトの立ち上げや、各所講演会、研修会で事業説明等を行い、センターの活動を周知することができた。 ・文化財防災に関係する情報の収集と活用では、リスク研究会を立ち上げたことにより収集情報の共有化を図ることができた。また、文化財防災センターが持つ災害時に活用するためのデータベースに関する全体像を定めるとともに、データの入手・成形に関して統一的な方針を定めることができた。これまでの取り組みでは、歴史災害痕跡に関するデータベースの限定公開を行った。	
--	---	---	--

	踏まえ既存データベースの役割とデータベースを支える体制を検討した。 - 文化財建造物修理資料データベースの構築に向け、調査・検討を行い、3年度は和歌山県文化財センター所蔵の図面等及び滋賀県所蔵ガラス乾板のデジタル化を実施した。また、同デジタル化データについてのメタ情報の入力及びプロパティへの埋め込み作業を実施した。 - IRCI によるアジア太平洋州における無形文化遺産の防災事業「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究」に参画し、同地域の無形文化遺産に関するリスクについて知見を深めた。	＜課題と対応＞ - 災害発生時に協力可能な事項について都道府県に対して周知するとともに、即応した動きができるセンター側の体制を一層強化する必要がある。 - 文化財/文化遺産の防災に特化した組織は海外でもあまり事例がなく、関心が高まっていることから海外からの協力要請に応えるための体制作りと、積極的な海外への発信を継続的に行っていく必要がある。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ		業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度		—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和4年度行政事業レビュー番号 0422		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中5%以上効率化	889,241	710,657					
業務経費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中5%以上効率化	5,422,139	4,845,965					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
		業務実績		自己評価					
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。		<実績報告書等参照箇所> 令和3年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。 <主要な業務実績> ・国際業務の推進体制の整備の一環として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した日本博の事業等を円滑に進めるため、機構職員2名を派遣しており、日本博関連の企画等を博物館と連携して実施を行った。 ・情報セキュリティの確保・維持のため、4月に本部情報担当部門への職員の配置及び4年1月以降、各施設の情報分野で採用配置することで、情報担当部門の拡充を行った。 ・文化財防災センターの設置に伴い、4月に職員を採用、配置換等で職員を配置し、組織体制の整備を行った。		<評定と根拠> 以下の詳細からB評価とした。 <評定と根拠> 国際業務の推進体制の整備の一環として、日本博の事業等を円滑に進めるため、機構職員2名を派遣し、日本博関連の企画等を博物館と連携して事業の推進を図った。またコロナ禍の影響により ICT 整備等の促進が急務な中、本部及び各施設情報担当の人員体制等を図ることで、機構全体の情報セキュリティの確保・維持の推進を図った。文化財防災センターの職員を採用等することで、文化財防災体制を整えた。 <課題と対応> 今後も ICT 環境の整備や情報セキュリティ等への対応は求められるため、それに対応できる体制整備の充実化が課題となる。引き続き、組織の機能向上のための体制整備を進めていく。		評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である。 ・業務の電子化に更に取り組んでいただきたい。 ・コロナ禍にあって効率的な予算執行に取り組んだと評価する。短期的視野に陥りすぎることなく、長期的視野をもってメリハリある活動に取り組むことを期待する。			

(2) 人件費管理の適正化
給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。

(3) 契約・調達方法の適正化
契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。

(4) 共同調達等の取組の推進
周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。
上野地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借
京都地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー
九州地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、ガソリン

<主要な業務実績>

- ・人事給与統合システムを利用して、機構全体で統一的な処理を行っている。そのシステム内で人件費のシミュレーション等も行うことで、人件費に関する計画や円滑な企画・立案等を行うことができ、適正な人件費管理を行った。
- ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、法人ウェブサイト上にも掲載している。
- ・当法人の給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している一般職の給与に関する法律等に準拠し、国と異なる諸手当はない。ラスパイレス指数は、3年度において事務・技術職員が95.0、研究職員が99.3となっており、その水準維持に努めた

<主要な業務実績>

- ①「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が3年度に締結した契約の点検・見直しを行った。
第1回契約監視委員会(11月29日開催)
第2回契約監視委員会(4年6月13日開催)
- ②東京国立博物館(レストラン2か所、移動式野外飲食店、自動販売機、平成館ラウンジ飲食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップ)、京都国立博物館(カフェ、レストラン、ミュージアムショップ、自動販売機)、奈良国立博物館(ミュージアムショップ、レストラン)については企画競争を実施済み。3年度においては、契約期間終了に伴い東京国立博物館にてレストラン2か所、移動式野外飲食店、自動販売機の企画競争、奈良国立博物館にて自動販売機の企画競争を実施した。今後も、契約期間終了時に順次企画競争を実施予定である。
 - ・11月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。(47人が参加)
 - ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。
 - ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。

一般競争入札件数

年度	2年度	3年度	増減
件数	164件	133件	▲31件

<主要な業務実績>

- ・本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区における再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、便器洗浄機器賃貸借、複写機賃貸借及び保守業務の共同調達を実施した。(再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機賃貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機賃貸借及び保守業務：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館、国立西洋美術館)。
- ・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した(PPC用紙及びトイレットペーパー)。
- ・奈良国立博物館及び奈良文化財研究所では、トイレットペーパーについて、近隣の共同調達契約を調査し、業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同調達については、事務負担等を考慮し、現状では見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に応じて、必要があれば共同調達への参加について今後も検討を進める。
- ・九州国立博物館では、九州地区の大学とPPC用紙、トイレットペーパー及びガソリンカー

<評定と根拠>

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表した。

<課題と対応>

<評定と根拠>

計画どおり、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

<課題と対応>

<評定と根拠>

各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺その他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。

<課題と対応>

	ドの利用について共同調達を実施した。 (5) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については(2)及びVI4.に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	＜主要な業務実績＞ ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ・機構共通の業務システムである、グループウェア、メールシステム、財務会計システム、人事給与統合システム、web 給与明細システムの運用を継続した。 ・Microsoft365を機構として導入し（九博を除く）、Office アプリ・端末認証・メールシステム・オンライン会議等のサービスを展開した（4年3月）。これにより、各施設で導入しているOfficeアプリの費用圧縮、ライセンス管理の軽減に向け前進した。 ・展覧受付・警備業務の人員の見直しにより、業務経費の支出の節減を行った。 <table> <tr> <td></td><td>3年度実績</td><td>2年度実績</td><td>削減率</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>711 百万円</td><td>889 百万円</td><td>△20.1%</td></tr> <tr> <td>業務経費</td><td>4,846 百万円</td><td>5,422 百万円</td><td>△10.6%</td></tr> </table> ②計画的なアウトソーシング ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している（東京国立博物館では新型コロナウイルスの影響により託児サービス休止中のため、3年度は託児業務の民間委託は未実施）。 ・東京国立博物館では、引き続き茶室・大講堂等の施設貸出業務について民間委託を実施している。 ③使用資源の減少 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明のLED化の推進等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議でのiPad活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） 電気使用量（前年度比1.74%）、ガス使用量（前年比1.46%）、水道使用量（前年比12.29%）、一般廃棄物（前年比▲1.65%） ※日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施したが、水道使用量については、以下の外的要因により増加した。 東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館において、2年度は新型コロナウイルスの影響による臨時休館を行い、入館者数が減少したことに伴い使用量が例年と比べ大幅に減少となっている。したがって、開館日数及び来館者数が2年度より増加した3年度は、水道使用量等が増加した。（東京国立博物館2年度比13.20%増、京都国立博物館2年度比12.92%増、奈良国立博物館2年度比19.18%増、九州国立博物館2年度比7.34%増）		3年度実績	2年度実績	削減率	一般管理費	711 百万円	889 百万円	△20.1%	業務経費	4,846 百万円	5,422 百万円	△10.6%	＜評定と根拠＞ 一般管理費及び業務経費について、ともに5%以上の効率化を達成できた。 情報システムについては、機構共通事務システム・機構広域ネットワークの運用を継続し、事務の効率化に寄与した。Microsoft365については、テレワークやオンライン会議等を考慮した環境構築とともに、各施設で導入しているOfficeアプリの共通化について、年度計画では検討としていたところ、年度内の導入に至った。 各施設において計画どおり外部委託を実施している。また、使用資源の節減に努めており、廃棄物排出量を削減できた。水道使用量の増加は外的要因によるところが大きい。 ＜課題と対応＞ —
	3年度実績	2年度実績	削減率												
一般管理費	711 百万円	889 百万円	△20.1%												
業務経費	4,846 百万円	5,422 百万円	△10.6%												
2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ICTを活用した業務の合理化・効率化を図る。	＜主要な業務実績＞ ・引き続き機構ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・1月より、機構本部ウェブサイト内に機構内各施設の展覧会情報を一覧できるページを公開し、来館者の利便性向上を図った。 ・機構本部ウェブサイトのリニューアルに向け、準備を進めた。	＜評定と根拠＞ 機構ウェブサイトによる一般への情報提供を継続した。 各サービス間で連携可能なコミュニケーションツールであるMicrosoft365の導入により、オンライン会議やテレワークを実施す													

	・新たなコミュニケーションツールとして Microsoft365 のサービスである Teams を機構として導入した。在宅勤務者を含めたオンライン会議の安全な実施が可能となる等、生産性向上に寄与した。(4 年 2 月～3 月) ・機構統合メールシステムを Microsoft365 上のサービスへ移行 (4 年 3 月) するとともに、オンライン会議サービスやオンラインストレージサービスについても Microsoft365 上のサービスで展開し、各サービス間の連携を図った。 ・本部及び東博職員向けの在宅勤務用の貸出端末について、クラウド対応の強化によって在宅勤務で可能な業務や対応システムの拡充、操作性向上による業務の効率化を図った。 ・予算配分を行い、各施設の貸出端末の整備、拡充を図った。	ることができ、業務の効率化を図ることができた。 ＜課題と対応＞ 4 年度以降も引き続き、ICT を活用した業務の合理化・効率化として、Microsoft365 を活用したサービスを中心に検討継続する。
3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	＜主要な業務実績＞ ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」(中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正)の記載(「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。)」に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。	＜評定と根拠＞ 当機構では、計画どおり取組を実施している。 ＜課題と対応＞ —

4. その他参考情報

【契約に係る規程類】

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則
- ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則
- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項
- ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
- ⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
- ⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定

（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）

[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
Ⅲ			財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和4年度行政事業レビュー番号 0422		
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額（千円）		—	実績値	—	828,947	1,042,086				受託研究・受託事業を除く
寄付金等額（千円）		—	実績値	787,529	739,710	750,596				
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画、年度計画										
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価			
		業務実績			自己評価					
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり			＜評定と根拠＞ 以下の詳細より、B評価とした。			評定	B	
1. 自己収入拡大への取組 （1） コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な展覧環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。		＜主要な業務実績＞ ・東京国立博物館及び文化財活用センターでは、トーハク新時代プランに基づき、本館特別3室に非接触の先端技術によるデジタルコンテンツと高精細複製品を組み合わせた体験型展示「日本美術のとびら」を6月22日から公開した。 ・東京国立博物館表慶館において、先端技術による日本美術の高精細複製と乃木坂46のパフォーマンス映像を重ね合わせたインスタレーション展示「春夏秋冬／フォーシーズンズ 乃木坂46」を開催した。本展は、若年層をメインターゲットとし、これまで日本美術にふれる機会の少なかった方々や、博物館に来たことのない方々にも、文化財の魅力を感じてもらえる機会となり、新たな来館者の誘客につながった。 ・各施設において、YouTube等のSNSを活用して講演会や展覧会の紹介動画を配信するなど、「新しい生活様式」のなかでも博物館を楽しめるような取組みを引き続き行った。 ・東京国立博物館では、英語・中国語・韓国語によるTwitter、Instagram等のSNSのアカウントを開設し、来館が特に困難な海外在住者へ向けて情報を発信することで、来館意欲の維持拡大に努めた。 ・文化財活用センターが東京国立博物館と共同で元年度から行ってきたファンドレイジング事業「＜冬木小袖＞修理プロジェクト」は、目標金額の1,500万円を上回る16,451,470円の寄附を獲得した。文化財活用センターと東京国立博物館では、さらに同館創立150周年事業の一環で同館を代表する名品「見返り美人図（菱川師宣筆）」及び「埴輪踊る人々」の修理費を募るファンドレイジング事業を立ち上げ、実施内容の企画・検討を行った。 ・新たに奈良国立博物館では、茶室八窓庵及び庭園改修にかかるクラウドファンディング事業を10月～12月に実施し、10,625,830円の寄附を得た。 ・文化財活用センターでは、2月に「ミュージアムをめぐるファンドレ			年度計画に沿って、デジタル技術を活用したコンテンツ開発や情報発信など、「新しい生活様式」に対応しながら博物館を楽しめる工夫や、若年層を中心とした幅広い年代に向けた展覧事業の実施など、魅力的な展覧環境の構築に努めた。また、ファンドレイジング事業を積極的に推進するなど多角的な収入の確保に努めた。			評定	B	
【中期目標・計画上の評価指標】 ・（指標）その他寄附金等収入額（前中期目標期間の累積実績額以上） ・（関連指標）展示事業等								＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である。 ・ファンドレイジング事業、ウェブ決済による寄附、保有資産の有効活用など、自己収入を増やす取組が効果を上げている。		

収入額	イジング」と題したオンライン・シンポジウムを開催し、好事例の横展開を図った。(参加者 478 人)						
(2) 機構全体において、展示事業等収入額について 年度計画予算額を上回ることを目指す。	・展示事業等収入額 3 年度の展示事業等収入については、1,042,086 千円となり、年度計画予算額を上回った。 <table><tr><td>年度計画予算額</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>展示事業等収入</td><td>1,032,072 千円 1,042,086 千円</td></tr></table> ※受託研究・受託事業を除く。	年度計画予算額	3 年度	展示事業等収入	1,032,072 千円 1,042,086 千円		
年度計画予算額	3 年度						
展示事業等収入	1,032,072 千円 1,042,086 千円						
(3) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。	・外部資金の獲得 寄附金等収入額 750,596 千円 目標値 787,529 千円 (機構共通) ・各博物館において、賛助会等への加入者増加のための広報等を積極的に実施した。 ・奈良国立博物館において、茶室八窓庵及び庭園改修にかかるクラウドファンディング事業を 10 月～12 月に実施し、10,625,830 円の寄附を得た。 ・ウェブ決済による寄附等を可能とする国立文化財機構寄附ポータルサイトを文化財活用センターが中心となって引き続き運用し、機構全体で 3 年度計 4,049,000 円の寄附を得た。 (文化財活用センター) ・東京国立博物館と共同で、2 年 1 月に開始した「重要文化財 小袖 白綾地秋草模様」の修理費等を募る「〈冬木小袖〉修理プロジェクト」は、7 月頭までに目標金額の 1,500 万円を上回る寄附を集め、プロジェクト開始当初は 4 年 6 月 までとしていた寄附募集期間を繰り上げて、12 月末をもって終了した。(3 年度計 3,759,040 円、プロジェクト累計 16,451,470 円)	・外部資金の獲得については、新型コロナウイルスの影響を受け企業からの寄附が伸び悩んでおり、前中期目標期間の実績の年度平均である目標値は下回ったものの、2 年度実績を上回る寄附を得ることができた。 また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等を活用した寄附促進のための情報提供を継続して行い、文化財活用センターと東京国立博物館が共同した収蔵品の修理に対する寄附金募集活動では目標金額を上回る寄附を得るなどの成果をあげた。					
(4) 保有資産の有効利用の推進	【実物資産の保有状況】 令和 4 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地 120,270 m²、建物(延面積)78,471 m² 京都国立博物館 土地 53,182 m²、建物(延面積)30,872 m² 奈良国立博物館 土地 78,760 m²、建物(延面積)19,133 m² 九州国立博物館 土地 159,844 m² (うち九博 10,798 m²) 建物 (延面積) 30,675 m² (うち九博 9,300 m²) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,679 m²、建物 5,780 m²を分有している。また、建物のうち、15,595 m²は共有面積である。 東京文化財研究所 土地 4,181 m²、建物 (延面積) 10,516 m² 奈良文化財研究所 土地 46,487 m²、建物 (延面積) 41,418 m²						

	(東京国立博物館) ①新型コロナウイルスの感染予防及び拡大に十分配慮しつつ、4月に連続講座を大講堂で実施した。また、これまでオンライン配信としていた月例講演会についても、7月より大講堂で再開した。 ②3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参集型のユニークベニュー利用、講堂・茶室利用が大幅に減少したが、ロケ地利用に関しては話題となった大型のTVドラマの案件を多く受け入れることができた。また婚礼の前撮り撮影についてはコロナ禍により大幅に増えた2年度よりも更に件数を増やすことができた。また、館内休憩スペースにも当館がロケ地として利用されたTVドラマ等のポスターを貼り、来館者に向けて当館の多様な活動について周知を行った。なお、当館での婚礼の前撮り撮影については、SNS上で話題になったことも影響し、マスコミからも注目を集めた。新聞紙面でも大きく紹介され、当館の施設の有効利用について一般の方にも周知することができた。 ③入館者層の拡充と施設の有効利用を目的として、コンサートなどのイベントを実施した。国際交流及び日本文化の紹介を主眼とした「留学生の日」にかかるイベントについては、新型コロナウイルスの流行下のため実施しなかった。 (京都国立博物館) ①展覧会に関する講演会、土曜講座、夏期講座、キャンパスメンバーズ講演会を様々な年齢層に向けて開催した。 ・「キャンパスメンバーズ講演会」計2回 平成知新館講堂 参加人数：118人 ②施設の貸出についてウェブサイトでの周知を行うとともに、外部サイトにてロケーション撮影案内を行った。また、会場下見の対応や当日利用時の丁寧なサービスを心掛けることにより利用者の満足度向上に努めた。 ・映像(ドラマ、CM等)・商品カタログ・雑誌取材等の撮影(平成知新館、庭園、茶室)、茶会の開催(茶室)、コンサートの開催(講堂)にて各施設の貸出を実施した。 ・ロケーション撮影については、「ロケなび!」等の外部サイトに誘致するための特設ページを掲載した。 ③国際交流イベントとして「留学生の日」を実施し、名品ギャラリーの無料観覧を行った。また、多言語(英、中、韓、やさしい日本語)によるギャラリーツアーを実施し、留学生へのより深い日本文化への理解と満足度の向上に努めた。 ・「京都・らくご博物館」計2回 場所：平成知新館講堂 参加者数：232人 ・「留学生の日」 場所：平成知新館 参加者数：45人 ・「特別展「畠山記念館の名品」に合わせた寄贈品を活用した「秋の茶室展示」 場所：茶室 参加者数：1,621人 ・「芸舞妓 春の舞」 場所：平成知新館講堂 参加人数：195人 ・「雅楽演奏会」 場所：平成知新館講堂 参加人数：197人 ・「春の人形劇公演」 場所：平成知新館講堂 参加人数：190人 (奈良国立博物館) ①賛助会員の会議、奈良シニア大学の講座及び法華寺の講演等を実施した。 ・特別鑑賞会(16回)、文化財保存修理所特別公開(3回)等 ②会場提供 ・講堂：「奈良シニア大学講義」、「奈良県講演会」、「奈良県調停協会奈良	(東京国立博物館) ・3年度も2年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響は受けたが、ロケ地利用に関しては婚礼前撮り件数の増加の効果もあり、2年度の最高件数をさらに更新した。収入の面だけでなく、当館がロケ地利用で使われることによる広報効果もあるため、引き続き利用促進を図るよう取り組んでいく。 施設の有効利用については、SNS等で大きく注目を集めたことも影響し、多くの方々に利用してもらうことができた。 (京都国立博物館) ・ロケーション撮影について外部サイトに施設案内を紹介できるページを用意し新しい利用者に向けて情報発信を行った。また、ドラマや雑誌の撮影利用に対して下見の段階から関係者に対して丁寧な施設案内等を行うことによって実際の撮影利用につなげることができた。 特別展「畠山記念館の名品」の関連イベントとして「秋の茶室展示」を行い、実際の茶会の様子を茶室空間に展示することによって来館者に展覧会に関する知識を深めてもらうこともできた。茶室内における展示に関しては、寄贈品を活用し、保有資産の有効活用ができたといえる。 (奈良国立博物館) それぞれの展覧会の内容に即したイベントを多数行うことができた。また、留学生の日に「英語落語 in 奈良博」を開催し、全内容英語のみで実施した。奈良住みます芸人が展覧会の解説を行う「奈良仏像けんきゅ一部」を展覧会毎に開	
--	--	--	--

	支部文化研修」 ・仏教美術資料研究センター：ブライダル撮影、アパレル撮影、パーティール視察動画撮影等 ・庭園・茶室：「珠光茶会」等各種茶会、テレビ番組撮影、ブライダル撮影、着物レンタル等 ・敷地内：「氷室神社秋祭り巡業」、「春日若宮おん祭」、「日本クラシックカー&エキサイティングカーラリー2021 奈良開催地」、テレビ番組撮影、雑誌撮影、ブライダル撮影等 ③地元自治体等と連携し、入館者の拡大を目的とした各種イベントを実施した。また、留学生の関連イベントとして「英語落語 in 奈良博」を11月23日に実施し、141人の参加があった。 ・講堂：「奈良仏像けんきゅー部」、「英語落語 in 奈良博」、「お水取り講話と現地解説の会」 ・文化財保存修理所：「文化財保存修理所特別公開」 ・展示室：「仏像供養（年4回）」、「ニコニコ美術館」 ・庭園・茶室：「珠光茶会」、「音楽コンサート」 ・敷地内：「スタンプラリー」、「リアル謎解きクエスト」 （九州国立博物館） ①特別展及び特集展等に関する講演会・講座等を開催した。 ・特別展「皇室の名宝-皇室と九州をむすぶ美-」記念講演会「美を伝えゆく-《動植綵絵》と《春日権現験記絵》の修理を通して」（8月8日開催 参加者：140人） ※上記を含む特別展開連講演会 計13回開催 ・特集展示「没後350年記念 明国からやってきた奇才仏師 范道生」きゅーはく☆とっておき講座「范道生の作品とその生涯-日中交流史の視点から」（9月19日開催 参加者：61人） ※上記を含む特集展示関連講演会 計8回 ②茶室を外部団体へ貸し出した。 ・茶室 8回 ・研修室 AB 1回(放送大学授業のため) ・和室 1回(休憩場所として利用のため) ③エントランスやミュージアムホールにおいて、著名人を招聘した講演会や演奏家によるコンサートを実施し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。 ・さかなクンと一緒に昔の海を探検だ(7月25日 参加者数：288人) ・九州国立博物館に集まる怪しいやつら展(8月11日～17日※8月14・15日は大雨の影響により臨時休館) ・日本のからくり人形展(9月28日～10月6日) ・グラスハープ☆ファンタジーコンサート(11月28日 参加者数：235人/2回) ・旅するデニム展-世界の子供服をデニムで表現-(4年1月18日～2月6日) ・きゅーはくニューイヤーコンサート(4年1月3日 参加者数：334人/2回) ・九州次世代展 2022 九州のユネスコ無形文化遺産を受け継ぐ者たち(4年3月8日～21日) （東京文化財研究所） ①研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを3年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオー	催し、仏教とお笑いの融合を可能とした。また、クラシックカーラリーの会場や大学の講義会場として施設を利用したり、地方自治体と連携したイベントを実施することで、博物館の認知度の向上及び自己収入を拡大に努めることができた。 （九州国立博物館） 2年度に引き続き、茶室の貸し出しを行った。また、書道や絵画、からくり人形、ユネスコ無形文化遺産に登録された5つの祭りの祭具等をエントランスに展示した。また、数々の講演会や「九州国立博物館に集まる怪しい奴ら展」等のイベントをミュージアムホール等で実施するなど、施設の有効利用を推進した。 （東京文化財研究所） 3年度も新型コロナウイルス感染症対策の影響で施設の外部貸し出しは制限することとなったが、内部での利用頻度が高かったため、利用
--	---	--

	ブンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施した。 ②当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の無償貸付を実施した。 (奈良文化財研究所) <table><tr><td>・施設名</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>平城宮跡資料館講堂</td><td>30 件 (内 有償貸与 2 件)</td></tr><tr><td>平城宮跡資料館小講堂</td><td>34 件 (内 有償貸与 6 件)</td></tr><tr><td>飛鳥資料館講堂</td><td>0 件 (内 有償貸与 0 件)</td></tr><tr><td>その他 (収蔵庫等)</td><td>9 件 (内 有償貸与 5 件)</td></tr><tr><td>合計</td><td>73 件 (内 有償貸与 13 件)</td></tr></table>	・施設名	3 年度	平城宮跡資料館講堂	30 件 (内 有償貸与 2 件)	平城宮跡資料館小講堂	34 件 (内 有償貸与 6 件)	飛鳥資料館講堂	0 件 (内 有償貸与 0 件)	その他 (収蔵庫等)	9 件 (内 有償貸与 5 件)	合計	73 件 (内 有償貸与 13 件)	件数は増加した。なお、外部機関への有償貸付は新型コロナウイルスの対応により、実施できなかった。 (奈良文化財研究所) コロナ禍により多人数を集めるイベント等が中止となったため利用件数は新型コロナウイルス感染拡大以前 (224 件、内有償貸与 19 件) に比べ減少したが、2 年度と同水準の利用件数を確保することができた。新型コロナウイルスを理由にした中止がなければ、感染拡大以前と同程度のイベントや集会、学会は行われていたと考えられる。利用者数の上限設定や利用者へのコロナウイルス感染症対策の徹底など、感染症拡大予防に努めることができた。 <課題と対応> 3 年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場利用の申し出があっても参加人数によっては断らざるを得ず、利用状況は新型コロナウイルス感染拡大前に比べ減少しているが、ロケ地利用、ユニークベニュー利用など、外部貸し出しについては、自己収入の確保だけでなく、広報効果も高いため、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をした上で、積極的に受け入れを推進していく。
・施設名	3 年度													
平城宮跡資料館講堂	30 件 (内 有償貸与 2 件)													
平城宮跡資料館小講堂	34 件 (内 有償貸与 6 件)													
飛鳥資料館講堂	0 件 (内 有償貸与 0 件)													
その他 (収蔵庫等)	9 件 (内 有償貸与 5 件)													
合計	73 件 (内 有償貸与 13 件)													
2. 固定的経費の節減 3. 決算情報・セグメント情報の充実等	Ⅱ 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。 <主要な業務実績> 2 年度に引き続き、2 年度決算 (3 年度実施) についても、「独立行政法人会計基準」(令和 2 年 3 月改訂) に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント (事業区分) 毎の情報を公表した。	<評定と根拠> 当機構では計画どおり取組を実施した。 <課題と対応> —												

4. その他参考情報					
目的積立等の状況					
(単位: 百万円、%)					
	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	622				
目的積立金	246				
積立金	58				

	うち経営努力認定相当額					
	その他の積立金等	0				
	運営費交付金債務	406				
	当期の運営費交付金交付額(a)	9,052				
	うち年度末残高(b)	406				
	当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他の事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0422,0423

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	評定		
IV その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	<評定と根拠> 以下詳細によりB評価とした。 <課題と対応> —	B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 なお、奈良文化財研究所において不適切な会計処理が行われていたコンプライアンス違反事案に関しては、ガバナンス上の問題であったと考えられるが、問題の発覚後、法人内で同様の違反がないか監査を行い、再発防止策を講じていることが確認されたことから、評価はBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 既存の制度の適切な実施及び各施設での先進的な取組の共有などで、リスクを発見しやすい環境、職員の働きやすい環境の整備をさらに進めていただきたい。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・適切な自己評価だと考える。 ・内部統制委員会、リスク管理委員会が適切に運営されている。事業についてその重要性に鑑み「失敗の共有」文化の醸成に期待したい。 ・ES（従業員満足度）の調査の実施について検討いただきたい。	

1. 内部統制	<主要な業務実績> (内部統制委員会、リスク管理委員会の開催) ・内部統制委員会を2回開催した。(7月27日、4年3月14日) ・リスク管理委員会を2回開催した。(7月27日、4年3月14日) ・2年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 (内部監査及び監事監査等のモニタリング) ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10月11日～12月3日(全施設) ※新型コロナウイルスの感染防止のため、自己チェックを行い、監査室で確認。 給与簿監査 10月18日～11月12日(本部事務局・東京国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター) ※新型コロナウイルスの感染防止のため、自己チェックを行い、本部人事担当で確認。 法人文書管理監査 4年1月～(全施設・書面監査) 4年2月～3月(京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター) ※新型コロナウイルスの感染防止のため、書面監査にて実施。 情報システム監査・情報セキュリティ監査 12月16日～24日(1)ペネトレーション監査(2年度監査の再診断として実施：九州国立博物館) 4年1月6日～3月31日(2)マネジメント監査(本部事務局) ・保有個人情報管理監査を以下の日程で行った。 2月 全施設(書面監査) 2～3月 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所 ※新型コロナウイルスの感染防止のため、書面監査にて実施。 ・ソフトウェア等監査 各施設で定期的に実施し、会計監査の際確認を行った。 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査(業務・会計) 6月24日 臨時監査(業務・会計) 2月3日～25日 全施設(実地監査) (研修の実施) ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。	<評定と根拠> 内部統制委員会及びリスク管理委員会を各2回開催した。内部統制委員会においては、内部統制状況の報告・モニタリングを実施し、業務の見直しを図った。リスク管理委員会においては、リスク管理計画に基づいたリスク評価を行った。また、監事監査においてコンプライアンス違反事案に関して全施設で調査研究刊行物の実地監査を行うとともに役職員を対象に調査を実施した。内部監査等及び各種研修においても開催方法を工夫し、積極的に実施した。 <課題と対応> 内部監査については、新型コロナウイルス感染拡大により実地・対面での実施が制限されたものの、書面監査やウェブ会議システムも利用しつつ監査を実施することができた。	
2. その他 (1) 自己評価	<主要な業務実績> ・2年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 ・自己点検評価報告書を外部評価委員会(研究所・センター部会／博物館部会／総会：新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、全て書面審議にて開催)に提出し、外部有識者による評価が行われた。 ・外部有識者の意見等を踏まえ「令和2年度自己点検評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。	<評定と根拠> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外部評価委員会は書面審議としたが、運営委員会においては、新しい生活様式に則り、対面とウェブ会議のハイブリット形式にて開催した。外部有識者からの意見を踏まえた客観的な自己評価を実施することができ、その結果を事業等の改善に反映させることができた。	

	(2) 情報セキュリティ対策 ・運営委員会(10月5日)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、東京及び京都会場への参集とウェブ会議を併用したハイブリット形式で開催した。当機構の管理運営の重要事項について、理事長へ助言がなされた。 ・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(令和3年度版)」を踏まえて情報セキュリティ関係規程等を改正(9月30日改正、10月1日施行)するとともに、「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」に基づく実施手順の整備を進めた。 ・全役職員を対象に、情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検を e-learning にて実施した。(12月17日～4年1月31日) ・情報セキュリティ監査を、外部機関に委託して実施した。 ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(12月10日) ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT 連絡会にて情報共有、検討を行った。 ・セキュリティレベルの向上・平準化、管理の効率化を目的として2年度末に構築した機構広域ネットワークについて、本運用を開始した。(4月) ・NICH-CERT メンバー向け訓練を実施した。(4年1月26日)	<課題と対応> — <評定と根拠> 計画どおり、政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき、必要な情報セキュリティ対策を実施した。また、出口対策としてのセキュリティレベル向上及び平準化として、機構広域ネットワークの本運用を開始できた。 <課題と対応> —	
3. 施設設備に関する計画	<主要な業務実績> (京都国立博物館) ・京都国立博物館本館(重要文化財)耐震改修に向け、本館中庭機械室を解体し、跡地の埋蔵文化財発掘調査を実施するため下記3件の工事と2件の調査等業務を行った。 1)本館機械室解体他建築工事 2)本館機械室解体及び空調等改修電気設備工事 3)本館機械室解体及び空調等改修機械設備工事 4)埋蔵文化財発掘調査 5)本館免震改修他基本計画(改訂版)策定並びに設計・工事監理業者選定支援等業務(4館共通) ・総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定するため、各施設の防災設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進め、国立文化財機構防火対策5か年計画(博物館編)を策定した。	<評定と根拠> 年度計画に掲げる事業(防火対策5か年計画・京都国立博物館本館中庭機械室解体及び埋蔵文化財発掘調査)について、計画どおりに実施できた。今後は、防火対策5か年計画に沿って消防設備等の整備を推進することと京都国立博物館本館耐震改修工事に向け、基本計画の策定を進める。 <課題と対応> —	
4. 人事に関する計画 (1) 中長期的な人事計画の策定を検討する。	<主要な業務実績> ・事務系職員の人事については、10月から11月にかけて各施設の副館長等にヒアリングを行い、他の交流機関とも順次、4年度以降の人事交流等について、打合せを行った。	<評定と根拠> 事務系職員の人事については、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を検討した。研究職の人事についても、人事選考委員会を通じて採用の実施や理事長の決定による人事異	

その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 (2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の導入について、検討を継続する。 (3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。 (4) 女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。	- 研究職の採用については、理事長、理事、施設の長、研究調整役で構成される研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用分野（専門性）、時期等を審議し、決定している。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みを設けている。 - 人件費管理の観点から、雇用経費を外部資金等の運営費交付金以外を財源とすることで、人員の確保を図っている。 - 評価制度の導入については、引き続き検討を行う。 常勤の研究職員に準じたアソシエイトフェロー制度、高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保のための専門職制度、60歳を超える優秀な人材を採用できる任期付職員、再雇用制度を整えて、能力や適性に応じた人事を引き続き行った。 女性活躍の推進も含めたワークライフバランスのため、育児や介護とも両立した就業環境とするために、国の育児・介護休業法改正に伴う休暇等の整備を行った。3年度より始まる5か年計画の一般事業主行動計画を策定し、機構のウェブサイトで公表した。 また、研修の実施状況については下記のとおりである。 <table border="1" data-bbox="327 1010 875 1490"> <thead> <tr> <th>研修名称</th><th>日程</th><th>受講対象者</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><階層別></td></tr> <tr> <td>新任職員研修（オンライン研修）</td><td>7月19日～8月31日</td><td>2,3年度の新任職員等</td><td>142名</td></tr> <tr> <td colspan="4"><分野別・能力開発></td></tr> <tr> <td>研究倫理教育研修（e-ラーニング等）</td><td>4月12日他（各施設で実施）</td><td>研究者番号を持つ研究員、事務担当者等</td><td>319名</td></tr> <tr> <td>施設系職員研修</td><td>6月9日</td><td>機構内の施設系職員</td><td>17名</td></tr> <tr> <td>会計職員研修</td><td>11月18日、29日</td><td>各施設の会計担当</td><td>47名</td></tr> </tbody> </table>	研修名称	日程	受講対象者	受講者数	<階層別>				新任職員研修（オンライン研修）	7月19日～8月31日	2,3年度の新任職員等	142名	<分野別・能力開発>				研究倫理教育研修（e-ラーニング等）	4月12日他（各施設で実施）	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	319名	施設系職員研修	6月9日	機構内の施設系職員	17名	会計職員研修	11月18日、29日	各施設の会計担当	47名	動など、組織として包括的な人事計画に向けて取り組みを検討した。 評価制度については、引き続き検討する。 採用にかかる様々な制度設計を行うことにより、能力や適性に応じた採用・人事を着実に実施できている。 女性の活躍を推進ということも含めたワークライフバランスのため、育児や介護とも両立した就業環境とするために、国の育児・介護休業法改正に伴う休暇等の整備を行った。 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、これまで集合型の対面で実施していた研修も、リモートやオンライン等の研修に切り替えた形で実施でき、コロナ禍において職員間のコミュニケーション等も図れた。働き方改革関連では、年5日間の確実な年休取得を達成するために取得促進等の取組を実施した。 <課題と対応> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を行うことができた。また、オンラインや動画等を用いて、「新しい生活様式」へ対応した研修を行った。今後は、リモートやオンライン等で対面でのコミュニケーション等がなかなか取りづらい状況がある中で、いかに就業環境等を高めていけるかが課題である。	
研修名称	日程	受講対象者	受講者数																												
<階層別>																															
新任職員研修（オンライン研修）	7月19日～8月31日	2,3年度の新任職員等	142名																												
<分野別・能力開発>																															
研究倫理教育研修（e-ラーニング等）	4月12日他（各施設で実施）	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	319名																												
施設系職員研修	6月9日	機構内の施設系職員	17名																												
会計職員研修	11月18日、29日	各施設の会計担当	47名																												

			者、その他 希望者も 参加可			
	コンプライアンス 教育研修 (科研費説明会と 併せて実施)	7月13日 他(各施設で 実施)	研究者番号 を持つ研究員、 事務担当者等	490名		
	情報セキュリティ 研修 (e-ラーニング等)	12月17日 ～4年1月31日	常勤職員、 アソシエイトフェ ロー、有期雇用 職員他	785名		
	ハラスメント防止 に関する研修 (e-ラーニング等)	12月17日 ～4年1月31日	常勤職員、 アソシエイトフェ ロー、有期雇用 職員他	776名		
(5) 職員のキ ャリアパスの形 成のため、職位 に応じた人事交 流等の実施を企 画・立案する。	職員のキャリアパスの形成のため、文化庁をはじめとした 関係機関との人事交流を行った。					
(6) 働き方改 革関連法の施行 に対応した取り 組みを実施す る。	労基法改正(平成31年4月施行)に伴う年5日間の年次有 給休暇の取得義務付けについて、確実な取得を図るべ く、役員会等で周知のうえ、各施設へ取得促進に向けた取 組みを実施した。					

4. その他参考情報

特になし

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
No. Ⅰ—1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 国立博物館は、それぞれの設置の経緯を踏まえ、既に多くの所蔵品及び寄託品(以下「収蔵品」という。)を収集・保管している。多くの文化財は、経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており、収蔵品の収蔵施設と展示施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、温湿度、照度、防虫、防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。 また、有形文化財の収集等については、国立博物館における調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行うこととする。 有形文化財の管理・保存・修理等については、収蔵品等の管理に必要なデータの整備を進めるとともに、その状態に応じて適切な保存・展示環境を整え、必要な修理等を計画的に施すこととする。	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた所蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。 (東京国立博物館) 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (奈良国立博物館) 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (九州国立博物館) 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理を徹底し、特に収蔵品の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 2)有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。 3)有形文化財の修理 修理を要する収蔵品は、機構の保存科学研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。 4)文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については、国と協力して整備充実を図る。	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 (東京国立博物館) ア 日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から、東京国立博物館 150 周年を見据えて、展示効果が特に高い文化財を重点的に購入する。 (京都国立博物館) ア 京都文化を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 (奈良国立博物館) ア 仏教美術及び奈良を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 (九州国立博物館) ア 日本とアジア諸国との文化交流を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 (4館共通) ア 展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受け入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。併せて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品などの制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品(以下「収蔵品」という。)等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 (4館共通) ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。 イ 定期的に寄託品の所在確認作業を行う。 ウ 収蔵品等に関し、新規にデジタル撮影した画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を引き続き推進する。 (東京国立博物館) ア 収蔵品及び一時預品の情報管理を継続して行う。 イ 古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進める。 ウ 外部への公開を見据えた「列品管理プロトタイプデータベース」(学芸業務支援システム)の構築を進め、博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。 エ 「収蔵品データ管理システム」の更新及び収蔵品データの整備を進め、列品にかかる統計業務の効率化と情報の利活用向上を図る。 オ 収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標の期間の実績の年度平均以上実施し、公開を推進する。 カ ガラス原板・未整理のプロローニー・スライド・写真カード等のデジタル化について引き続き検討する。

			キ 本館で保管している収蔵品等について、文化財管理棟への移動を継続して実施する。また、移動にともない変更となった収蔵品等の所在情報について、継続して確認し、「列品管理プロトタイプデータベース」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新する。 (京都国立博物館) ア 収蔵品等写真のデジタル化を実施する。 イ 文化財情報システムのリニューアルに着手し、新システムにおける列品管理、画像管理の業務効率化を進める。展示業務機能の改善によって、展示リストのウェブサイト公開について半自動化を計るとともに、題箋情報の蓄積によりデータベース拡充を進める。 (奈良国立博物館) ア 収蔵品について情報の整備を継続して実施し、収蔵品データベースの充実を図る。 イ 画像データベースの個別データを追加更新する。 ウ 収蔵品写真等の既存の白黒フィルムのデジタル化を進める。 (九州国立博物館) ア 収蔵品等についての情報整備と管理を継続して行う。 イ 文化財情報（収蔵品データベース、寄託品・借用品データベース、陳列案管理データベース、画像データベース、修理履歴データベース）を一元的管理する業務システムの改善を引き続き実施する。 2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 (4館共通) ア 収蔵品等の生物被害等を防止するため、I P M（総合的有害生物管理）の徹底を図る。 イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。 ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。 (東京国立博物館) ア 収蔵・展示施設における地震対策に関わる調査研究を行う。 イ 収蔵・展示施設の温湿度、空気汚染物質など保存環境に関する年次報告を整備する。 ウ 文化財の輸送環境に関する調査研究を行う。 (京都国立博物館) ア 平成知新館の地震対策に関わる振動調査を行う。 イ 本館（明治古都館）の改修計画に役立てるため、環境データの収集・解析などを行う。 ウ 東収蔵庫、北収蔵庫、資料棟、文化財修理所も含めた、包括的な保管管理体制の構築を目指す。 (奈良国立博物館) ア 展示ケース内の温湿度・粉塵量などを継続的に計測し、ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。 (九州国立博物館) ア 館内の温湿度・生物生息など保存環境に関するデータを蓄積する。 3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 (4館共通) ア 文化財の応急修理に取り組み、劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ 保存修復関係資料のデータベース化を図る。
--	--	--	--

	(2) 展覧事業 有形文化財の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の 22%に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており、これらを公開することは、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は収蔵品について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら、「新しい生活様式」にも配慮した展覧事業において計画的に展示することが使命である。収蔵品の状態に留意しつつ、適切な数量を平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展（外国	(2) 展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2025 年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）等に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。 さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、「新しい生活様式」にも配慮しながら展覧事業について常に点検・評価を	(東京国立博物館) ア 引き続き国宝・重要文化財の中長期的修理計画を策定する。 (京都国立博物館) ア 引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 (奈良国立博物館) ア 本格修理は、特に「絹本着色十二天像」等の修理に取り組む。 イ 引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 ウ 寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。 (九州国立博物館) ア 本格修理は、特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に継続して取り組む。 3)-2 科学的な技術を取り入れた修理 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 (4 館共通) ア 修理前あるいは修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 (東京国立博物館) ア X線CTスキャナ、蛍光X線分析や分光分析、X線透過撮影など各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存、活用の指針の策定に資する。 (京都国立博物館) ア 文化財のX線CT撮影、X線透過撮影などを行い、適切な修理指針の検討に役立てる。 イ 蛍光X線分析、分光分析等の非破壊的な分析手法を用い、材料等の分析事例を集積することでより統計的に有意なものとし、修理指針の検討に役立てる。 (奈良国立博物館) ア 木造文化財について、木材樹種同定の調査を行い、文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。 イ X線CT撮影、X線透過撮影や蛍光X線分析装置等の機器により調査を行い、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 (九州国立博物館) ア 修理作品の状態を、実体顕微鏡観察を基本としてX線CTスキャナ、X線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し、修理指針の策定に資する。 4) 文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 (京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館) ア 文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。 イ 文化財保存修理所等を計画的に運用して、文化財の積極的な保存修理に活用する。 (2) 展覧事業 東京、京都、奈良、九州 4 館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいような魅力ある平常展や特別展を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。 ① 平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。 (4 館共通) 1) 満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 2) 平常展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、モニタリングする。 (東京国立博物館) 1) 「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術、平成館の日本考古、東洋館の東洋美術、黒田記念館の近代洋画等、各種展示の更なる充実に努める。
--	--	--	--

における展覧事業も含む)は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。また、観覧環境の向上等を図るべく、来館者に配慮した運営を行う。

行い、改善を図る。

①平常展

平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的のものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。

なお、平常展の来館者アンケートの満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

②特別展等

1)特別展

特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。

特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。

(東京国立博物館)

年3～4回程度

(京都国立博物館)

年1～2回程度

(奈良国立博物館)

年2～3回程度

(九州国立博物館)

年2～3回程度

なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指し、常に展示内容等の改善を図る。

2)海外展等

海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。

③観覧環境の向上等

国民に親しまれる博物館を目指し、来館者と「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

1)快適な観覧環境の提供

博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

2)来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等
来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージア

2)特集

テーマ性をもった展示を各種実施し、調査研究成果を公開するとともに、平常展の更なる充実を図る。

- ・鳥獣戯画スピンオフ「動物表現の古今東西」(3月23日～6月6日)
- ・親と子のギャラリー「動物のうごき」(4月27日～5月30日)
- ・「那智の遺宝―出土品にみる霊地の威容―」(6月8日～7月19日)
- ・「岐阜県関市・春日神社の能狂言面」(7月20日～9月26日)
- ・「浅草寺のみほとけ」(9月28日～12月19日)
- ・「日本で親しまれた中国南方の陶磁(仮)」(12月21～2月20日)
- ・「江戸時代舶来の中国書画(仮)」(9月7日～10月17日)
- ・「瓦から読みとく寺院の歴史 ―東大寺大仏殿・正倉院の瓦から―」(10月19日～12月12日)
- ・「新収品」(10月12日～11月21日)
- ・「平安時代の名筆―高木聖鶴氏寄贈品より―」(10月19日～12月12日)
- ・「中国書画精華―仏教文化の粹―(仮)」(10月13日～12月5日)
- ・「博物館に初もうで(寅)」(4年1月2日～1月31日)
- ・「趙孟頫とその時代(仮)」(4年1月2日～2月27日)
- ・「修理完了記念 国宝・医心方のすべて」(4年2月8日～3月21日)
- ・「おひなさまと日本の人形」(4年2月22日～3月21日)
- ・「東京国立博物館コレクションの保存と修理」(3月23日～4月17日)

3)文化庁関係企画

「令和3年 新指定 国宝・重要文化財」(11月30日～12月12日)にて、令和2年に新たに国宝・重要文化財に指定される文化財を展示する。

4) トーハク新時代プランに基づき、展示室に映像コンテンツを引き続き設置し、日本文化と展示への理解促進を図る。また、文化財活用センターを中心にして、本館特別3室に、高精細複製品や映像を使った、日本美術に親しむための体験型展示を設ける。(京都国立博物館)

1)特別展示館である本館(明治古都館)改修に伴い、平常展示館である平成知新館において特別展と名品ギャラリー(平常展)を開催する。そのための適切な平常展展示計画を策定、実施する。

2)平成知新館において、趣向をこらした特別企画、特集展示を実施し、平常展の充実を図る。

特別企画

- ・「オリンピック×ニッポン・ビジュツ」(6月5日～7月4日)

特集展示

- ・「寅づくしー干支を愛でるー」(4年1月2日～2月13日)
 - ・「後期古墳の実像―播磨の首長墓・西宮山古墳―」(4年1月2日～2月13日)
 - ・「新収品展」(4年1月2日～2月6日)
 - ・「雛まつりと人形」(4年2月19日～3月21日)
- (奈良国立博物館)

1)下記のとおり各展示施設において、最新の研究成果を取り入れた名品展(平常展)を実施する。また、収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。

- ・西新館 絵画、書跡、工芸、考古
- ・なら仏像館 彫刻
- ・青銅器館 中国古代青銅器

2)分野の枠を超えた特別陳列を実施する。

独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実

- ・「お水取り」(4年2月5日～3月27日)等
- (九州国立博物館)

1)特集展示等によって、独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開する。

- ・「新収品展」(4月13日～5月23日)

ムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

・特集展示「岡山市立オリエント美術館所蔵品展（仮）」（7月6日～10月3日）
・特集展示「没後350年記念 明国からやってきた奇才仏師 范道生」（7月17日～10月10日）
・特集展示「琉球王国文化遺産集積・再興事業巡回展 手わざー琉球王国の文化ー」（10月19日～12月12日）
・新春特別公開「徳川美術館所蔵 国宝 初音の調度」（4年1月1日～1月30日）
2) 新時代プラン「楽しかあ！！九博プラン」に基づき、高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。
②特別展等
1) 特別展
（4館共通）
ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。
イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、モニタリングする。
（東京国立博物館）
ア 特別展「鳥獣戯画のすべて」（4月13日～5月30日）（43日間）
京都・高山寺所蔵の「鳥獣戯画」甲乙丙丁の4巻の全場面を、会期を通じて一挙公開するとともに、かつて4巻から分かれた断簡、さらに原本ではすでに失われた場面を留める模本の数々を集めて展示する。（目標来館者数8万人）
イ 特別展「聖林寺十一面観音―三輪山信仰のみほとけ」（6月22日～9月12日）（72日間）
かつて大神神社の神宮寺にあった国宝 十一面観音菩薩立像（聖林寺蔵）、国宝 地藏菩薩立像（法隆寺蔵）などの仏像と、仏教伝来以前の日本の自然信仰を示す三輪山禁足地の出土品などを展示する。（目標来館者数6万人）
ウ 特別企画「イスラーム王朝とムスリムの世界」（仮称）（7月6日～令和4年2月20日）（192日間）
当館の東洋館の展示で不足しているイスラーム美術をマレーシア・イスラーム美術館のコレクションを借用して展示する。（目標来館者数10万人）
エ 特別展「聖徳太子と法隆寺」（7月13日～9月5日）（49日間）
本年は聖徳太子の1400年遠忌にあたる。これを記念して法隆寺に伝来した宝物を柱として、太子への篤い信仰が生み出した作品を一堂に集め展覧する。（目標来館者数8万人）
オ 特別企画「東アジアのうるしの世界」（7月13日～9月20日）（62日間）
中国国家博物館、韓国国立中央博物館と当館館長の日中韓館長会議は2年に一度、持ち回りで開催し、合わせて展覧会を行ってきた。本年は当館で開催する。日本、中国、韓国の漆工芸の作品を展示する。（目標来館者数5万人）
カ 特別企画「スポーツ NIPPON」（7月13日～9月20日）（62日間）
東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、日本のスポーツの源流である武術、相撲、蹴鞠等にかかわる作品と秩父宮スポーツ博物館所蔵の近代スポーツ、オリンピック関連の品々を展示する。（目標来館者数5万人）
キ 特別展「春夏秋冬」（仮称）（9月4日～11月28日）（74日間）
日本の四季を歌った歌詞と美術作品を取り合わせて展示する。映像とパネル、複製で構成する。（目標来館者数5万人）
ク 特別展「最澄と天台宗のすべて」（10月12日～11月21日）（36日間）
本年は天台宗を創めた最澄の1200年遠忌である。これを記念して天台宗の総本山である比叡山延暦寺をはじめ、全国各地の天台宗諸寺院等が所蔵する国宝、重要文化財含む貴重な寺宝を一挙に展示する。（目標来館者数6万人）
ケ 特別企画「手わざー琉球王国の文化」（令和4年1月15日～3月6日）（44日間）
模造復元品の展示を通して琉球王国のものづくりの様相を紹介し、手わざの素晴らしさとともに琉球・沖縄の美意識を紹介する。さらに模造復元を通して得られた最新の

		知見を紹介し、琉球王国文化の新たな一面を明らかにすることを目指す。(目標来館者数 3 万人) コ 特別展「ポンペイ」(仮称)(令和 4 年 1 月 18 日～3 月 13 日)(48 日間) ナポリ国立考古博物館が所蔵するローマ時代のモザイク画や美術品、遺物展示のほか、会場にポンペイ遺跡を再現し、当時の様子を CG 映像等でも紹介するなど、学術的な裏付けと共にわかりやすく楽しめる展示とする。(目標来館者数 8 万人) サ 特別展「体感！日本の芸能」(令和 4 年 1 月～3 月) 日本の芸能に関する体験型展示。衣装、道具、仮面、楽器などを展示し、仮設の舞台上で役者等によるデモンストレーション、指導の下、体験を行う。(目標来館者数 3 万人) シ 特別展「空也上人と六波羅蜜寺」(令和 4 年 3 月～) 2022 年は空也上人が歿してから 1050 年になる。これを記念して空也上人が開いた六波羅蜜寺に伝わった仏像を展示する。(目標来館者数 2 万人) ○目標来館者数の合計 69 万人(海外展、他館開催を除く。) (京都国立博物館) ア 凝然国師没後 700 年 特別展「鑑真和上と戒律のあゆみ」(3 月 27 日～5 月 16 日)(50 日間) 日本仏教の恩人というべき鑑真の遺徳を唐招提寺の寺宝によって偲ぶとともに、律のおしえが日本でたどった歩みを紹介する。(目標来館者数 5 万人) イ 特別展「京の国宝―守り伝える日本のたから―」(7 月 24 日～9 月 12 日)(50 日間) 京都ゆかりの文化財のうち、精華ともいうべき美術工芸品の国宝を中心に展観し、京都が日本の文化財保護に果たしてきた重要な意義を紹介する。(目標来館者数 8 万人) ウ 特別展「畠山記念館の名品―能楽から茶の湯、そして琳派―」(10 月 9 日～12 月 5 日)(57 日間) 畠山記念館の休館の時期、「與衆愛玩」という即翁の理想を分かち合うために、関西の地において初めて開催される名品展。即翁の審美眼と美意識に触れ、彼が愛した茶の湯をはじめとした日本文化を紹介する(目標来館者数 5 万人) ○目標来館者数の合計 18 万人 (奈良国立博物館) ア 聖徳太子 1400 年遠忌記念 特別展「聖徳太子と法隆寺」(4 月 27 日～6 月 20 日)(49 日間) 法隆寺の宝物を柱として、聖徳太子への篤い信仰が生み出した作品を一堂に公開する。(目標来館者数 10 万人) イ 特別展「奈良博三昧―至高の仏教美術コレクション」(7 月 17 日～9 月 12 日)(51 日間) 日本を代表する仏教美術の名品の数々を紹介する。(目標来館者数 5 万人) ウ 特別展「第 7 3 回 正倉院展」(予定)(10 月～11 月) 正倉院宝庫に伝わる宝物約 70 件を展示。(目標来館者数 6 万人) エ 特別展「国宝 聖林寺十一面観音―三輪山信仰のみほとけ」(4 年 2 月 5 日～3 月 27 日)(47 日間) 聖林寺十一面観音菩薩立像を中心に、三輪山信仰が育んだ文化を紹介する。(目標来館者数 4 万人) ○目標来館者数の合計 25 万人 (九州国立博物館) ア 御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物―再現模造にみる天平の技―」(4 月 20 日～6 月 13 日)(49 日間) これまでに製作された数百点におよぶ再現模造作品のなかから、選りすぐりの逸品を一堂に集めて公開する。(目標来館者数 3 万人) イ 特別展「皇室の名宝―皇室と九州をむすぶ美―」(7 月 20 日～8 月 29 日)(49 日間) 宮内庁三の丸尚蔵館の貴重なコレクションのうち、時代を超えて皇室が守り伝えてきた数々の名品に加え、特に九州ゆかりの作品や皇室に献上され賞玩された品々、さ
--	--	--

らに皇室による美術工芸の保護と文化の奨励について紹介する。（目標来館者数 5 万人）

ウ 特別展「海幸山幸一祈りと恵みの風景」（10 月 9 日～12 月 5 日）（50 日間）
日本神話の海幸山幸をキーワードに全国各地の考古資料、美術工芸品、歴史資料により、日本人と自然のかかわりを概観する。（目標来館者数 4 万人）

エ 特別展「最澄と天台宗のすべて」（4 年 2 月 8 日～3 月 21 日）（37 日間）
最澄 1200 年遠忌の節目を期に、天台宗の総本山である比叡山延暦寺をはじめ、全国各地の天台宗諸寺院等が所蔵する国宝、重要文化財含む貴重な寺宝を一堂に紹介する。（目標来館者数 4 万人）

○目標来館者数の合計 16 万人

③観覧環境の向上等
新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分見極めた上で、適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の提供やサービスの改善等に努める。

1) 快適な観覧環境の提供
（4 館共通）

ア 平常展及び特別展における、題箋及び解説等について、4 言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。

イ 館内の施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境の提供を行う。
（東京国立博物館）

ア トーハク新時代プランに基づき、多言語による案内、デジタルサイネージ及び誘導サイン等を引き続き整備する。

イ トーハク新時代プランに基づき、より快適な観覧環境を構築するため、展示ケース・照明・内装など展示室等を引き続き整備する。

ウ トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクナビ」を引き続き運用し、活用促進を図る。

エ 講座・講演会の会場におけるヒアリングループの設置・管理、スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用、ユニバーサルデザインの触知図による対応の継続等、障がい者のための環境整備を充実させる。

オ 「総合案内パンフレット」（7 言語（8 種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を制作・配布する。

カ 本館 2 階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、4 言語（日、英、中、韓）のパンフレットを継続して制作・配布する。

キ トーハク新時代プランに基づき、外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。

ク トーハク新時代プランに基づき、引き続きレプリカ・VR・8K映像等を活用した新感覚の展示を行う。
（京都国立博物館）

ア 館内案内リーフレット（7 言語（8 種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を継続して配布する。

イ デジタルサイネージや SNS を活用し、効果的な情報発信を図る。

ウ スマートフォンアプリを活用し、屋外展示、敷地内遺構（方広寺大仏殿）、建物等を多言語でガイドする体験学習型コンテンツを開発する。

エ 令和 2 年 12 月より開始した音声ガイドジュニア版を引き続き作成し、内容充実に努める。
（奈良国立博物館）

ア 快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。

イ 統一した誘導サイン等の一層の整備を図り、より快適な観覧環境を確保する。

ウ 混雑が予想される特別展では、新たに誘導サインを作成したり救護スペースを設置したりするなど、より快適な観覧環境を確保する。

エ デザインを一新し、館内案内リーフレット（7 言語：日、英、中、韓、仏、独、西）

（３）教育普及活動等

国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は、展覧事業の効果を高めるとともに、有形文化財の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。

「新しい生活様式」にも配慮しつつ、講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上や幅広い層を対象とした多様な学習機会の提供、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組を推進する。

また、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充を推進し、アクセスの増加を図る。

（３）教育・普及活動

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、「新しい生活様式」にも配慮しながら教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び大阪・関西万博等に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。

①教育活動の充実等

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等のアンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

1) 学習機会の提供

講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育

を継続して制作する。

オ 多言語による案内について充実を図る。

（九州国立博物館）

ア 快適な観覧環境を保持するため、サインや照明等の空間デザインを工夫し、満足度の高い展示の実現を目指す。

イ 展示室の年間カレンダーを見やすいものに更新し、分かりやすい情報発信に努める。

ウ 館内案内リーフレット（7言語（8種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を継続して制作する。

エ 音声ガイド（4言語：日、英、中、韓）の内容充実に努める。

2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等

（4館共通）

ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。

イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。

ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて、特別展も含めた早朝開館・夜間開館などの開館時間の柔軟な設定を検討する。

エ 開館時間の拡充に合わせて、来館者の早朝開館、夜間開館に対するニーズを把握するために、早朝開館、夜間開館時にアンケート調査を実施する。

（京都国立博物館・奈良国立博物館）

ア 特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。

（東京国立博物館）

ア 特別展等に合わせて軽食販売を行う等、サービスの向上に努める。

（奈良国立博物館）

ア アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。

イ ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書の充実を図る。

（九州国立博物館）

ア アンケート等の意見を参考にミュージアムショップ及びレストランのサービス向上に努める。

イ ミュージアムショップにおいてオリジナルグッズの提供に努める。

（３）教育・普及活動

日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において多くの来館者への教育普及事業に取り組む。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分見極めた上で、適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」にも配慮した教育普及事業を実施する。

①教育活動の充実等

1) 学習機会の提供

（4館共通）

ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

（東京国立博物館）

ア 文化財についてわかりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を継続して実施する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。

イ 日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事业を実施する。本館地下、19室のみどりのライオン、東洋館2室、6室のオアシス等を教育普及スペースと位置づけ、さらに、大講堂、小講堂やミュージア

関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。

2) ボランティア活動の支援
教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。

3) 大学との連携事業等の実施
インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。

4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与
保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。

5) 博物館支援者増加への取組
企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

② 有形文化財に関する情報の発信と広報の充実
文化財に関する情報の発信を推進するとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。

1) 有形文化財に関する情報の発信
ウェブサイト等において、文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。

2) 資料の収集と公開
美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実を図る。

3) 広報活動の充実
展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト、SNS等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや各博物館の近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。

ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。

ムシアター等も活用し、対象と内容に応じた事業を展開する。また、本館地下みどりのライオンにオンライン発信ステーションを整備し運営を行う。

(ア) ファミリー向け教育普及的展示企画「親と子のギャラリー」の実施

- ・特集「親と子のギャラリー 動物のうごき」(4月27日～5月30日)
- ・「親と子のギャラリー まるごと体験! 日本の文化リターンズ」(7月20日～9月5日)

(イ) 総合文化展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」(時期調整中)、「博物館でアジアの旅」(時期調整中)、「博物館に初もうで」(時期調整中)において、講演会、ギャラリートーク、体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。

(ウ) 体験型プログラムの実施

- ・特集「親と子のギャラリー」ほか、総合文化展(平常展)に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。
- ・本館19室・本館地下みどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで、ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。
- ・トーハク新時代プランに基づき、日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別3室を整備しプログラムを実施する。

ウ 学校との連携事業を推進する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。

- ・スクールプログラム(鑑賞支援・体験型プログラム等)を継続して実施する(小・中・高校生対象)。
- ・職場体験の受け入れを継続して行う(中・高校生対象)。
- ・教員を対象とした研修等を継続して実施する。

エ トーハク新時代プランに基づき、外国人を対象とするガイドツアーを行う。

オ 障がい者や外国人等多様な来館者を対象とした教育普及事業のあり方について検討する。

カ トーハク新時代プランに基づき、見せる修理所の開設及びバックヤードツアーの導入を行う。

(京都国立博物館)

ア 歴史や文化について分かりやすく理解してもらうため、講演会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施する。

イ 京都文化を核としながら、日本及び東洋の歴史・文化に対する理解促進を図るために教育普及事業を実施する。

- ・展覧会鑑賞ガイド・ワークシート(小中学生向けを含む)等を発行する。
- ・分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」を発行し配信する。
- ・「新しい生活様式」に配慮した教育プログラムの展開に向けた検討を行う。

(奈良国立博物館)

ア 講座等の開催

- ・仏教美術等に関するサンデートークを定期的に実施する。
- ・特別展等に際してシンポジウム、フォーラム及び公開講座等を開催する。
- ・一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。
- ・特別陳列に因み、伝統的行事を体験する催しを実施する。
- ・文化財保存修理所の一般公開を行い、文化財保存の意義についての認知度向上に努める。
- ・展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。

イ 小中学校との連携

- ・奈良市内の公私立小中学校に博物館だよりを送付する。
- ・世界遺産学習を小学校高学年を中心に実施する。
- ・中学生の職場体験学習を受け入れる。

ウ 奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携してESD(持続発展教育)プログラムの開発を引き続き行う。

エ 地下回廊で仏像模型及びパネルを用いて、文化財に関する情報を引き続き公開する。

(九州国立博物館)

		ア 特別展記念講演会を開催する。 イ シンポジウムを開催する。 ウ ミュージアムトークを継続的に実施する。 エ 博物館における体験型事業の充実を図る。 ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。 ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供する。 ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。 オ 学校教育との連携事業を実施する。 ・職場体験（中学生）の受け入れを実施する。 ・ジュニア学芸員（高校生）事業を実施する。 ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場を設置する。 ・学校貸出キット「きゅうぱっく」の貸し出しを実施する。 ・移動博物館車「きゅうはく号」の活用により、きゅうはくきやらばん（移動博物館事業）の充実を図る。 ・福岡県教育委員会及び（公財）九州国立博物館振興財団と連携して、小中学生を招き、様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。 カ 文化交流展（平常展）に関連した教育普及事業を実施する。 ・夜間開館時にファミリー向けの教育普及事業を実施する。 キ 特別展に関連した教育普及事業を実施する。 ク 文化施設等へ講師を派遣する。 ケ 手話通訳付きミュージアムトークを開催したり、点字ガイドブックを作成するなど、障がいをもつ方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。 2) ボランティア活動の支援 （東京国立博物館） ア 館内案内、各種事業の補助活動等の充実を図る。 イ 点字パンフレット、触知図、盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応、手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等、バリアフリー活動を実施する。 ウ 自主企画グループによる各種ガイドツアー等を継続して実施する。 エ スクールプログラムの一部をボランティアにより実施する。 オ ボランティアデー等、ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。 （京都国立博物館） ア 教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）の活動内容の検討を行う。 イ 調査・研究補助ボランティアを受け入れ、調査研究事業の充実を図る。 ウ 文化財に親しむ授業講師（文化財ソムリエ）として大学生・大学院生ボランティアを育成し、小中学校への訪問授業を実施する。 エ 「京都・らくご博物館」において、大学生をボランティアとして起用する。 （奈良国立博物館） ア 新体制でボランティア活動をスタートさせ、ボランティア活動の充実化を図る。 イ オンライン形式を取り入れた活動を実施する。 ウ オンライン形式でボランティアを対象とした研修を実施し、ボランティアの資質向上を図る。 （九州国立博物館） ア ボランティア各部会の活動の充実を図る。 イ 令和元年度新規募集した第6期ボランティアの活動をスタートさせる。 ウ ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。 エ 学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。 3) 大学との連携事業等の実施 （4館共通） ア キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を継続して実施する。 （東京国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館）
--	--	--

		ア インターンシップを継続して実施する。 （東京国立博物館） ア キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」、「博物館セミナー」を実施する。 イ 東京藝術大学との連携事業を継続して実施する（大学院生対象）。 （京都国立博物館） ア 連携協力協定に基づき京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。 （奈良国立博物館） ア 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する（大学院生対象）。 イ 大学、高校において正倉院展に関する特別授業を実施する。 （九州国立博物館） ア 大学生の博物館実習の受け入れを実施する。 イ 放送大学の面接授業を実施する。 4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 （4館共通） 保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業について、実施及び方法を検討する。 5) 博物館支援者増加への取組 企業との連携及び会員制度の活性化を図る。 （4館共通） ア 会員制度によるリピーターの拡大に努める。 イ 会員制度利用者を対象とした事業を実施する。 ウ 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。 エ 展覧会事業の協賛企業から各種支援（協賛・協力）を募る。 オ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた日本文化を発信する各種事業を実施する。 （東京国立博物館） ア 賛助会等の会員制度を通して、リピーター獲得の促進を図る。 イ 上野文化の杜新構想実行委員会に参画し、上野地区の文化施設等と連携した各種事業を主体的に実施することで、認知度向上に努める。 （京都国立博物館） ア 支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。 イ ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し、企業等との連携を図る。 （奈良国立博物館） ア 支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。 イ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。 ウ 賛助会員制度の継続・拡充を図る。 エ 地域、企業との連携を推進する。 （九州国立博物館） ア 賛助会員の更なる獲得を図る。 イ 支援団体等との連携によりイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。 ウ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。 エ 地域、企業との連携を推進する。 ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 1) 有形文化財に関する情報の発信 （4館共通） 収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行う。 また、画像利用の条件等について、国内外の事例も参照しながら、引き続き検討する。
--	--	---

	(京都国立博物館) ア 所蔵品の画像及び解説等の情報を掲載した「館蔵品データベース」の公開を継続しつつ、リニューアルに着手する。 イ 機構内外の事例を参考にしながら、オンラインでの画像利用申請機能追加に着手する。 (奈良国立博物館) ア 仏教美術情報の公開・普及を図る。 イ 収蔵品データベース及び画像データベースで公開している画像について、引き続き非商業目的での使用に無償ダウンロードで提供する。 (九州国立博物館) ア 収蔵品に関する基本情報や解説並びに展示予定の情報を掲載した収蔵品データベースを継続して公開する。 イ 対馬宗家文書データベースのリニューアルを検討する。 2) 資料の収集と公開 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。 (東京国立博物館) ア 調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開する。 イ 博物館における情報資源の活用に向けて、各種資料のデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。 ウ 資料館の機能の拡充に向け、施設・設備の見直しを含めた、利用計画を策定する。 (京都国立博物館) ア 資料・画像・蔵書等の各研究支援データベースや研究情報ストレージについて整備を継続して実施し、資料の保守・管理や検索性を向上させる。 (奈良国立博物館) ア 図書情報システム及び写真情報システムによる資料整備と情報蓄積を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図る。 (九州国立博物館) ア 画像管理システムにおけるデータベースの充実に努め、内外の利用に供する。 3) 広報活動の充実 3)-1 広報計画の策定と情報提供 (機構本部) ア 機構の概要、年報を作成する。 イ 機構本部ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行う。 (4館共通) ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布（WEB公開を含む。）を行う。 (東京国立博物館) ア 総合文化展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。 ア 特別企画・特集等を軸とした総合文化展の広報の企画・運営、広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。 イ 公式キャラクターを活用するなど、一般の人により親しまれる広報活動を行う。 (京都国立博物館) ア 広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。 イ 文化大使による、広報活動を行う。 ウ 公式キャラクターを活用した広報活動を行う。 (奈良国立博物館) ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。 イ 文化大使を引き続き任命し、広報活動を行う。 ウ 写真・映像の撮影等に場所を提供し、協力することにより博物館の認知度を高め
--	---

る。

(九州国立博物館)

ア 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料を制作する。

イ 応援大使による広報活動を引き続き行う。

ウ 現在及び過去や将来の展示リストを検索・紹介し、展示情報を発信するためのウェブデータベースの整備を継続する。

エ ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し、文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。

オ 民間企業と協同し、商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。

3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動
(4館共通)

ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。

(東京国立博物館)

ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。

イ 上野文化の杜新構想実行委員会の加盟機関をはじめとする近隣施設と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

(京都国立博物館)

ア 地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動を展開する。

イ 京都市内4美術館・博物館(京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市美術館)で連携し、共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布する。

(奈良国立博物館)

ア 近隣社寺・博物館等との連携協力により、集客増に繋がる広報活動を展開する。

イ 展覧会、博物館活動への理解・促進を図るため、マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。

ウ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動の展開を図る。

エ 近隣社寺等において展覧会チラシの配布等広報協力を依頼する。

(九州国立博物館)

ア 報道発表会、内覧会、懇談会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。

イ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。

ウ 九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。

エ 近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実
(4館共通)

ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。

(東京国立博物館)

ア 『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。(年4回)

イ ウェブサイトでは、動画コンテンツを含むコンテンツを継続して発信する。

ウ SNS(ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む)やメールマガジンを活用した情報発信を継続して行う。

(京都国立博物館)

ア 『京都国立博物館だより』、『Newsletter』(英文)の編集・発行・配布し、PDF版をウェブサイトに掲載する。(年4回)

イ 博物館ディクショナリーを発行し、新刊をウェブサイトにて公開すると同時に、メールマガジンにて配信する。

ウ 収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。

エ SNS(ツイッター等)、ブログ、メールマガジンによる情報発信を継続して行う。

(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。

(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

収蔵品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。

②その他有形文化財に関連する調査研究

文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。

③国内外の博物館等との学術交流等

2019年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ、我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣し、積極的に研究発表を行う。

④調査研究成果の公表

文化財等に関する調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。

オ ウェブサイトをリニューアルし、モバイル対応・多言語ページの拡充等により、利用率及び情報発信力を高める。

(奈良国立博物館)

ア 特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。(年4回)

イ ウェブサイトのほか、SNS(ツイッター、YouTube)による情報発信を行う。

ウ 季刊誌『奈良国立博物館だより』のPDF版をウェブサイトに掲載する。

エ 外国語による展覧会チラシを作成し、外国人観光客誘致のための情報発信を行う。(九州国立博物館)

ア ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。

イ 4言語(日、英、中、韓)によるウェブサイトでの情報提供を行う。

ウ 『九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ』の編集・発行・配布を行う。(年4回)

エ SNS(ツイッター)やメールマガジンによる情報発信を継続して行う。

オ 展示やイベントを紹介する動画を制作し、ウェブサイト等での情報発信を行う。

(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。

(4館共通)

ア 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

1)収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究

(東京国立博物館)

ア 特別調査(「法隆寺献納宝物」(第42次)、「書跡」第18回、「工芸」第13回「彫刻」第11回、「絵画」第6回、「考古」第1回)

イ 関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究

ウ 収蔵品等の有形文化財に関する調査研究

エ 仏教美術等の光学的手法による共同研究

オ 美術工芸品に用いられた画網及び染織品の組成にかかる共同研究

カ 東洋民族・東洋考古資料に関する調査研究

キ 「那智の遺宝―出土品にみる霊地の威容―」ほか特集に関連する調査研究

ク 館蔵の埴輪等資料に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究

イ 訓点資料としての典籍に関する調査研究

ウ 旧家伝来の工芸品に関する調査研究

エ 京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究

オ 特集展示・特別企画に関連する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究

イ 古代・中世の写経と聖教に関する基礎的研究

ウ 仏教工芸・土代工芸の総合的調査

エ 墳墓出土品の調査研究

オ 南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究

カ 東京文化財研究所との共同による仏教美術の光学的調査研究

(九州国立博物館)

ア X線CTスキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究

イ 近世キリスト教に関する研究

ウ 「国宝・初音の調度」ほか特集展示・特別公開等に関連する調査研究

エ 水中遺跡の保存活用に関する調査研究

2)特別展等の開催に伴う調査研究

国内外の博物館等と連携しながら、特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。

(東京国立博物館)

ア 特別展「聖徳太子と法隆寺」ほか特別展等に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 特別展「畠山記念館の名品」ほか特別展に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 特別展「奈良博三昧ー至高の仏教美術コレクション」ほか特別展に関する調査

(九州国立博物館)

ア 開館 15 周年記念特別展「海幸山幸ー祈りと恵みの風景」ほか特別展に関する調査研究

3)文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究

(文化財活用センター)

ア レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究

(東京国立博物館)

ア 博物館環境デザインに関する調査研究

イ 博物館教育に関する調査研究

ウ 凸版印刷及び文化財活用センターと共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究

エ ICT を利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究

オ レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究

カ 博物館広報・国際交流活動に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究

(九州国立博物館)

ア 特別展のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究

イ 文化交流展示室における障がい者向け展示解説プログラムに関する調査研究

②その他有形文化財に関連する調査研究

1)有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究

(東京国立博物館)

ア 博物館の環境保存に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 修復文化財に関する資料収集及び調査研究

イ 文化財の製作技法・材料等に関する調査研究

ウ 社寺等における保存環境に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究

イ 文化財修理の観点からの収蔵品等の調査研究

ウ 保存科学の観点からの収蔵品等の調査研究

(九州国立博物館)

ア 文化財の材質・構造等に関する共同研究

イ 博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究

ウ 博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究

エ 展示収蔵環境の空気質に関する調査研究

2)博物館情報、文化財情報に関する調査研究

(東京国立博物館)

ア 博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究

(5) 国内外の博物館活動への寄与

国立博物館は、多くの有形文化財を収蔵しており、従来、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに、展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。

これらの業務を通じて、国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり、国内外からの博物館等からの収蔵品貸与等の依頼に対し、収蔵品の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じる。また、国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じる。

(5) 国内外の博物館活動への寄与

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与

収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実

に寄与するため、貸与を実施する。

②国内外の博物館等への援助・助言等

国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、ICOM、ICOMOS等の国際機関とも連携しつつ、博物館関係者の情報交換を推進し、人的ネットワークの形成等を図る。

イ 創立150年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究

(京都国立博物館)

ア データベースやアーカイブズ等、収蔵品等情報の整理・活用に関する調査研究

③国内外の博物館等との学術交流等

(4館共通)

- 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。
- 2) 海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。
- 3) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣(オンラインを含む。)する。

- 4) 国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催若しくはそれらへ職員を派遣する。
(東京国立博物館)

- 2) アジア国立博物館協会(ANMA)理事会・定期大会、IEO(国際展覧会オーガナイザー会議)、日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。

- 3) 北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業等の、日本美術を通じた密接な国際交流を推進する。

(九州国立博物館)

- 2) 海外の文化財研究者や修理技術者を招へいし、専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。

④調査研究成果の公表

(東京国立博物館、京都国立博物館)

- 1) 文化財修理報告書を刊行する。

(東京国立博物館)

- 1) 「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」等を運用し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。

- 2) 紀要等を刊行する。

- 3) 研究誌『MUSEUM』を刊行する。(年6回)

- 4) 刊行物リポジトリの導入の準備作業を開始する。

(京都国立博物館)

- 1) 研究紀要『学叢』を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイトで公開する。

- 2) 社寺調査報告書等を刊行する。

(奈良国立博物館)

- 1) 研究紀要『鹿園雑集』を刊行するとともに、学術研究公開の一環としてウェブサイトで公開する。

- 2) 文化財修理に関する印刷物を刊行する。

(九州国立博物館)

- 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。

- 2) 博物館科学に関する印刷物を刊行する。

(5) 国内外の博物館活動への寄与

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与

(4館共通)

- 1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。

- 2) 文化財活用センターが中心となり、収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。

(東京国立博物館)

- 1) 各地域ゆかりの文化財の平常展示のため、引き続き長期貸与を促進する。

- 2) 海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する(海外交流展出品作品を含む)。
- 3) 地方公共団体の博物館等に収蔵品を貸与する。

(京都国立博物館)

- 1) 各地域ゆかりの文化財の平常展示のため、引き続き長期貸与する。

- 2) 国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。

(九州国立博物館)

- 1) 福岡県内の博物館・資料館の平常展示のため、九州ゆかりの文化財を引き続き長期

			貸与する。 2) 国内外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 （4 館共通） 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 （東京国立博物館） 1) 新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。 （京都国立博物館） 1) 崑山記念館の建て替え工事に伴い、同館の所蔵品を預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。 （九州国立博物館） 1) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。 2) 公私立博物館・美術館等職員等のための IPM（総合的有害生物管理）に関する専門講座を開催する。
（6）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 文化財活用センターは、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通した豊かな体験と学びを提供することで、文化財の次世代への確実な継承のみならず、地方創生、観光振興につながる新たな活用のあり方を目指す。そのため、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進、国立博物館収蔵品貸与促進事業の促進、文化財機構の文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。	（6）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K 映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。 国立博物館が収蔵する文化財を全国の博物館・美術館等での展示で活用するため、貸与促進事業を実施し、地方創生・観光振興にも寄与する。実施にあたっては、作品の輸送費や広報費等を負担するとともに、文化財の魅力と価値を広く伝える活動に取り組む。 ③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。 ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、e 国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実を図る。 ④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。 「活用との両立」の観点より、文化財の展示・収蔵環境向上に資するための、相談や協議対応、改善のための調査協力や技術支援、研修会や講習会を通じた環境管理に携わる人材育成を行う。また、環境管理に係る調査研究を行う。	（6）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 （文化財活用センター） ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 1) 各施設と連携して、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K 映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ア 企業等と連携して高精細複製品を制作する。 イ トーハク新時代プランに基づき、東京国立博物館本館特別 3 室に、高精細複製品や映像を使った、日本美術に親しむための体験型展示を設ける。 2) 地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出を行う。 ア なりきり美術館を山口県・山口情報芸術センターで開催する。 3) 学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進 1) 4 館と連携して、国立博物館の収蔵品を対象とした「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を継続して行う。 ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 2) 各施設と連携して、4 館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを継続して行う。 3) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。 4) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般にかかる情報の発信を行う。 ④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成 1) 博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。 2) 文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。 3) 文化財保護法 53 条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保	

			存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための指導を行う。 4) 国立博物館収蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な指導・助言を行う。
No. 1ー2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 有形文化財及び伝統的建造物群に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、各時代の絵画・彫刻、古代建築、近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料、重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究においては、無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、重要無形文化財を中心とする古典芸能、伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術、重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能、風俗慣習、民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、古代日本の都城遺跡（平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査、史跡・名勝の保存と活用の在り方、重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態、水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。	(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財、 伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。 1) 重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究 重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。 イ 近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また年紀資料をはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。 ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。 エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 古材調査等を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用にに関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1) 重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査

	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の調査手法に関する研究開発においては、文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調	調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。 2) 重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究 無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。 3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。 (2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関連する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用にに関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。さらに平城宮跡等で活用に関する実践的研究を行う。 イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。 3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。 (2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進 1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に、情報取得手段としての遺跡探査、地質の検証、遺構・遺物の計測や記録内容情報抽出に
--	---	---	--

査研究においては、文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし、生物被害の機序解明と対策、文化財の保存環境と維持管理、文化財の材質・構造等の科学的分析、屋外文化財の保存修復計画、文化財の修復方法と材料の研究、被災文化財や近代文化遺産の修復技術、考古遺物の保存処理法、環境制御による遺構の保存法、高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。

1) 視覚情報からのデジタル情報の形成方法等の研究開発

文化財の現状及び劣化状態、材料、制作技法等の情報の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等の手法について研究開発を進める。

2) 埋蔵文化財の調査手法の研究開発

遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測・分析等の調査手法に関する研究開発を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

年輪年代調査による木造文化財の年代確定を推進するとともに、分析に必要不可欠となる各地の年輪データを収集・整理し、その地域性に関する研究等を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代の調査に関する研究開発を進める。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

過去の生活・生業活動の解明等を図るため、基礎研究として、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発

AR・VR技術やゲーム、データベース等の手段を用いた文化財の調査・研究成果の公開・普及を促進するための基礎研究を進める。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

遺構、遺物、石造物、地質などの遺跡調査において確認される情報を統合した災害史の基礎研究を行い、防災・減災に資する情報活用、普及啓発に向けた調査研究を行う。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。

以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

1) 生物被害の機序解明と対策に関する調査研究

生物被害の機序解明を通して、虫菌害対策のシステム化を行う。文化財建造物や古墳など生物制御が困難な場所では、環境と調和した新しい対策法の検討を進める。博物館等施設内の生物被害モニタリングの改良と標準化によって予防保存をより向上させる。また、被災文化財の生物被害を低減するための初期対応方法を研究する。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

についての手法及び資料の製作技法や形態・物性に基づく資料分析、一般にむけてのAR・VR、ゲーム等の利用を含めた成果を活用する方法について研究を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

平城宮跡・藤原宮跡等、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学研究的基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発

文化財の調査・研究成果の公開を主眼としてAR・VR、ゲーム等の利用を含め、一般に向け
た成果の活用について検討を行う。特に、小中学校のプログラミング教育必修化や新型コロナウイルスによる新しい生活様式に対応した形での文化財情報の活用を検討する。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開などの手法を研究し、災害史の基礎資料として発掘調査データを活用することを検討する。また、これらの記録手法として三次元計測や画像解析の研究を進める。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

1) 文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究

文化財建造物、古墳内環境など生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた生物劣化の機構解明を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対して環境低負荷型の処置方法について研究を行う。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

博物館美術館等の文化財保管施設における環境変動要因、特に空気質等に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。

3) 文化財の材質・構造・保存状態に関する研究

各種の可搬型及び据置型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や青銅の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品及び建造物等の修復にこれまで使用されてきた伝統材料及び今後使用が想定される新しい修復材料と新規修復方法に関する科学的調査を実施し、その物性評価を行う。関連する伝統材料・製作技法についても科学的調査と情報集積を開始する。また、修理技術者に必要な科学に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動の検討を進める。

6) 文化財の修復技術に関する調査研究

災害によって被災した文化財資料の応急処置または保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に

様々な条件下における建物の特徴と環境との関係を明らかにしつつ、文化財保存に最適な環境を作り出し、維持管理する方法を検討する。被災文化財の一時保管場所を想定した保存環境について、環境整備に必要な温湿度・空気質等の状況を把握し、より良い環境づくりのための調査研究を行う。

3) 文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究

各種の可搬型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている金属の腐食に関する調査研究及び対策の検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する多様な文化財について、その価値を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究
美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。

6) 文化財の修復技術に関する調査研究
被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステムティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、確度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

適用するための研究を行う。

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

鉄製遺物の効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理における薬剤含浸を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、実践的な基礎研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構の劣化要因として塩害及び乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また遺構の周辺環境がこれらの劣化の進行におよぼす影響を検討することで、それらの進行を抑制する環境制御法、及び脱塩などの処置法などについても検討する。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

イメージング技術を活用した考古遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤など）の基礎データを収集するとともに、劣化による変化を明らかにするための実験を行う。また、蛍光 X 線分析等の機器分析の標準化にむけての実験及び基礎データの収集を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

ア 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

イ 壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。

ウ 遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うため、大分県や熊本県に所在の装飾古墳及び宮崎県に所在の横穴墓において温熱環境調査及び石材などの劣化状態調査を行い、適切な石室内の熱水分環境について検討を行う。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働
文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年 2 月 21 日外務省・文部科学省告示第 1 号）（以下「基本方針」という。）」等に従い、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を行う。
また、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に關し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、基本方針第 1 の 4 (2) 教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い、文化遺産国際協力を推進する。
「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」（抜粋）
第 1 文化遺産国際協力の基本的方向
4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割
(2) 教育研究機関等の役割
④ また、平成 23 年 10 月には、日本国政府と U N E S C O (国際連合教育科学文化機関 (以下「ユネスコ」という。)) との協定に基づき、ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては、我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として、東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開する。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。
1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。
2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進
諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。
また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN 諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
3) 文化遺産保護に関する人材育成等
諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。
4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力
諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用
文化財に関連する情報・資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元

(3) 文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。
ア 文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。
イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進
国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。
ア 文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。
(ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマー、カザフスタン等における文化遺産について研究及び協力事業を実施する。
(イ) 上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有を図る。
3) 文化遺産保護に関する人材育成等
諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。
ア 政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。
イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力
在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。
・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集
・無形文化遺産の S D G s への貢献に関する研究
・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究
・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用
①文化財情報基盤の整備・充実
文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。

調査研究の成果を刊行物、講演会等を通じて広く公表するとともに、平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開する。なお可能な限り、調査研究に関する論文等について、学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開を推進する。

する。

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としての文化財情報データベースを高度化する。また、文化財情報データベースの構築に関する国内外の事例調査を行い、調査研究及びその成果発信のための文化財情報基盤を計画的に整備する。なお、文化財に関するデータベースのアクセス件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多角的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向けた日本語はもとより多言語での情報発信を図る。

③展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点からウェブサイトによる動画配信を含め、展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、来館者に対する満足度アンケートにおける上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、「新しい生活様式」を踏まえつつ、解説ボランティアを育成し、その活動を支援する。

1) 国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、各種データベースを横断的に検索する総合検索を充実させる。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。

2) 文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管及び公開活用に関して、技術面・法律面を含めたガイドラインを作成する。

3) 調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。

4) 文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。

1) 定期刊行物の刊行

- ・『東京文化財研究所年報』
- ・『東京文化財研究所概要』
- ・『東文研ニュース』
- ・『美術研究』（年3冊）
- ・『日本美術年鑑』
- ・『無形文化遺産研究報告』
- ・『無形民俗文化財研究協議会報告書』
- ・『保存科学』
- ・『奈良文化財研究所紀要』
- ・『奈良文化財研究所概要』
- ・『奈文研ニュース』
- ・『埋蔵文化財ニュース』

2) 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等

- ・公開講座（オープンレクチャー）
- ・公開講演会
- ・現地説明会

3) ウェブサイトの充実

- ・東文研総合検索
- ・学術情報リポジトリ
- ・なぶんけんブログ等（コラム作寶樓等）

③展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進するとともに、日本博関連展示を行う。

1) 特別展・企画展

（平城宮跡資料館）

- ・特別企画展第1部「平城宮跡保存運動のさががけ一大極殿標木建設式 120 周年—」/第2部「大地鳴動—大地の知らせる危機と私たちの生活」（4月29日～5月30日）
- ・特別展「森蘊と奈良」展（仮称）（8月7日～9月12日）予定
- ・特別展「地下の正倉院展」（10月9日～11月7日）予定
- ・企画展「発掘された平城 2020・2021」（4年1月29日～3月27日）予定（飛鳥資料館）
- ・ミニ展示「収蔵品セクション」（仮）（4月23日～5月16日）
- ・企画展「第12回写真コンテスト作品展「飛鳥の木」（仮）」（7月2日～8月29日）
- ・特別展「掘り出された仏教 飛鳥地寶（仮）」（9月17日～11月28日）
- ・企画展「飛鳥の考古学 2021」（4年1月21日～3月13日）

2) 定期的に勉強会や研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画に基づき実施する。 また、文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、専門的・技術的見地から適切な協力等を行う。	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の評価については、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3) 地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学) ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・奈良女子大学大学院：人文科学（比較文化学） ・奈良大学：「文化財修景学」 (6) 文化財防災に関する取組 (文化財防災センター) ①地域防災体制の構築 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。 1) 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。 2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行う。 ②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3) 地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学) ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・奈良女子大学大学院：人文科学（比較文化学） ・奈良大学：「文化財修景学」 (6) 文化財防災に関する取組 (文化財防災センター) ①地域防災体制の構築 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。 1) 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。 2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行う。 ②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。
---	--	--	--

		③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 HP等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。	1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理する。 2) 各分野の文化財の災害時における救援活動に必要なガイドライン等の検討を行う。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。 1) 博物館、美術館及び社寺等における文化財等の災害に対する安全対策の調査研究を行う。 2) 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。 1) シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成を行い、国内外への情報発信に努める。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。 1) 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。 2) 多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。 3) 歴史災害痕跡に関するデータ収集を行い、データベース等の運用及び活用を進める。 4) 地域文化財の防災に資するための文化遺産リスト作成に関する調査研究を行う。 5) 諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。
No. II 業務運営の効率化に関する事項	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。 (2) 人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 (3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 (4) 共同調達等の取組の推進 消耗品や役務について、上野地区を始め近隣の関係機関と連携して共同調達に取り組む。 なお、具体的な対象品目等は、年度計画等に定めた上で進めるものとする。 (5) 一般管理費等の削減	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。機構の事業全体を通じて、体制の整備を図る。 (2) 人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 (3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 (4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について近隣の関係機関等との共同調達等の取組を推進する。 (5) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般	1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理する。 2) 各分野の文化財の災害時における救援活動に必要なガイドライン等の検討を行う。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。 1) 博物館、美術館及び社寺等における文化財等の災害に対する安全対策の調査研究を行う。 2) 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。 1) シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成を行い、国内外への情報発信に努める。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。 1) 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。 2) 多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。 3) 歴史災害痕跡に関するデータ収集を行い、データベース等の運用及び活用を進める。 4) 地域文化財の防災に資するための文化遺産リスト作成に関する調査研究を行う。 5) 諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。

	運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（2）及びVI4．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ICTを活用した業務の合理化・効率化を図る。 3．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（2）及びIX4．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや資源の効率的な利用、ICTの活用等によりサービスの質を維持した上で業務の効率化を図る。 2．業務の電子化 機構に関する情報の提供、業務・システムの統合・融合を含む最適化等を図ることとし、ICTを活用した業務の合理化・効率化を図る。 3．予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークの運用を継続し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。機構各施設で導入しているアプリケーション等の共通化を検討し、管理事務の効率化を図る。 ②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 （東京国立博物館） ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 （京都国立博物館） ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務 ・会場運営業務 ・代表電話対応及び受付業務 （奈良国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 （九州国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 （東京文化財研究所・奈良文化財研究所） ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。 2．業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行う。新たなコミュニケーションツールの導入を検討し、ICTを活用しての生産性向上を図る。 3．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、引き続き効率的な予算執行に務める。
No. III 財務内容の改善 に関する事項	1．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、引き続き展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、会員制度の充実、保有財産の有効利用の推進、競争的資金や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。	1．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。 さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化	1．自己収入拡大への取組 （1）コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な展覧環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。 （2）機構全体において、展示事業等収入額について年度計画予算額を上回ることを目指す。 （3）機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （機構共通） ・文化財活用センターが中心になって運用する国立文化財機構寄附ポータルサイト等を通して、寄附促進のための情報提供等を行う。 （文化財活用センター） ・前年度から開始した東京国立博物館と共同した所蔵品の修理に対する寄附金募集活動を引き続き実施する。 （4）保有資産の有効利用の推進 （博物館4施設） ①講座・講演会等を開催する。

	2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 3. 決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。 2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。 3. 決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	②講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。 （文化財研究所2施設） セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。 2. 固定的経費の節減 固定的経費の節減のため、Ⅱ1.（5）一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。 3. 決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準に従い、引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。
No. IV その他の事項	1. 内部統制 理事長のリーダーシップの下で、文化財機構の全ての役職員が、法令等を遵守し、日常の業務において役職員の使命感の向上等に資するよう適切な運営を行う。法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定の運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。 2. その他 （1）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 （2）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の強化を図る。	1. 内部統制 理事長のリーダーシップの下で、法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。 2. その他 （1）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （2）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。	1. 内部統制 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。 2. その他 （1）自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （2）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。

	3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、計画的な整備を推進する。 施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行う。 東京国立博物館の本館及び表慶館、京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は、有形文化財の収蔵・展示施設であると同時に、建物自体が重要文化財であることを考慮し、関係機関と連携の上、適切な保存を図りながら活用を図る。 4. 人事に関する計画 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等を策定し、デジタル分野など新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。	3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとりの計画に沿った整備を推進する。 国立博物館の施設設備の整備においては、令和2年度策定のメンテナンスサイクル(個別施設計画)に基づき、既存施設の維持管理及び長寿命化改修を進める。重要文化財(建造物)や国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する建物の防火設備の整備や防火対策について検討し、具体的な防火対策プランを作成し計画的に進める。 (東京国立博物館) 開館後約80年が経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、改修等計画を推進する。 (京都国立博物館) 京都国立博物館本館(明治古都館)の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 (奈良国立博物館) 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとともに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を準備する。 (九州国立博物館) 防犯設備や展示照明等、開館から15年が経過し老朽化がみられる施設・設備について、展示環境の維持改善を目的とした改修等計画を推進する。 4. 人事に関する計画 (1) 方針 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等に基づき、デジタル分野など新たな業務等にも対応した人材の確保・育成を図る。 国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与体制を整備し、人材の確保を図る。 職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画し、人材の育成を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,278百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。 5. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行	3. 施設設備に関する計画 施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。 総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定するため、各施設の防災設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進める。 京都国立博物館本館(重要文化財)耐震改修に向け、本館中庭機械室を解体し、跡地の埋蔵文化財発掘調査を実施する。また耐震改修工事基本計画の策定を進める。 4. 人事に関する計画 (1) 中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 (2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の導入について、検討を継続する。 (3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。 (4) 女性の活躍を推進し、制度改革を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。 (5) 職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた人事交流等の実施を企画・立案する。 (6) 働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。
--	--	--	---

	う。 6. 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	
--	---	--